

事業概要 平成26年版(2014年版)

ねりまの保健衛生

練馬区健康福祉事業本部 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

I 総 説	
練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	9
職員構成	13
保健相談所等の施設の概況	14
保健相談所管轄区域	16
健康相談等日割表	18
予算・決算	24
II 衛生教育・衛生統計	
衛生教育と広報活動	27
人口の推移および構成	28
衛生統計	31
III 医 事 衛 生	
医 事	45
順天堂大学医学部附属練馬病院	47
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	48
保健所実習などの受け入れ	49
薬 事	49
薬 事 監 視	49
毒物劇物監視	51
有害物質を含有する家庭用品の監視	52
IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生	
環 境 衛 生	53
食 品 衛 生	57
獣医・家畜衛生	66
そ 族 ・ 害 虫 駆 除	68
V 保 健 衛 生	
成人体系図	69
生活習慣病予防	70
健康づくり	83
地域支援事業	91
難病支援	93
母子体系図	97
母子保健	98
児童虐待予防	124
公害保健	128
感染症予防	130
結核予防	137
精神保健福祉体系図	142
精神保健福祉	143
歯科保健体系図	153
歯科保健	154
栄養指導体系図	160
栄養指導	161
保健師活動	168
地域活動支援・地区組織	178
地域医療	184
試験検査業務	192
VI 附 属 機 関 等	197

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成25年度末現在(平成26年3月31日現在)または平成25年度中(平成25年4月1日～平成26年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は25年末現在(平成25年12月31日現在)または平成25年中(平成25年1月～平成25年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳 児 生後1年未満の者
幼 児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死 産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年 次 暦年間(1月～12月)
年 度 会計年度間(4月～翌年3月)
年 月 日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 --
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合 △

I 総 説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあって、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.16km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成26年1月1日現在711,212人、347,096世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成26年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となってきたおり、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

また、平成24年には風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。このような感染症の拡大を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度は風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に平成25年度からはヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種を定期接種とした。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区宣言」を行った。宣言には「自分の健康は自分で守り、つくる」という理念をかかげ、健康は私たち自身が、毎日の生活の中で、そして地域社会の中で、つくっていくという決意が述べられている。この理念をもとに、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりに取り組んできた。同計画は平成17年度に改定を行い、さらに、平成22年度には、これまで個別の計画であった健康づくり総合計画と食育推進計画を統合し、健康づくりと食育の推進を総合的に取り組んでいくことを目的とした新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成23～26年度)」を策定し、生涯健康都市の実現に向け各事業を実施しているところである。

平成26年度は、平成27年度から始まる新健康づくり総合計画の策定に取り組む。少子高齢化の進行、疾病構造の変化など区民を取り巻く社会環境の変化に応じた計画策定が求められている。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

4 総 説

- 平成 3年 4月 1日 節目(60歳)健康診査開始
 9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
 4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
 エイズ抗体検査無料化実施
 4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
 7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
 精神障害者グループホーム運営費補助開始
 6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
 保健所での風疹予防接種(成人)廃止
 医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
 4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
 練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時~翌朝午前6時)の診療を開始
 4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
 4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
 5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
 5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
 5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
 6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
 7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
 7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
 8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
 10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
 10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
 8月 1日 O157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
 10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
 医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
 7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
 10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
 12月11日 O157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い、毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度
 改革に伴い、有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼働
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼働
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼働
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
～14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が18歳以上に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
- 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

- 10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
- 3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
- 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
- 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
- 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻疹風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
- 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
- 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
- 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
- 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される。
- 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
- 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
- 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
- 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
- 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
- 4月 小児肺炎球菌の接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻疹風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 先天性風しん症候群対策事業を開始
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課検査係となる。
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる。
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種が定期接種になる。
成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始

組織と分掌事務

(平成26年4月1日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 地域保健計画に関すること。
- 7 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 8 健康危機管理対策本部に関すること。
- 9 健康推進協議会に関すること。
- 10 部および課の庶務事務に関すること。
- 11 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 4 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く）。
- 5 国民健康栄養調査に関すること。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。
- 7 管理栄養士学生実習に関すること。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

■栄養指導担当係長

- 1 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く）。
- 2 栄養に係る計画および調査に関すること。
- 3 栄養表示基準に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。

練馬区保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関する事。
- 2 動物の愛護および管理に関する事。
- 3 課の庶務事務に関する事。
- 4 課内他の係および担当係長に属しない事。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 関係機関等との連絡調整に関する事。
- 3 消費者に対する普及啓発に関する事。

■医務薬事係

- 1 薬事に関する事。
- 2 毒物劇物に関する事。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関する事。
- 4 医療に関する事。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関する事。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関する事。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関する事。
- 3 はち、樹木害虫等に関する事。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関する事。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関する事。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
- 7 水道施設に関する事。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関する事。
- 2 食中毒の防止および調査に関する事。
- 3 調理師に関する事。
- 4 製菓衛生師に関する事。

■試験検査係

- 1 保健衛生上の試験および検査に関する事。
- 2 検査結果の報告に関する事。

●保健予防課

■予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 公害保健に関すること。
- 6 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の係に属しないこと。

■感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等課内の保健指導の推進に関すること。

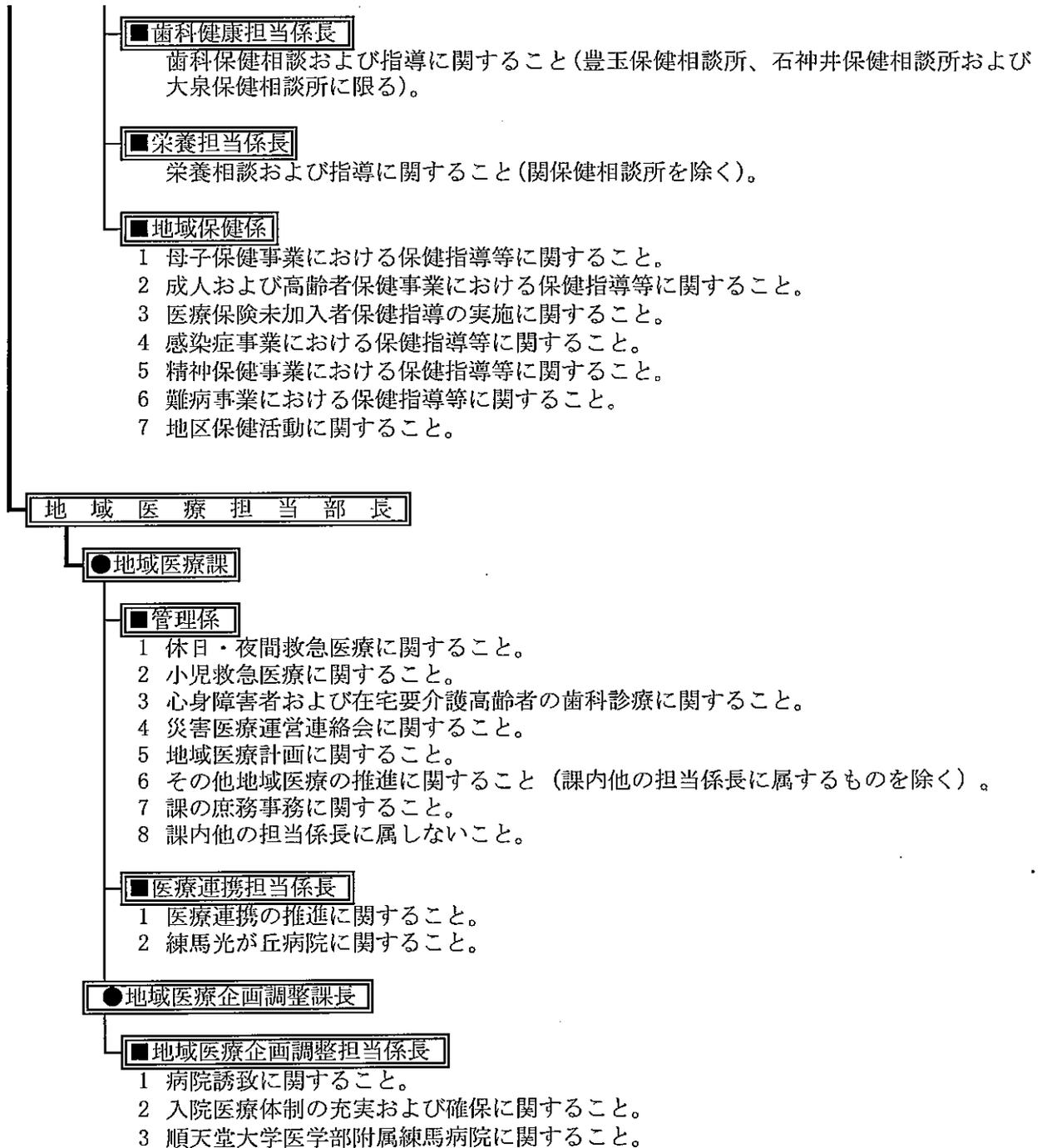
■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者自立支援サービスに関すること。
- 3 自立支援医療費(精神通院)に関すること。
- 4 小児精神医療費に関すること。
- 5 その他精神保健福祉事務に関すること。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所を除く）。
- 7 栄養相談および指導に関すること（関保健相談所に限る）。
- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 9 公害保健事業の実施に関すること。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 11 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所および石神井保健相談所に限る）。
- 12 所の文書および公印に関すること。
- 13 所の庶務事務に関すること。
- 14 所内他の係および担当係長に属しないこと。



(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成 22 年	23	24	25	26
総 数	212	209	214	216	215
事務等	81	80	83	82	83
医 師	7	6	6	5	5
保健衛生監視	12	11	11	13	13
食品衛生監視	18	18	18	18	18
診療放射線技師	2	2	3	3	1
検査技師	4	4	4	3	3
理学療法士	-	-	1	-	-
歯科衛生士	8	8	8	8	8
栄養士	11	11	11	11	11
保健師	69	69	69	73	73

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成

区 分	総 数	部長	所長	健康 推進課	地域 医療課	地域医療 企画調整課	生活 衛生課	保健 予防課	
平成 22 年	95	1	-	30	6	-	40	18	
平成 23 年	93	1	-	29	6	-	39	18	
平成 24 年	100	1	1	29	7	3	40	19	
平成 25 年	105	1	1	30	7	3	43	20	
平成 26 年	106	1	1	32	7	3	43	19	
(平成26年内訳)									
事務等	54	1	-	20	7	3	10	13	
医 師	3	-	1	1	-	-	-	1	
保健衛生監視	13	-	-	-	-	-	13	-	
食品衛生監視	18	-	-	-	-	-	18	-	
診療放射線技師	1	-	-	-	-	-	-	1	
検査技師	3	-	-	1	-	-	2	-	
理学療法士	-	-	-	-	-	-	-	-	
歯科衛生士	2	-	-	2	-	-	-	-	
栄養士	3	-	-	3	-	-	-	-	
保健師	9	-	-	5	-	-	-	4	

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 22 年	117	29	15	21	23	14	15
平成 23 年	116	30	15	20	23	14	14
平成 24 年	114	28	14	20	24	14	14
平成 25 年	111	25	13	17	26	15	15
平成 26 年	110	26	13	17	26	14	14

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
(平成26年内訳)	30	7	3	4	8	4	4
事務等	2	1	-	-	1	-	-
医 師	-	-	-	-	-	-	-
保健衛生監視	-	-	-	-	-	-	-
食品衛生監視	-	-	-	-	-	-	-
診療放射線技師	-	-	-	-	-	-	-
検査技師	-	-	-	-	-	-	-
理学療法士	-	-	-	-	-	-	-
歯科衛生士	6	1	1	1	1	1	1
栄養士	8	2	1	1	2	1	1
保健師	64	15	8	11	14	8	8

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所衛生試験係となり、その後平成25年4月1日生活衛生課衛生試験係となる。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成26年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は練馬教育相談室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成26年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994) 2238	(3993) 9956	(5984) 1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井歯科休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内		
電話番号	(3996) 3404	(3996) 3424	(3995) 4100
開設年月日	昭和48年5月20日	昭和53年10月1日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分
延床面積	124.37㎡	60.38㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

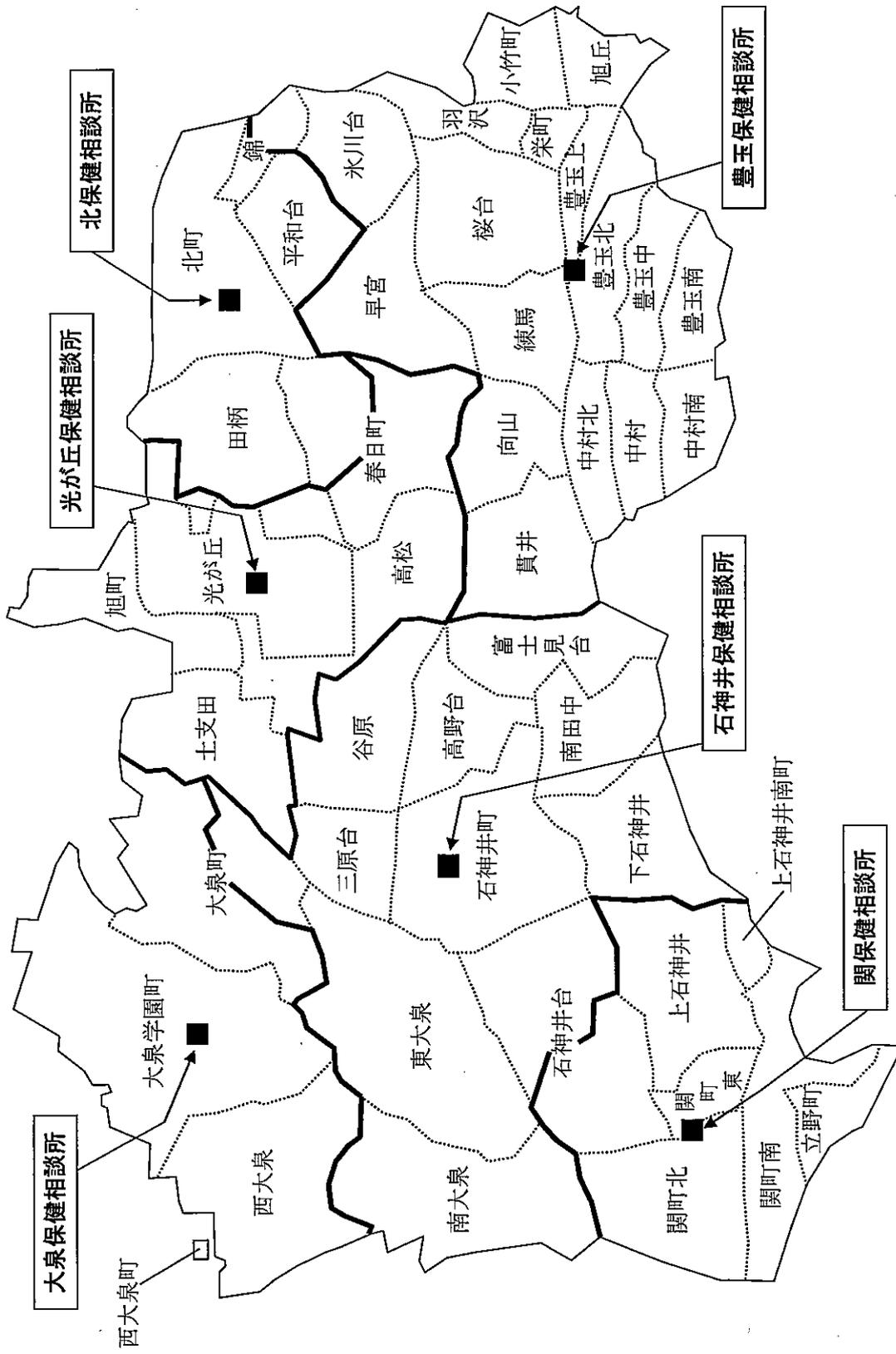
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成26年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北	
	上 石 神 井	かみしゃくじい	1～4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1～8丁目	北	
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	さ	栄 町	さかえちょう		
		桜 台	さくらだい		1～6丁目
		下 石 神 井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目 4・7・8丁目	
石 神 井 町		しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1～5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1～4丁目		
た		田 柄	たがら	1～3丁目・4丁目(1～40番) 4丁目(41～49番)・5丁目	北 光 が 丘
		高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目		
	な	中 村	なかむら	1～3丁目	大 泉
中 村 北		なかむらきた	1～4丁目		
中 村 南		なかむらみなみ	1～3丁目		
西 大 泉		にしおおいずみ	1～6丁目		
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北	
貫 井		ぬくい	1～5丁目	豊 玉	
練 馬		ねりま	1～4丁目		
は	羽 沢	はざわ	1～3丁目	豊 玉	
	早 宮	はやみや	1～4丁目		
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	石 神 井	
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目		
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目		
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目		
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目		北
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ		1～6丁目
南 田 中		みなみたなか	1～5丁目		
三 原 台		みはらだい	1～3丁目		
や	谷 原	やはら	1～6丁目		

保健相談所設置図



平成26年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年24回) 大人の発達障害(年4回)	家族の集い(年10回) 育児交流会(年12回) 性感染症検査 結果(年2回) はつらつシニアのロコモ体操(年5回)
火	4か月児健康診査・BCG接種(年39回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年18回) 健康相談(年24回) 食生活応援講習会(年4回)
水	1歳6か月児健康診査(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年13回) 酒害相談(個別)(年6回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)	1歳からの食事講習会(年24回) 1歳児子育て相談(年24回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年13回) 子育てころの相談(年9回) はつらつシニアのロコモ体操(年3回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年4回) 精神保健相談(年9回) 骨量測定会(年4回)
木	育児栄養歯科相談(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) おとなの菌みがき相談(年24回)	3歳児健康診査(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) アレルギー相談(年6回)
金	2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 双子の会(年12回) 育児と離乳食(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年9回) うつ病予防相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査年12回) 性感染症検査(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	2歳6か月児歯科健診(年7回) 乳幼児経過観察健診(年22回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	パパとママの準備教室(年4回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)

2 北保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 健康相談(年24回) 家族のつどい(年11回)
火	育児栄養歯科相談(年22回) おとなの歯みがき相談(年22回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回)	精神保健相談(年9回) うつ相談(年3回) 1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回)
水	2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 育児と離乳食(年3回) 細菌検査(検査受付) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)	乳幼児経過観察健診(年6回) ※1歳6か月児心理経過観察(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 食生活応援講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回) 育児交流会(年12回)
木	1歳6か月児健康診査(年22回) 双子・多胎児の会(年12回) ※心理発達相談(年9回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 食生活応援講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回)
金	骨量測定会(年2回) 育児と離乳食(年5回) 2歳6か月児歯科健診(年18回) ※1歳6か月児心理経過観察(年12回) ※心理発達相談(年9回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	乳幼児経過観察健診(年6回) はつらつシニアのロコモ体操(年8回) 生活習慣病予防教室(中高年世代)(年1回)
土	パパとママの準備教室(年4回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)

注：※は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査・BCG接種(年24回)	健康相談(年12回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年15回) 2歳6か月児歯科健診(年15回) 細菌検査(検査受付) 双子・多胎児の会(12回)	母親学級 平日3日コース(年6回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年9回) 2歳6か月児歯科健診(年9回) 女性のがん(乳がん)予防講座(年1回)
水	育児栄養歯科相談(年22回) 健康相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年22回) 精神保健相談(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年3回) 家族の集い(年10回) 骨量測定会(年4回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 1歳6か月児健診(年24回)	3歳児健診(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) 精神保健相談(年4回) 思春期・引きこもり相談(年6回) うつ病相談(年2回) はつらつシニアのロコモ体操(年8回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
金	育児と離乳食(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)	食生活応援講習会(年2回) 育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回)
土	パパとママの準備教室(年4回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年4回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年26回) 乳幼児経過観察健診(年6回) 細菌検査(検査受付) 双子・多胎児の会(年12回) 心理発達相談(年4回) 酒害相談(年1回) 大人の発達障害相談(年4回)	心理発達相談(年25回) 家族会(年12回) 酒害相談(年2回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	3歳児健康診査(年12回) 3歳からの食事講習会(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年8回) 骨量測定会(年4回) 食生活応援講習会(年2回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 1歳6か月児健康診査(年26回) 1歳6か月児心理経過観察(年3回) 育児と離乳食(年6回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回) 酒害相談(年1回)	乳幼児経過観察健診(年6回) 酒害相談(年8回) 育児交流会(年12回) 精神保健相談(年18回) 子育てこころの相談(年6回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年20回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	4か月児健康診査・BCG接種(年38回) 育児と離乳食(年4回)	アレルギー相談(年6回) 栄養相談(年24回) 健康相談(年24回) 3歳児健康診査(年16回) 3歳からの食事講習会(年16回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
金	1歳6か月児心理経過観察(年2回) 育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年12回) おとなの歯磨き相談(年24回) 育児と離乳食(年3回) 心理発達相談(年1回) 食生活応援講習会(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年1回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年3回) うつ相談(年3回)
土	パパとママの準備教室(年6回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年4回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年22回) 双子の会(年6回) おとなの歯みがき相談(年22回) はつらつシニアのロコモ体操(年2回)	1歳児子育て相談(年13回) 1歳からの食事講習会(年13回) 骨量測定会(年1回)
火	4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 家族のつどい(年10回) はつらつシニアのロコモ体操(年4回) 細菌検査(検査受付8時30分～10時30分)	健康相談・禁煙相談(年13回) 育児交流会(8回) 骨量測定会(年1回)
水	1歳6か月児健康診査(年22回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) はつらつシニアのロコモ体操(年1回)	2歳児歯科健診・子育て相談(年10回) 1歳6か月児心理経過観察(年18回) 子育てころの相談(年3回) うつ相談(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 心理発達相談(年12回) 1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) はつらつシニアのロコモ体操(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 乳幼児心理経過観察(年12回) 心理発達相談(年12回) うつ相談(年2回) 精神保健相談(年3回) 健康相談・禁煙相談(年11回)
金	2歳6か月児歯科健診(年18回) 育児と離乳食(年8回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果8時30分以降)	母親学級 平日3回コース(年6回) 精神保健相談(年6回) 食生活応援講習会(年2回)
土	パパとママの準備教室(年6回)	母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)

6 関 係 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児歯科健診(年18回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年22回) おとなの歯みがき相談(年22回)
火	4か月児健康診査・BCG接種(年24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 骨量測定会(年1回)	育児交流会(年8回)
水	はつらつシニアのロコモ対応(年5回) 双子・多胎児の会(年6回) 細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年8回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年5回) うつ相談(年3回) 心理発達相談(年15回)
木	1歳6か月児健康診査(年22回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) はつらつシニアのロコモ対応(年3回) 骨量測定会(年1回)	心理発達相談(年20回)
金	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年8回)	1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回)
土	パパとママの準備教室(年4回)	母親学級 土曜1回コース(年2回) パパとママの準備教室(年2回)

予 算 ・ 決 算

1 平成 26 年度 当初 予算 (健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		26 年 度	25 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	271,215	378,895	△ 107,680	
	使用料及び手数料	43,371	42,063	1,308	
	使用料	1,193	1,148	45	
	保健福祉使用料	1,193	1,148	45	細菌等検査、施設敷地使用料
	手数料	42,178	40,915	1,263	
	保健福祉手数料	42,178	40,915	1,263	食品衛生、畜犬予防注射済票等
	国庫支出金	93,052	95,945	△ 2,893	
	国庫負担金	33,979	32,893	1,086	
	保健福祉費負担金	33,979	32,893	1,086	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
	国庫補助金	58,412	62,410	△ 3,998	
	保健福祉費補助金	58,412	62,410	△ 3,998	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策
	国庫委託金	661	642	19	
	保健福祉費委託金	661	642	19	国民健康・栄養調査
	都支出金	112,646	212,988	△ 100,342	
	都負担金	8,266	8,096	170	
	保健福祉費負担金	8,266	8,096	170	小児慢性疾患医療費助成等事務、母子衛生
	都補助金	102,569	194,945	△ 92,376	
	保健福祉費補助金	102,569	194,945	△ 92,376	健康増進事業、母子訪問指導事業、在宅療養推進事業等
	都委託金	1,811	9,947	△ 8,136	
	保健福祉費委託金	1,811	9,947	△ 8,136	療育給付事業、衛生統計調査
	財産収入	0	0	-	
	財産運用収入	0	0	-	
	財産貸付収入	0	0	-	
	諸収入	22,146	27,899	△ 5,753	
	受託事業収入	17,506	24,549	△ 7,043	
	保健福祉費受託収入	17,506	24,549	△ 7,043	予防接種受託収入
	雑入	4,640	3,350	1,290	
	納付金	563	863	△ 300	
	雑入	4,077	2,487	1,590	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		26 年 度	25 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
項	目				
	保健衛生費	6,096,576	5,834,869	261,707	
	保健所総務費	1,951,867	2,066,385	△ 114,518	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保健予防対策費	1,635,598	1,408,204	227,394	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健康推進費	1,879,695	1,844,947	34,748	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄養指導費	7,217	7,245	△ 28	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生活衛生費	53,386	50,426	2,960	食品衛生および環境衛生等に要する経費
	地域医療推進費	568,813	457,662	111,151	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 平成 25 年度 保健所 関係 決算

(1) 歳 入

科 目		予 算 額	決 算 額	収 入 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	合 計	227,840,000	204,279,206	89.66	100.0
	使用料及び手数料	42,063,000	40,995,752	97.46	20.1
	使用料	1,148,000	1,208,832	105.30	0.6
	保健福祉使用料	1,148,000	1,208,832	105.30	0.6
	手数料	40,915,000	39,786,920	97.24	19.5
	保健福祉手数料	40,915,000	39,786,920	97.24	19.5
	国庫支出金	79,034,000	73,251,895	92.68	35.9
	国庫負担金	34,169,000	28,887,739	84.54	14.1
	保健福祉費負担金	34,169,000	28,887,739	84.54	14.1
	国庫補助金	43,905,000	43,889,863	99.97	21.5
	保健福祉費補助金	43,905,000	43,889,863	99.97	21.5
	国庫委託金	960,000	474,293	49.41	0.2
	保健福祉費委託金	960,000	474,293	49.41	0.2
	都支出金	77,816,000	69,879,222	89.80	34.2
	都負担金	8,096,000	5,587,341	69.01	2.7
	保健福祉費負担金	8,096,000	5,587,341	69.01	2.7
	都補助金	67,313,000	62,169,840	92.36	30.4
	保健福祉費補助金	67,313,000	62,169,840	92.36	30.4
	都委託金	2,407,000	2,122,041	88.16	1.0
	保健福祉費委託金	2,407,000	2,122,041	88.16	1.0
	財産収入	-	-	-	0.0
	財産運用収入	-	-	-	0.0
	財産貸付収入	-	-	-	0.0
	財産売却収入	-	-	-	0.0
	物品売却収入	-	-	-	0.0
	諸収入	28,927,000	20,152,337	69.67	9.9
	受託事業収入	25,577,000	17,495,728	68.40	8.6
	保健福祉費受託収入	25,577,000	17,495,728	68.40	8.6
	雑入	3,350,000	2,656,609	79.30	1.3
	納付金	863,000	155,869	18.06	0.1
	雑入	2,487,000	2,500,740	100.55	1.2

(2) 歳 出

科 目		予 算 額	決 算 額	執 行 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	保健衛生費	6,303,672,000	6,211,354,920	98.5	100.0
	保健所総務費	1,962,417,000	1,934,524,934	98.6	31.1
	保健予防対策費	1,756,040,000	1,753,504,478	99.9	28.2
	健康推進費	1,911,020,000	1,857,967,346	97.2	29.9
	栄養指導費	7,495,000	6,849,297	91.4	0.1
	生活衛生費	50,426,000	45,147,809	89.5	0.7
	地域医療推進費	616,274,000	613,361,056	99.5	9.9

資料：健康推進課

II 衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、保健所の健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置を占めている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに、「練馬区健康いきいき体操」の動画配信や「メタボリックシンドローム撃退サイト」の掲載なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	健康推進 課ほか※	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平 成 24 年 度	947	358	74	94	142	90	94	95
25	938	383	78	90	122	89	89	87
(平成25年度 内訳)								
感 染 症	8	6	-	1	-	-	-	1
精 神	31	4	4	5	5	4	5	4
難 病	3	1	-	1	-	-	1	-
母 子	622	255	48	67	76	53	59	64
成 人 ・ 老 人	54	-	2	4	22	14	6	6
栄 養 ・ 健 康 増 進	98	41	16	8	9	7	13	4
歯 科	48	2	8	4	10	11	5	8
医 事 ・ 薬 事	2	2	-	-	-	-	-	-
食 品	65	65	-	-	-	-	-	-
環 境	7	7	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	161	-	3	25	17	49	33	34
(再掲) 健康危機管理	7	7	-	-	-	-	-	-
人 数 (延)								
平 成 24 年 度	40,268	27,683	1,910	2,160	3,501	1,927	1,307	1,780
25	34,011	22,724	1,626	2,033	2,810	2,416	1,214	1,188
(平成25年度 内訳)								
感 染 症	641	468	-	167	-	-	-	6
精 神	1,197	252	131	156	137	154	167	200
難 病	134	59	-	45	-	-	30	-
母 子	14,931	8,441	1,027	1,263	1,553	1,349	621	677
成 人 ・ 老 人	1,379	-	43	87	692	323	107	127
栄 養 ・ 健 康 増 進	11,023	9,897	227	227	142	286	164	80
歯 科	1,375	276	198	88	286	304	125	98
医 事 ・ 薬 事	432	432	-	-	-	-	-	-
食 品	2,691	2,691	-	-	-	-	-	-
環 境	208	208	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	2,602	-	33	605	248	1,159	333	224
(再掲) 健康危機管理	527	527	-	-	-	-	-	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

※1 健康推進課、生活衛生課、保健予防課の合計数を計上した。

資料：保健予防課

人口の推移および構成

1 人口の推移

(各年10月1日現在)

区 分		全 国	東 京 都			練 馬 区	
平 成	21 年	128,032,000	13,077,625			693,078	
	22	128,057,000	13,159,388			694,004	
	23	127,799,000	13,186,562			695,270	
	24	127,515,000	13,216,221			696,688	
平 成	25 年	127,298,000	13,286,735			698,629	
区 分		豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成	21 年	193,808	71,723	90,470	186,103	73,088	77,886
平 成	22 年	194,387	71,485	90,023	186,947	73,213	77,949
平 成	23 年	195,566	71,517	89,907	186,666	73,681	77,933
平 成	24 年	196,254	71,379	90,091	187,515	73,679	77,770
平 成	25 年	197,261	71,810	90,092	188,042	73,841	77,583

注：全国および東京都については、人口推計(平成22年国勢調査結果による補間補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 26 年 1 月 1 日 現在			平成 25 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	698,354	343,353	355,001	696,522	342,647	353,875
0 ～ 4 歳	29,003	14,859	14,144	29,057	14,856	14,201
5 ～ 9 歳	28,356	14,629	13,727	28,253	14,604	13,649
10 ～ 14 歳	30,153	15,544	14,609	30,560	15,709	14,851
15 ～ 19 歳	31,464	16,199	15,265	30,924	15,854	15,070
20 ～ 24 歳	37,818	18,773	19,045	37,842	18,874	18,968
25 ～ 29 歳	47,799	23,836	23,963	49,023	24,516	24,507
30 ～ 34 歳	51,647	26,317	25,330	52,584	26,798	25,786
35 ～ 39 歳	56,039	28,680	27,359	58,111	29,742	28,369
40 ～ 44 歳	60,521	30,604	29,917	60,321	30,509	29,812
45 ～ 49 歳	55,598	28,744	26,854	53,729	27,875	25,854
50 ～ 54 歳	45,259	23,197	22,062	43,574	22,371	21,203
55 ～ 59 歳	37,483	19,237	18,246	36,876	18,952	17,924
60 ～ 64 歳	39,641	19,935	19,706	42,465	21,235	21,230
65 ～ 69 歳	38,200	18,237	19,963	36,840	17,382	19,458
70 ～ 74 歳	35,620	15,845	19,775	34,426	15,191	19,235
75 ～ 79 歳	30,656	13,060	17,596	31,152	13,385	17,767
80 ～ 84 歳	23,193	9,285	13,908	22,226	8,886	13,340
85 ～ 89 歳	13,127	4,692	8,435	12,101	4,304	7,797
90 ～ 94 歳	5,149	1,370	3,779	4,893	1,294	3,599
95 ～ 99 歳	1,368	279	1,089	1,314	270	1,044
100 歳 以 上	260	31	229	251	40	211
0 ～ 14 歳 (年少人口)	87,512	45,032	42,480	87,870	45,169	42,701
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	463,269	235,522	227,747	465,449	236,726	228,723
65 歳 以 上 (老年人口)	147,573	62,799	84,774	143,203	60,752	82,451

資料：保健予防課

3 人 口 構 成 比

(%)

区 分	平成 26 年 1 月 1 日 現在			平成 25 年度 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	12.5	13.1	12.0	12.6	13.2	12.1
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	66.3	68.6	64.2	66.8	69.1	64.6
65 歳 以 上 (老年人口)	21.1	18.3	23.9	20.6	17.7	23.3

資料：健康推進課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯当り人口および面積

(平成26年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世帯数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	340,923	698,354	343,353	355,001	5,904	2.05	48.160
豊玉保健相談所	106,595	197,203	97,039	100,164	3,554	1.85	11.332
北保健相談所	34,883	71,696	36,245	35,451	52	2.06	4.537
光が丘保健相談所	40,431	90,082	43,984	46,098	△ 196	2.23	6.416
石神井保健相談所	88,674	187,937	91,889	96,048	1,764	2.12	14.037
大泉保健相談所	31,595	73,809	36,378	37,431	814	2.34	6.650
関保健相談所	38,745	77,627	37,818	39,809	△ 84	2.00	5.188
旭 丘	4,345	6,891	3,480	3,411	△ 40	1.59	0.412
小竹町	4,801	8,321	4,007	4,314	435	1.73	0.518
栄 町	2,177	3,665	1,790	1,875	244	1.68	0.167
羽 沢	3,461	6,229	3,083	3,146	△ 47	1.80	0.466
豊玉上	3,823	5,927	2,862	3,065	236	1.55	0.313
豊玉中	5,230	9,655	4,925	4,730	301	1.85	0.540
豊玉南	3,920	7,926	4,039	3,887	234	2.02	0.459
豊玉北	10,431	17,160	8,413	8,747	526	1.65	0.815
中 村	4,564	9,315	4,577	4,738	331	2.04	0.498
中 村 南	4,828	9,874	4,845	5,029	600	2.05	0.515
中 村 北	6,123	10,698	5,136	5,562	427	1.75	0.449
桜 台	12,826	23,897	11,748	12,149	△ 87	1.86	1.387
練馬山	8,211	14,067	6,966	7,101	△ 158	1.71	0.795
向貫井	5,209	10,270	5,058	5,212	46	1.97	0.755
錦 井	10,317	19,044	9,449	9,595	367	1.85	1.071
氷川台	2,709	5,641	2,788	2,853	37	2.08	0.353
氷川和宮	6,185	12,465	6,070	6,395	228	2.02	0.783
早春日	5,939	13,009	6,577	6,432	607	2.19	0.726
春日松	8,487	18,318	8,914	9,404	△ 235	2.16	1.188
高北町	11,513	24,258	11,809	12,449	△ 182	2.11	1.761
高北町	7,248	16,750	8,369	8,381	746	2.31	1.385
高北町	13,618	24,708	12,720	11,988	△ 421	1.81	1.637
高北町	12,293	28,362	14,153	14,209	404	2.31	1.664
高北町	12,092	27,327	12,880	14,447	△ 1,674	2.26	1.674
高北町	6,219	12,452	6,208	6,244	12	2.00	0.771
高北町	5,340	12,752	6,402	6,350	473	2.39	1.183
高北町	7,210	14,808	7,309	7,499	△ 104	2.05	0.961
高北町	5,733	11,550	5,626	5,924	307	2.01	0.929
高北町	6,595	14,012	6,762	7,250	539	2.12	0.925
高北町	5,168	12,090	5,984	6,106	823	2.34	1.132
高北町	4,021	9,303	4,635	4,668	△ 276	2.31	0.629
高北町	13,776	26,600	12,784	13,816	664	1.93	1.936
高北町	13,571	29,719	14,516	15,203	14	2.19	2.245
高北町	9,487	17,480	8,561	8,919	△ 574	1.84	1.348
高北町	963	2,066	1,006	1,060	△ 6	2.15	0.177
高北町	7,877	16,776	8,312	8,464	99	2.13	1.167
高北町	2,169	4,802	2,318	2,484	459	2.21	0.358
高北町	2,654	4,849	2,438	2,411	△ 138	1.83	0.319
高北町	10,332	20,892	10,173	10,719	217	2.02	1.346
高北町	7,632	16,054	7,796	8,258	118	2.10	1.050
高北町	16,583	33,368	15,991	17,377	△ 513	2.01	2.433
高北町	6	12	6	6	△ 1	2.00	0.002
高北町	9,295	21,814	10,765	11,049	400	2.35	1.819
高北町	11,594	26,496	13,130	13,366	307	2.29	1.802
高北町	9,541	22,364	11,115	11,249	△ 325	2.34	2.081
高北町	14,807	34,318	16,858	17,460	484	2.32	3.216

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 21 年	22	23	24	25
出 生	5,949	6,099	5,909	5,887	6,163
(再掲) 低体重児出生	(551)	(515)	(519)	574	568
死 亡	4,893	5,219	5,334	5,503	5,593
(再掲) 乳 児 死 亡	(20)	(11)	(8)	10	15
(再掲) 新 生 児 死 亡	(5)	(6)	(6)	7	7
周 産 期 死 亡	33	30	19	21	24
妊娠満22週以降の死産	27	25	16	16	18
出生1週未満の死亡	6	5	3	5	6
死 産	143	148	136	137	114
自 然 死 産	66	73	72	72	52
人 工 死 産	77	75	64	65	62
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,572	4,489	4,151	4,392	4,227
離 婚	1,420	1,380	1,253	1,377	1,296
自 然 増 加	1,056	880	575	384	570

資料：保健予防課

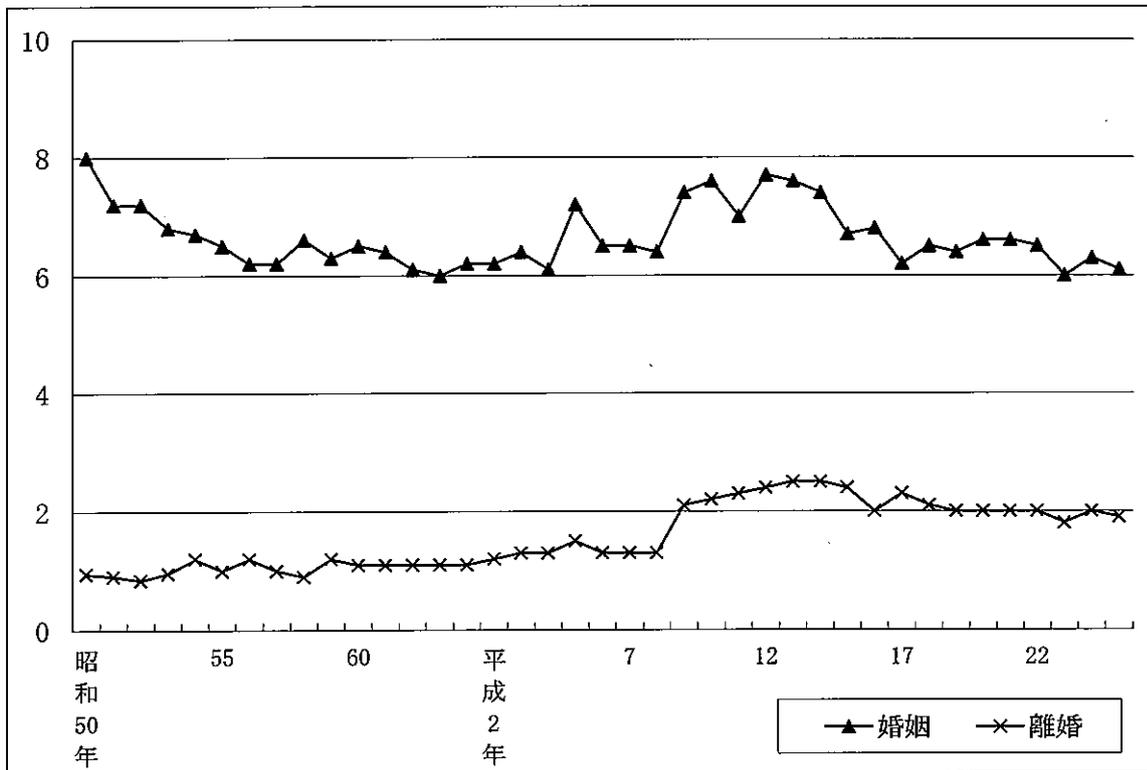
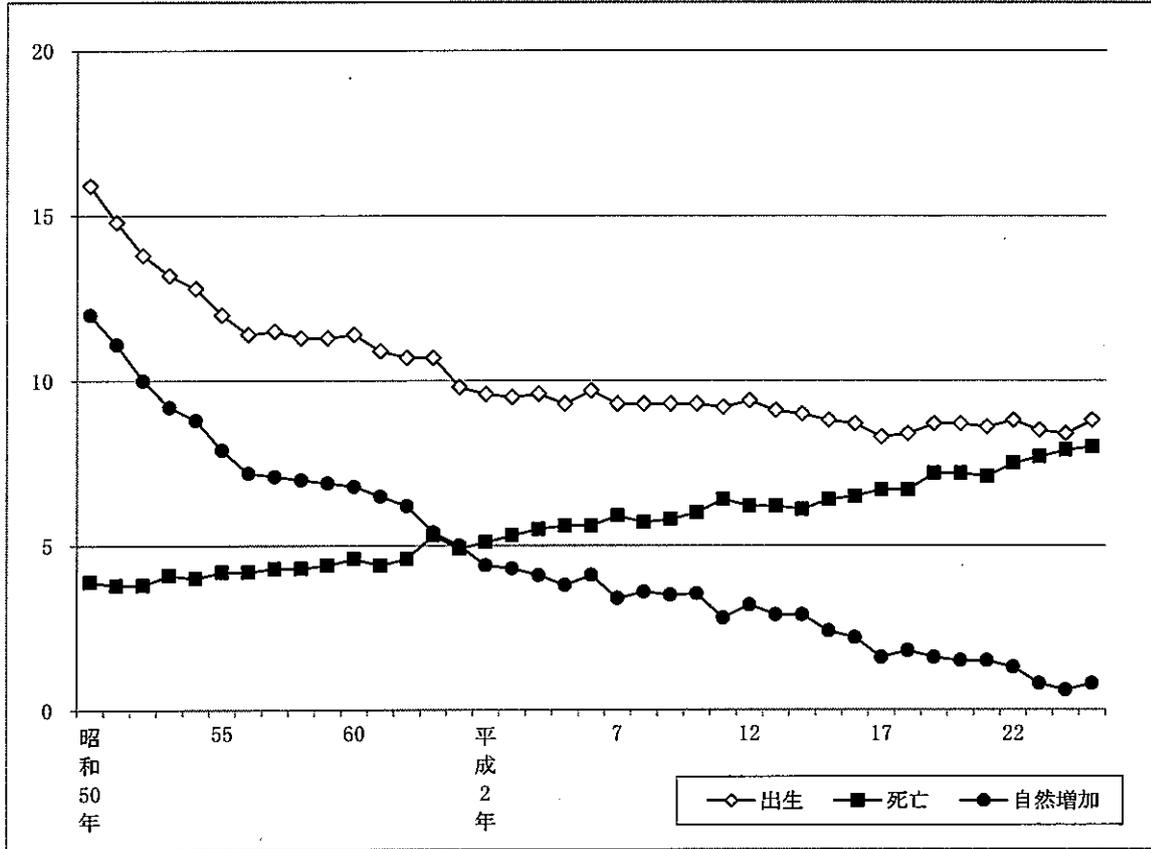
② 年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 21 年	22	23	24	25
出 生 (人口千対)	8.6	8.8	8.5	8.4	8.8
低体重児出生 (出生千対)	92.6	84.4	87.8	97.5	92.2
死 亡 (人口千対)	7.1	7.5	7.7	7.9	8.0
乳 児 死 亡 (出生千対)	3.4	1.8	1.4	1.7	2.4
新生児死亡 (出生千対)	0.8	1.0	1.0	1.2	1.1
周産期死亡 (出産千対)	5.5	4.9	3.2	3.6	3.9
死 産 (出産千対)	23.5	23.7	22.5	22.7	18.2
婚 姻 (人口千対)	6.6	6.5	6.0	6.3	6.1
離 婚 (人口千対)	2.0	2.0	1.8	2.0	1.9
自 然 増 加 (人口千対)	1.5	1.3	0.8	0.6	0.8

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口10万対)



(2) 出生

平成25年の出生数は、6,163人で前年より276人増加した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.8(人口千対)で、昨年より0.4上がった。(P31)

合計特殊出生率は、昭和53年には1.57であったが、全国傾向と同様に年々低下している。平成25年は、1.22となった。

平成25年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重は3,002gであるが、2,500g未満の低体重児は568人、1,000g未満は22人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 24 年			平 成 25 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	5,887	3,079	2,808	6,163	3,144	3,019
(内訳)						
1,000g 未 満	18	9	9	22	10	12
1,000g ~ 1,499g	24	12	12	35	14	21
1,500g ~ 1,999g	77	40	37	60	32	28
2,000g ~ 2,499g	455	201	254	451	206	245
2,500g	6	5	1	3	1	2
2,501g ~ 2,999g	2,308	1,098	1,210	2,384	1,143	1,241
3,000g ~ 3,499g	2,394	1,322	1,072	2,584	1,380	1,204
3,500g ~ 3,999g	548	351	197	582	334	248
4,000g ~ 4,499g	52	37	15	38	21	17
4,500g ~ 4,999g	3	3	-	2	2	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	2	1	1	2	1	1

資料：保健予防課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成24年	5,887	3,141	2,064	545	106	22	3	3	1	2
平成25年	6,163	3,316	2,184	530	104	19	7	2	-	1
(25年 内訳)										
~14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	33	28	5	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	261	185	66	7	3	-	-	-	-	-
25~29歳	1,403	954	349	81	15	2	1	-	-	1
30~34歳	2,335	1,258	861	176	32	4	3	1	-	-
35~39歳	1,742	732	753	209	38	8	1	1	-	-
40~44歳	379	154	149	55	14	5	2	-	-	-
45歳以上	10	5	1	2	2	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

③ 合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和35年	2.00	1.83	-	昭和62年	1.69	1.35	1.43
36	1.96	1.82	-	63	1.66	1.31	1.42
37	1.98	1.86	-	平成元年	1.57	1.24	1.30
38	2.00	1.89	-	2	1.54	1.23	1.24
39	2.05	1.94	-	3	1.53	1.18	1.24
40	2.14	2.14	-	4	1.50	1.14	1.20
41	1.58	1.59	-	5	1.46	1.10	1.17
42	2.23	2.08	-	6	1.50	1.14	1.20
43	2.13	2.01	-	7	1.42	1.11	1.13
44	2.13	1.99	-	8	1.43	1.07	1.13
45	2.13	1.96	-	9	1.39	1.05	1.12
46	2.16	2.02	-	10	1.38	1.05	1.11
47	2.14	1.97	-	11	1.34	1.03	1.09
48	2.14	1.93	-	12	1.36	1.07	1.12
49	2.05	1.77	-	13	1.33	1.00	1.08
50	1.91	1.63	-	14	1.32	1.02	1.09
51	1.85	1.51	-	15	1.29	1.00	1.06
52	1.80	1.50	-	16	1.29	1.01	1.05
53	1.79	1.51	1.57	17	1.26	1.00	1.02
54	1.77	1.50	1.57	18	1.32	1.02	1.04
55	1.75	1.44	1.51	19	1.34	1.05	1.10
56	1.74	1.41	1.46	20	1.37	1.09	1.11
57	1.77	1.43	1.51	21	1.37	1.12	1.11
58	1.80	1.43	1.51	22	1.39	1.12	1.15
59	1.81	1.43	1.51	23	1.39	1.06	1.13
60	1.76	1.44	1.49	24	1.41	1.09	1.14
61	1.72	1.37	1.44	平成25年	1.43	1.13	1.22

資料：保健予防課

(3) 死産

死産数は114件で前年より23件減少した。死産の種類別では、自然死産が52件、人工死産が62件であった。(P31)母の年齢階級別では、30～34歳が最多で32件である。

① 妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～ 15週	16～ 19週	20・ 21週	22・ 23週	24～ 27週	28～ 31週	32～ 35週	36～ 39週	40週 以上	不明
平成24年	137	41	50	30	1	10	2	1	1	1	-
平成25年	114	38	33	25	2	3	2	3	7	1	-
(平成25年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	7	3	3	1	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	11	2	5	3	-	1	-	-	-	-	-
25～29歳	25	10	8	2	1	1	-	2	1	-	-
30～34歳	32	14	6	8	-	1	-	-	3	-	-
35～39歳	30	7	9	8	-	-	2	1	2	1	-
40～44歳	9	2	2	3	1	-	-	-	1	-	-
45歳以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7 週 以 内	8 ～ 11 週	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 週 以 降
平 成 24 年 度	336	164	155	4	9	4
25	338	163	143	15	6	11
(平成25年度内訳)						
20 歳 未 満	28	11	11	2	2	2
20 ～ 24 歳	59	21	31	4	2	1
25 ～ 29 歳	64	36	25	-	1	2
30 ～ 34 歳	84	38	39	4	1	2
35 ～ 39 歳	67	36	25	3	-	3
40 ～ 44 歳	31	17	11	2	-	1
45 歳 以 上	5	4	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成25年の乳児死亡数は、15人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは3人である。

なお、乳幼児突然死症候群に分類された乳児死亡は1人であった。

乳児死亡率は前年より増加し2.4で、全国は2.1(概数)であった。(P31)

① 死因別、生存期間別乳児死亡数

(平成25年1月～12月)

区 分	総 数	Ba04	Ba23	Ba24	Ba30	Ba35	Ba37	Ba38	Ba42	Ba43	Ba44	Ba45
		ウイルス肝炎	周産期に発生した病態	再 掲		先天奇形、染色体異常、変形及びその他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	心臓の先天奇形	再 掲		染色体異常、他に分類されないもの	乳幼児突然死症候群	その他すべての疾患
				関連する障害	妊娠期間及び胎児発育に			その他の循環器系の先天奇形	その他の先天奇形及び変形			
総 数	15	1	3	1	2	7	2	1	1	3	1	3
新 生 児 死 亡												
1 週 未 満	6	-	3	1	2	3	-	1	1	1	-	-
2 週 未 満	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 か 月	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
2 か 月	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-
4 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	2	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

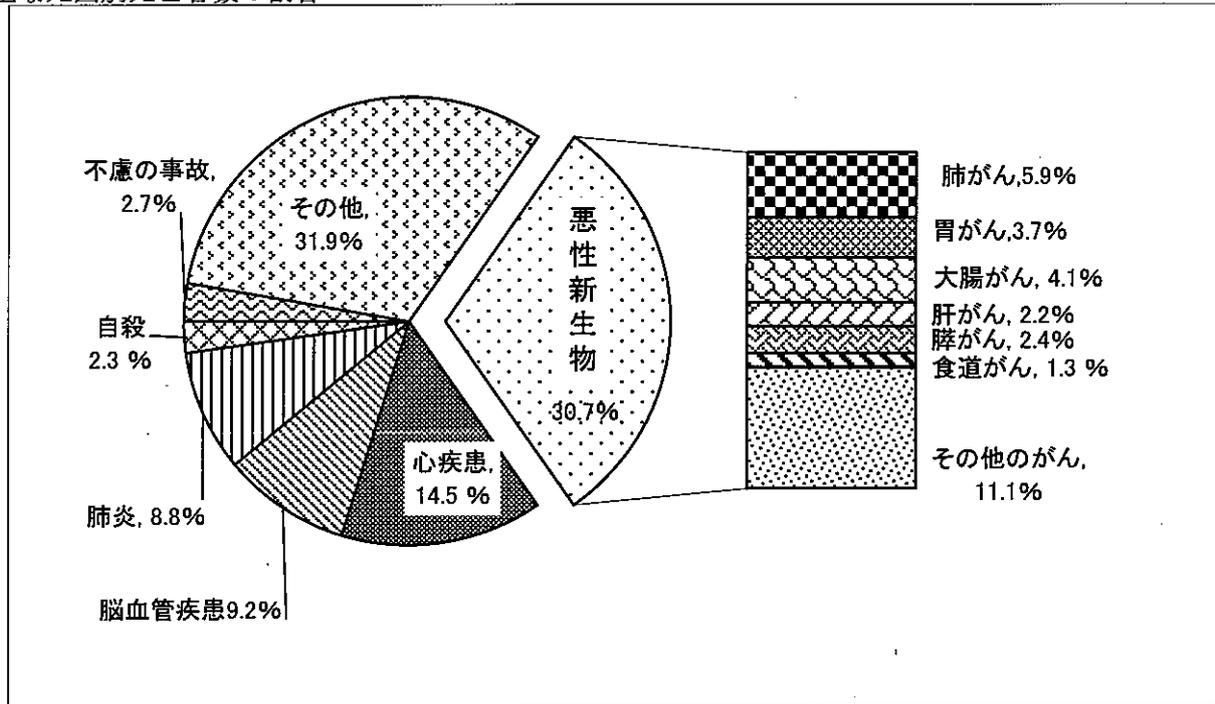
資料：保健予防課

(6) 死 亡

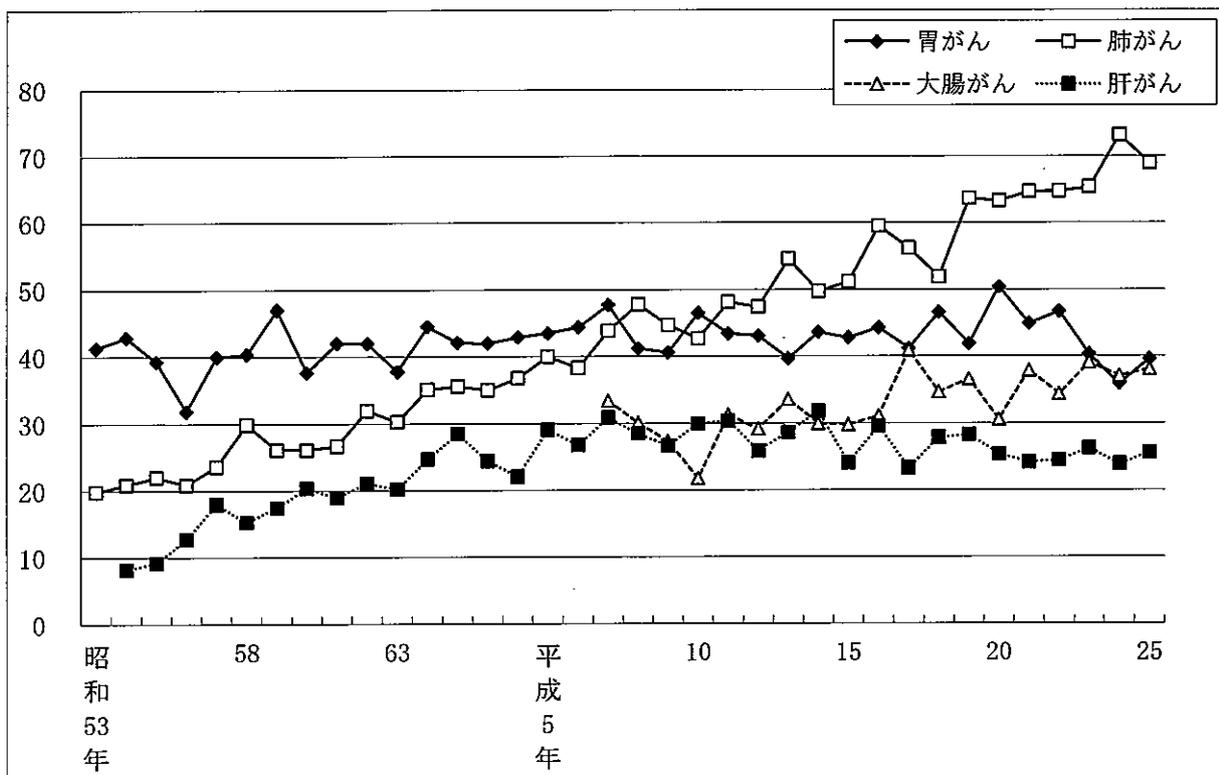
平成25年の死亡数は5,593人で前年より90人増加した。
 死亡率は昨年より0.1増加し、8.0(人口千対)となった。(P31)

主要死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,717人、ついで心疾患809人、脳血管疾患513人となっている。

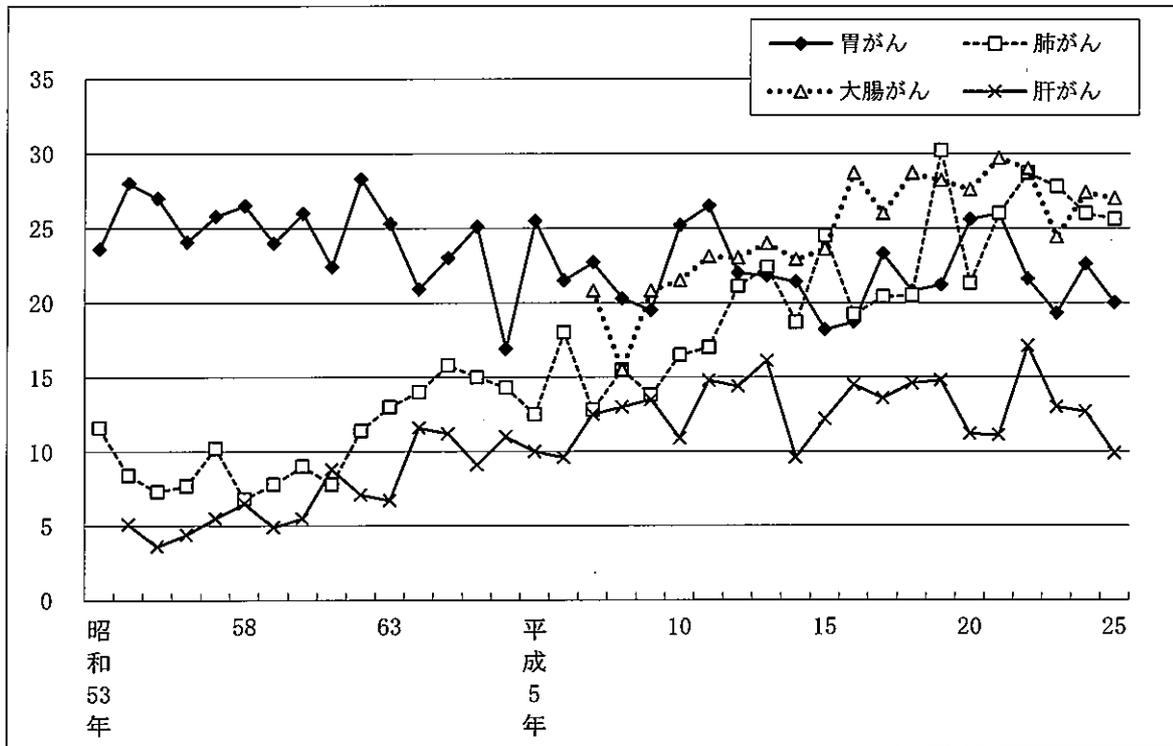
主な死因別死亡者数の割合



主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



① 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 24 年度	5,334	8	3	2	4	5	13	22	16
25	5,593	15	2	6	3	5	17	17	18
(平成25年 内訳)									
結核	7	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,717	-	-	2	2	1	-	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(70)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(207)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(143)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(肝、肝内胆管)	(123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(135)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(328)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(85)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(38)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)
糖尿病	60	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	40	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	809	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(326)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(85)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(197)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	513	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳内出血)	(154)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(286)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	79	-	-	-	-	-	-	-	1
肺炎	490	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	63	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	83	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	90	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	305	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	151	-	-	3	-	-	4	-	2
(交通事故)	(8)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	129	-	-	-	-	2	9	13	10
その他の全死因	1,053	15	2	1	1	2	4	2	2

資料：保健予防課

(平成25年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
27	56	98	112	173	295	378	524	808	906	892	992
29	50	66	117	123	292	353	514	725	1,040	1,018	1,183
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	1
8	7	21	54	56	154	190	242	299	297	218	164
(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(10)	(12)	(10)	(15)	(10)	(7)	(1)
(-)	(-)	(-)	(7)	(5)	(17)	(19)	(23)	(42)	(33)	(27)	(34)
(-)	(1)	(1)	(8)	(4)	(10)	(15)	(27)	(23)	(21)	(16)	(17)
(-)	(-)	(2)	(5)	(7)	(15)	(3)	(17)	(12)	(8)	(8)	(6)
(-)	(-)	(1)	(4)	(4)	(11)	(11)	(18)	(17)	(27)	(20)	(10)
(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(4)	(9)	(6)	(11)	(18)	(16)	(19)
(-)	(-)	(2)	(2)	(4)	(12)	(15)	(20)	(27)	(25)	(21)	(7)
(-)	(3)	(2)	(8)	(11)	(24)	(37)	(47)	(65)	(74)	(35)	(22)
(3)	(-)	(1)	(4)	(8)	(21)	(10)	(11)	(9)	(8)	(5)	(5)
(-)	(1)	(2)	(1)	(2)	(4)	(4)	(4)	(3)	(1)	(-)	(4)
(1)	(1)	(2)	(1)	(-)	(2)	(7)	(2)	(6)	(8)	(5)	(1)
-	1	2	2	6	2	7	7	9	8	7	9
-	-	1	-	-	2	1	6	4	4	9	13
1	4	9	10	15	27	40	45	96	168	181	213
(1)	(-)	(3)	(2)	(4)	(7)	(9)	(5)	(10)	(26)	(22)	(23)
(-)	(-)	(3)	(5)	(9)	(14)	(20)	(23)	(54)	(69)	(72)	(57)
(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(5)	(6)	(7)	(15)	(21)	(25)
(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(1)	(4)	(8)	(16)	(37)	(43)	(84)
8	9	4	10	12	19	19	43	74	102	103	107
(3)	(3)	(1)	(2)	(6)	(6)	(2)	(9)	(14)	(4)	(9)	(2)
(5)	(6)	(3)	(6)	(5)	(7)	(11)	(17)	(20)	(36)	(27)	(10)
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(6)	(16)	(40)	(60)	(66)	(90)
-	-	3	2	-	1	5	6	14	22	19	6
-	2	-	1	2	5	13	26	47	105	141	148
-	-	-	-	-	1	3	6	8	15	18	12
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1
-	4	3	7	4	14	10	11	6	13	6	5
-	-	-	-	1	-	2	5	12	18	18	34
-	-	-	-	-	1	-	5	9	20	60	210
3	1	4	6	4	7	9	12	21	38	22	15
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(-)	(-)
5	12	12	10	11	15	6	10	4	2	6	2
4	10	7	15	12	44	47	90	121	226	205	243

② 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 24 年度	2,984	4	1	1	2	3	7	12	9
25	3,001	5	-	2	1	3	12	11	9
(平成25年 内訳)									
結核	5	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,043	-	-	-	1	1	-	-	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(62)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(136)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(76)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(88)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(237)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(19)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	38	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	22	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	375	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(182)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(69)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	269	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳内出血)	(93)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳梗塞)	(145)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	40	-	-	-	-	-	-	-	1
肺炎	285	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	51	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	57	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	37	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	88	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	81	-	-	2	-	-	3	-	-
(交通事故)	(4)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	89	-	-	-	-	1	6	8	6
その他の全死因	519	5	-	-	-	1	3	2	-

資料：保健予防課

(平成25年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
19	30	64	72	126	198	269	335	517	533	470	312
18	27	49	82	80	192	242	341	445	607	506	369
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	-
3	2	14	31	31	91	129	162	187	198	123	70
(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(8)	(11)	(7)	(14)	(10)	(7)	(-)
(-)	(-)	(-)	(3)	(4)	(13)	(15)	(17)	(27)	(27)	(13)	(17)
(-)	(-)	(-)	(5)	(3)	(7)	(9)	(14)	(14)	(12)	(5)	(7)
(-)	(-)	(1)	(5)	(6)	(8)	(3)	(14)	(6)	(7)	(4)	(1)
(-)	(-)	(1)	(4)	(2)	(11)	(11)	(13)	(11)	(22)	(8)	(5)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(7)	(4)	(5)	(9)	(8)	(6)
(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(5)	(12)	(14)	(13)	(10)	(14)	(3)
(-)	(1)	(1)	(6)	(8)	(20)	(31)	(38)	(47)	(52)	(21)	(12)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(1)	(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	(5)	(1)	(3)	(4)	(2)	(-)
-	-	2	2	4	2	6	4	6	7	5	-
-	-	-	-	-	2	-	6	3	2	6	3
1	2	8	9	10	21	28	28	55	90	71	52
(1)	(-)	(3)	(2)	(4)	(4)	(6)	(3)	(4)	(13)	(6)	(7)
(-)	(-)	(3)	(4)	(6)	(12)	(16)	(15)	(32)	(49)	(31)	(14)
(-)	(2)	(1)	(1)	(-)	(1)	(4)	(3)	(5)	(7)	(8)	(8)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(1)	(2)	(5)	(8)	(16)	(17)	(18)
4	6	2	7	9	14	14	30	49	55	45	31
(2)	(-)	(-)	(2)	(4)	(4)	(1)	(6)	(2)	(3)	(1)	(-)
(2)	(6)	(2)	(5)	(4)	(6)	(8)	(13)	(15)	(15)	(11)	(5)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(10)	(32)	(37)	(33)	(24)
-	-	3	2	-	1	2	3	6	10	11	1
-	-	-	1	2	3	8	19	36	64	94	58
-	-	-	-	-	1	2	5	8	12	15	8
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
-	2	3	6	3	12	10	7	4	7	2	1
-	-	-	-	1	-	2	2	8	8	6	10
-	-	-	-	-	1	-	3	3	7	18	56
1	1	2	5	4	4	7	9	10	16	11	6
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
5	7	10	8	7	10	3	9	3	1	3	2
4	7	5	11	9	30	30	54	66	128	93	71

③ 年齢階級、主要死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 24 年度	2,350	4	2	1	2	2	6	10	7
25	2,592	10	2	4	2	2	5	6	9
(平成25年 内訳)									
結核	2	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	674	-	-	2	1	-	-	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(29)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(肝、肝内胆管)	(35)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(60)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(91)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(26)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(19)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)
糖尿病	22	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	18	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	434	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(59)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(144)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(128)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	244	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(36)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(61)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(141)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	39	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	205	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	12	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	26	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	53	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	217	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	70	-	-	1	-	-	1	-	2
(交通事故)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	40	-	-	-	-	1	3	5	4
その他の全死因	534	10	2	1	1	1	1	-	2

資料：保健予防課

(平成25年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
8	26	34	40	47	97	109	189	291	373	422	680
11	23	17	35	43	100	111	173	280	433	512	814
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
5	5	7	23	25	63	61	80	112	99	95	94
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(1)	(-)	(-)	(1)
(-)	(-)	(-)	(4)	(1)	(4)	(4)	(6)	(15)	(6)	(14)	(17)
(-)	(1)	(1)	(3)	(1)	(3)	(6)	(13)	(9)	(9)	(11)	(10)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(7)	(-)	(3)	(6)	(1)	(4)	(5)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(5)	(6)	(5)	(12)	(5)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(6)	(9)	(8)	(13)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(7)	(3)	(6)	(14)	(15)	(7)	(4)
(-)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(6)	(9)	(18)	(22)	(14)	(10)
(3)	(-)	(1)	(4)	(8)	(20)	(10)	(11)	(9)	(8)	(5)	(5)
(-)	(1)	(2)	(1)	(2)	(4)	(4)	(4)	(3)	(1)	(-)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(2)	(1)	(3)	(4)	(3)	(1)
-	1	-	-	2	-	1	3	3	1	2	9
-	-	1	-	-	-	1	-	1	2	3	10
-	2	1	1	5	6	12	17	41	78	110	161
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(3)	(3)	(2)	(6)	(13)	(16)	(16)
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(4)	(8)	(22)	(20)	(41)	(43)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(3)	(2)	(8)	(13)	(17)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)	(3)	(8)	(21)	(26)	(66)
4	3	2	3	3	5	5	13	25	47	58	76
(1)	(3)	(1)	(-)	(2)	(2)	(1)	(3)	(12)	(1)	(8)	(2)
(3)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(3)	(4)	(5)	(21)	(16)	(5)
(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(1)	(6)	(8)	(23)	(33)	(66)
-	-	-	-	-	-	3	3	8	12	8	5
-	2	-	-	-	2	5	7	11	41	47	90
-	-	-	-	-	-	1	1	-	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
-	2	-	1	1	2	-	4	2	6	4	4
-	-	-	-	-	-	-	3	4	10	12	24
-	-	-	-	-	-	-	2	6	13	42	154
2	-	2	1	-	3	2	3	11	22	11	9
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)	(-)
-	5	2	2	4	5	3	1	1	1	3	-
-	3	2	4	3	14	17	36	55	98	112	172

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	25年6月6日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 13地区663世帯 実施数 13地区376世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2013年社会保障・人口問題基本調査 [第5回全国家庭動向調査] (一般統計)	25年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯	対象数 2地区102世帯 実施数 2地区57世帯	出産・子育て、老親の扶養・介護を始めとする家庭の諸機能の実態、変化要員を把握し、少子化への対応の基本的方向性を示し、厚生労働行政施策立案の基礎的資料の提供を目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	25年11月5日6日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 25年11月13日14日 身体状況調査	平成25年国民基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯(約5,700世帯)及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約15,000人)を調査客体とする。	対象数 3地区 43世帯103人 実施数 3地区 26世帯52人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課

III 医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続き事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成25年4月～平成26年3月)

医事関係施設	開設	廃止	25年度末現在 施設数	監視指導件数
病院	0	0	19 (3127)	5
診療所	30	32	553 (260)	49
(再掲)有床診療所	1(16)	2(11)	22 (260)	1
(再掲)無床診療所	29	30	531	48
歯科診療所	19	18	460	28
助産所	6	4	27 (3)	0
(再掲)入所施設を有する	0	0	2 (3)	0
(再掲)入所施設を有しない	6	4	25	0
施術所	82	59	608	81
出張施術業者	37	14	303	-
歯科技工所	3	0	111	3

注：病院に対する監視指導は、主に都知事が行う。()内は病床数もしくは入所数。

資料：生活衛生課

2 免許申請など取り扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成24年度	943	92	33	194	10	18	28	1	96	12	345	47	38	26	3	-
25	927	79	34	196	4	13	35	0	99	14	325	38	55	25	9	1

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成25年3月末	1,025	19	555	23	532	459
平成26年3月末	1,032	19	553	22	531	460
(平成26年3月末内訳)						
旭丘	13	1	8	-	8	4
小竹町	16	-	8	-	8	8
栄町	18	1	8	1	7	9
羽沢	6	-	4	1	3	2
豊玉上	8	-	5	-	5	3
豊玉中	9	-	5	-	5	4
豊玉南	6	1	2	-	2	3
豊玉北	59	-	36	1	35	23
中村南	11	-	5	1	4	6
中村村北	6	-	5	-	5	1
中村北	26	1	14	-	14	11
中村台	37	-	20	3	17	17
練馬山	25	-	15	1	14	10
向井	7	-	1	-	1	6
貫井	37	-	17	-	17	20
錦川	4	-	3	-	3	1
氷川台	14	-	9	1	8	5
平和台	17	-	9	-	9	8
早宮	20	-	9	1	8	11
春日町	40	-	20	1	19	20
高松	18	1	10	-	10	7
北田町	35	2	19	2	17	14
田柄	44	-	24	1	23	20
光が丘	24	1	16	-	16	7
旭町	11	-	7	1	6	4
土支田	16	-	10	1	9	6
富士見台	15	-	9	-	9	6
南田中	5	-	3	1	2	2
高野台	26	1	14	-	14	11
高谷原	12	-	7	-	7	5
三原台	5	-	3	-	3	2
石神井町	74	-	39	1	38	35
石神井台	24	-	12	1	11	12
上石神井	39	-	20	-	20	19
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	12	-	6	-	6	6
立野町	6	-	4	-	4	2
関町	6	-	3	-	3	3
関町北	44	2	21	-	21	21
関町南	21	2	10	-	10	9
東大泉	99	3	52	2	50	44
西大泉	-	-	-	-	-	-
西南大泉	17	-	11	-	11	6
西南大泉	31	1	12	-	12	18
大泉町	15	1	7	-	7	7
大泉学園町	54	1	31	1	30	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

区と学校法人順天堂との間で締結した基本協定において、①病床数は400床とすること、②重点医療は、救急・小児・災害時の医療、脳血管疾患、心疾患、悪性新生物などに対する医療とすること、③内科、外科、小児科の24時間救急医療体制の確保、④区内医療機関との連携の実施、⑤区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。また、区は順天堂に対し、病院用地の無償貸付、70億円の施設整備への補助を行うこととした。

さらに、診療科目などの具体的な運営内容については、運営に関する協定細目を締結している。順天堂大学医学部附属練馬病院の規模、診療科目などは以下の通りである。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98㎡ 建物延床面積 30,620.99㎡ ※ハートビル法適用部分(723.26㎡含む)
病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日より全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成24年度		平成25年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	139,231	356,139	142,582	347,105
月平均	11,603	29,678	11,882	28,925

資料：地域医療企画調整課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。開院にあたって、区と公益社団法人地域医療振興協会は「公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院の開設および運営に関する基本協定書」を締結した。協定において病院は、地域に医療を提供する中核的な役割を果たす病院として、区内の医療提供体制の向上を図るために開設するものとし、以下の性格、機能を有するものとしている。

- ①公的な目的と機能を持ち、救急医療、小児医療、周産期医療および災害時医療を重点として行う病院であること。
- ②高度で専門的および総合的な医療機能を持つ病院であること。
- ③地域医療の中核的機能を持つ病院であること。
- ④医療連携を図るとともに区の地域保健医療施策に協力する病院であること。

さらに、区民の意見などを取り入れるための協議会の設置などを取り決めている。また、区は公益社団法人地域医療振興協会に対し、病院の敷地および建物を無償貸付することとした。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72㎡ 建物延床面積 17,488.89㎡ 病床数 342床

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、リウマチ内科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、頭頸部外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成24年度		平成25年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	46,743	100,132	87,886	156,186
月平均	3,895	8,344	7,323	13,015

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。
また、平成17年度から、医師臨床研修(地域保健研修)として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							そ の 他
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	
平成24年度									
実人員	-	89	-	28	38	13	-	-	-
延人員	-	599	-	28	190	26	-	-	-
平成25年度									
実人員	-	70	-	31	40	18	-	-	-
延人員	-	542	-	155	200	36	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。25年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

薬事法および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平成24年度	2,275	123	128	98	535
25	2,149	175	129	301	515
(平成25年度内訳)					
薬 局	295	20	18	10	132
薬局製剤製造販売業	22	3	1	2	9
薬局製剤製造業	22	3	1	2	9
店舗販売業	101	14	-	15	33
一般販売業	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-
麻薬小売業	224	24	109	6	97
医療機器販売業・賃貸業	1,485	111	-	266	235

資料：生活衛生課

法改正により、一般販売業、薬種商販売業、特例販売業は業態が廃止された。

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成 24 年 度			25		
	実 施 設 数	監視指導結果		実 施 設 数	監視指導結果	
		適	不適		適	不適
薬 局	91	80	11	93	61	32
店 舗 販 売 業	31	22	9	30	14	16
一 般 販 売 業	-	-	-	-	-	-
薬 種 商 販 売 業	-	-	-	-	-	-
特 例 販 売 業	-	-	-	-	-	-
医療機器販売業・賃貸業	7	7	-	5	3	2

資料：生活衛生課 法改正により、一般販売業、薬種商販売業、特例販売業は業態が廃止された。

(2) 収 去 検 査

区 分	平成 24 年 度			25		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不適		適	不適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成24年度	25
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	18	44
調剤過誤に関するもの	2	5
医薬品販売業の許可等について	16	11
医療機器の販売に関するもの	1	4
健康食品について	2	1
麻薬に関するもの	-	10
その他	17	7

資料：生活衛生課

毒 物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	登 録 件 数		廃 止	監視指導件数
		新 規	更 新		
平成24年度	325	12	22	15	80
25	320	5	7	10	53
(平成25年度内訳)					
一般販売業	153	4	7	9	39
特定品目販売業	10	-	-	-	1
農薬用品目販売業	5	1	-	1	6
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	5

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農 業 用 品 目 販 売 業 者 等				ト ル エ ン 等 取 扱 業 者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
平成24年度	5	5	5	-	13	10	10	-
25	5	5	4	1	12	12	11	1
区 分	シ ア ン 等 取 扱 業 者				要届出業務上取扱者 (メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
平成24年度	9	8	8	-	2	2	2	-
25	7	6	6	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成24年度	25
毒物劇物販売業登録等について	9	4
毒物劇物の廃棄方法について	2	-
そ の 他	2	2

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買い取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準	検体数	適	不適	
				平成24年度	83	83	-
				25	84	84	-
(平成25年度 内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	10%以下・容器の強度	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	5%以下・容器の強度	2	2	-	
		容器試験		2	2	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-	
		テトラクロロエチレン		10	10	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-	
		トリフェニル錫化合物		4	4	-	
		トリブチル錫化合物		4	4	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	検出しないこと	13	13	-	
繊維製品(大人・子供用)			75ppm以下	12	12	-	
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	-	
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	T.D.B.P.P.	検出しないこと	1	1	-	
		B.D.B.P.P.化合物		1	1	-	
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	

注：T.D.B.P.P.…トリス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト。

B.D.B.P.P.化合物…ビス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物。

資料：生活衛生課

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基き、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平成24年度	10,875	82	170	170	4	982
25	10,766	107	219	275	3	671
(平成25年度 内訳)						
理容所	420	10	13	5	1	46
美容所	835	45	20	37	-	155
クリーニング所						
一 般	219	-	6	4	-	15
リネンサプライ ※1	3	-	-	-	-	6
取次所	261	12	6	5	-	27
無店舗取次店 ※2	3	-	-	-	-	-
興行場 ※3						
常 設	11	-	-	-	-	3
仮 設	-	5	5	-	-	5
旅館業						
ホ テ ル	4	-	-	2	-	6
旅 館	3	-	-	-	-	6
簡・易宿所 ※4	-	-	-	-	-	-
下 宿 ※5	-	-	-	-	-	-
公衆浴場						
普 通	29	-	3	1	1	104
そ の 他	61	-	-	5	1	53
プ ー ル						
許 可	36	1	-	20	-	77
届 出	120	-	-	115	-	17
水道施設						
専用水道	14	-	1	29	-	24
簡易専用水道	879	3	27	3	-	11
温泉利用施設	3	-	-	1	-	4
墓地等	140	-	-	-	-	22
特定建築物	81	5	-	48	-	11
コインランドリー	75	16	10	-	-	78
コインシャワー	1	-	-	-	-	-
小規模受水槽	7,568	10	128	-	-	1

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

※3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

※4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※5 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (50ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 24 年度	18	11	11	-	11	-
25	17	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② おしぼり 検 査

おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		一般細菌数 (10万個以下)		大腸菌群 (検出されないこと)		黄色ブトウ球菌 (検出されないこと)		変 色 (無いこと)		異 臭 (無いこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成 24 年度	3	3	1	2	3	3	6	-	6	-	3	3	6	-
25	3	3	-	3	2	4	6	-	6	-	3	3	6	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 公衆浴場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。平成25年度は、普通公衆浴場の給水・給湯設備の実態調査を行い、カランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		残留塩素 ※ 1 (0.4mg/l 以上)		濁 度 (5度以下)		有機物等 (25mg/l 以下)		大腸菌群 (1ml 中 1個以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成 24 年度	94	87	68	19	184	15	199	-	198	1	199	-	193	6
25	90	76	63	13	270	12	276	3	267	12	280	2	234	-
(25年度 内訳)														
普通公衆浴場	29	28	17	11	130	10	134	3	126	11	138	2	139	-
その他の 公衆浴場	61	48	46	2	140	2	142	-	141	1	142	-	95	-

注：()内は衛生基準。

※1 浴槽水を循環させる場合

資料：生活衛生課

④ 興行場の検査

営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数							
			施設数		炭酸ガス (0.15%以下)		浮遊粉じん (0.2mg/m ³ 以下)		落下細菌 (30個以下)		照度 (興行中は0.2ルクス以上)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成24年度	11	3	2	1	26	12	38	-	-	-	28	10
25	11	2	-	2	28	4	32	-	-	-	16	16

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		残留塩素※1 (0.4mg/ℓ以上)		有機物等 (12mg/ℓ以下)		濁度 (1度以下)		大腸菌 (検出されないこと)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/mℓ以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成24年度	155	72	65	7	245	5	248	2	250	-	250	-	42	-	249	1
25	156	78	60	18	256	3	234	23	257	-	257	-	40	2	249	8

注：()内は衛生基準。
※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。
消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。
資料：生活衛生課

⑥ 特定建築物(10,000㎡以下)の空気検査

延床面積が3,000㎡以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		温度 (17℃～28℃)		湿度 (40%～70%)		気流 (0.5m/秒以下)		炭酸ガス (0.1%以下)		一酸化炭素 (10ppm以下)		浮遊粉じん (0.15mg/m ³ 以下)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成24年度	48	10	6	4	36	-	26	10	36	-	30	6	36	-	36	-
25	52	11	1	10	43	2	30	15	43	-	36	9	45	-	45	-

注：()内は衛生基準。
延床面積が10,000㎡を超える特定建築物については、東京都健康安全室ビル検査班が検査・指導を担当している。
資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再交付
平成24年度	9	-	1
25	4	-	1

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ床面積3,000㎡以上のビル管理法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成24年度	3	3
25	2	1

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区 分	総 数	理・美容所	ク リ ー ニ ン グ 所	コ イ ン ラ ン ド リ ー	興 行 場	公 衆 浴 場	旅 館 業	飲 料 水	水 道 施 設	特 定 建 築 物	プ ー ル	墓 地	そ の 他
平成24年度	633	161	47	2	7	27	12	118	59	31	21	54	94
25	555	117	39	7	-	39	8	74	48	88	15	43	77

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区 分	施 設 数	検 査 項 目 別 検 体 数				
		ホルム アルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	そ の 他
平成24年度	6	6	6	6	6	-
25	3	5	5	5	5	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成25年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2013」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年4回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「ノロウイルス感染力の秘密にせまる！」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。感染予防の方法などノロウイルスについて普段疑問に思っていることについて、消費者・事業者等で意見交換を行った。

平成26年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 24 年 度	8,139	794	589	747	7,554
25	8,217	737	712	660	7,631
(平成25年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	4	-	-	-	3
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	127	30	3	8	51
一 般 飲 食 店	3,393	273	260	264	1,701
す し 屋	173	5	17	8	185
そ ば 屋	173	5	16	16	118
仕 出 し 屋	76	7	8	9	99
弁 当 屋	252	21	29	17	430
そ う ざ い 店	223	29	17	25	309
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 等	2	-	-	2	-
移 動 ※1	16	1	-	-	4
臨 時 ※2	67	22	4	5	529
許 可 あ る 集 団 給 食	216	25	24	19	282
自 動 車	48	6	2	4	2
自 動 販 売 機	14	1	3	-	9
小 計	4,784	425	383	377	3,722
喫 茶 店 営 業					
店 舗	65	7	4	3	28
自 動 販 売 機 ※3	408	35	58	50	304
自 動 車	4	-	-	-	-
小 計	477	42	62	53	332
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	152	10	17	7	191
生 菓 子 製 造 業	187	13	23	10	208
そ の 他 の 菓 子 製 造 業	325	31	19	14	185
移 動 ※1	5	-	-	-	-
臨 時 ※2	11	2	3	-	202
自 動 車	13	3	-	-	7
小 計	693	59	62	31	793
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	48	5	7	5	68
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業					
専 業	25	1	-	2	8
シ ョ ウ ケ ー ス 売 り	730	64	69	47	738
自 動 販 売 機	129	3	26	38	137
移 動 販 売 車	5	-	-	-	-
小 計	889	68	95	87	883

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	40	-	5	3	54
食 肉 販 売 業					
店 舗	585	67	38	47	743
移 動 販 売 車	5	-	-	-	-
小 計	590	67	38	47	743
食 肉 製 品 製 造 業	11	2	-	1	20
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	557	60	43	46	784
移 動 販 売 車	5	1	1	-	3
小 計	562	61	44	46	787
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	4	-	-	-	7
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	13	1	1	-	29
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	14	1	1	-	29
氷 雪 販 売 業	3	-	1	-	1
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	1	-	3
ソ ー ス 類 製 造 業	2	-	-	-	-
み そ 製 造 業	2	1	-	-	4
豆 腐 製 造 業	30	1	4	7	56
め ん 類 製 造 業	21	1	4	1	39
そ う ざ い 製 造 業	42	4	3	2	81
添 加 物 製 造 業	2	-	2	-	4
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	5
※4					

注：※1 引車を用いて、たこ焼き、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、酒類製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、あん類製造業、乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 食品衛生法施行細則第17条に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	5	4	-	13
	食肉処理業	1	-	-	5
	食肉販売業	-	-	-	-
	給食施設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 24 年度	1,321	137	65	86	1,512
25	1,344	110	89	87	1,522
(平成25年度 内訳)					
行 商					
菓子	2	3	***	3	33
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	-
弁当類	-	-	***	-	-
そうざい類	-	2	***	2	9
魚介類およびその加工品	-	1	***	1	19
その他	-	-	***	-	-
小 計	2	6	***	6	61
つけもの製造業	26	3	3	1	43
製菓材料等製造業	2	1	-	1	3
粉末食品製造業	4	-	-	-	3
そうざい半製品等製造業	7	1	-	1	6
調味料等製造業	9	1	2	-	5
魚介類加工業	12	-	-	3	14
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	855	71	83	54	833
自動販売機	5	-	1	1	9
移動販売車	14	3	-	2	7
小 計	874	74	84	57	849
卵選別包装業	11	-	***	-	5
集 団 給 食					
学 校 ・ 幼 稚 園	110	-	***	-	204
病 院 ・ 診 療 所	17	-	***	-	33
工 場 ・ 事 業 所	4	-	***	1	5
福 祉 施 設	207	18	***	10	268
そ の 他	15	2	***	2	6
給食(届出以外)	44	4	***	5	17
小 計	397	24	***	18	533

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成24年度	61	3	3	112	106	106	101	154
25	59	1	3	108	115	9	-	121

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 24 年 度	3,816	-	-	4,253
25	3,816	-	-	4,644
(平成25年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	109	-	-	196
許可を要しない食品販売業	3,538	-	-	4,286
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	154
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	8
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 24 年 度	23	-	1	15	2	-	-	-
25	18	-	5	11	2	-	-	1

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P58～P59)までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 24 年 度	7,080	つけもの製造業	8
25	6,886	菓子製造業(和生)	29
(平成25年度 内訳)		高野台市場	23
行楽地・縁日等	478	歳末	※ 2,261
豆腐製造業	22	菓子製造業(パン・その他)	41
学校給食・保育園	157	大規模飲食店	8
集団給食	176	大規模製造業	2
夏期対策	※ 3,448	飲食店営業(居酒屋等)	59
飲食店営業(そば)	57	買上げ検査	12
食肉関係営業	52	各種製造業	6
飲食店営業(焼肉店)	47		

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 24 年度	654	(11)	71	108	(108)	1
25	705	(88)	54	170	(170)	-
(平成25年度内訳)						
豆腐製造業	29	(1)	12	1	(1)	-
区立学校	118	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	125	-	5	-	-	-
弁当・仕出し	76	-	12	-	-	-
そうざい類	39	(30)	2	32	(32)	-
各種製造業	17	(14)	-	31	(31)	-
つけもの製造業	14	(9)	-	17	(17)	-
アイスクリーム類	14	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	27	-	4	6	(6)	-
菓子製造業(洋生)	25	-	14	-	-	-
スーパ-	28	(8)	-	38	(38)	-
その他	73	(26)	5	45	(45)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 24 年度	654	(11)	71	108	(108)	1
25	705	(88)	54	170	(170)	-
(平成25年度内訳)						
豆腐	22	(1)	10	1	(1)	-
弁当類	75	-	17	-	-	-
そうざい類	310	(25)	9	32	(32)	-
魚介類および加工品	26	(24)	-	35	(35)	-
肉および加工品	116	(6)	-	6	(6)	-
乳および加工品	28	-	-	-	-	-
卵および加工品	3	(1)	-	1	(1)	-
冷凍食品	14	(14)	-	14	(14)	-
めん類	3	-	-	12	(12)	-
野菜・果物類	26	-	-	15	(15)	-
つけもの	22	(14)	-	26	(26)	-
菓子類	56	-	18	9	(9)	-
清涼飲料水	3	(3)	-	3	(3)	-
上記以外	1	-	-	16	(16)	-

注：「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 24 年度	901	147	269	485
25	843	122	313	408
(平成25年度 内訳)				
検査項目				
大腸菌群	635	16	313	306
黄色ブドウ球菌	82	-	-	82
腸炎ビブリオ	100	100	-	-
油の酸化	6	6	-	-
ATP拭き取り検査	20	-	-	20

2) 検査実施施設数

区 分	平成24年度	25
実施施設数	525	464

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区									
平成 24 年度	550	531	19	84	78	6	373	368	5	84	76	8	9	9	-
25	611	597	14	140	133	7	328	321	7	116	116	-	27	27	-
(平成25年度 内訳)															
細菌学的検査	410	405	5	92	87	5	178	178	-	114	114	-	26	26	-
理化学的検査	28	26	2	27	25	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-
ウイルス検査	173	166	7	21	21	-	150	143	7	2	2	-	-	-	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	原 因 菌 又 は 原 因 物 質	患 者 数
平成25年 8月7日	飲食店営業(一般)	鶏刺しを含む宴会料理	カンピロバクター・ジェジュニ	8
平成25年 10月7日	飲食店営業(一般)	鶏刺しを含む料理	カンピロバクター・ジェジュニ	6

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
平成 24 年度	94	216	14	73
25	25	223	3	58

資料：生活衛生課

64 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成 24 年度	8	11	-	11
25	12	13	2	11

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
平成25年8月14日	飲食店営業（一般）	営業停止（5日間） 取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反
平成25年10月15日	飲食店営業（一般）	営業停止（7日間） 取扱改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
平成 24 年度	41	13
25	23	29

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対 象 品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成25年12月19日	味付けゆで卵	指定外添加物を使用	平成26年1月8日

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。（その他は学生実習など）

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成 24 年度	53	2,925	35	2,268	18	657	-	-
25	65	3,170	37	2,505	26	624	2	41

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

① ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成 24 年度	5	47,540
25	4	37,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成25年4月28日	照姫まつり
平成25年6月22日、23日	消費生活展
平成25年8月1日～21日	食品衛生月間パネル展示
平成25年10月18日～24日	くらしのフェア2013パネル展
平成25年10月19日	食の安全・安心シンポジウム
平成25年10月20日	練馬まつり
平成25年11月15日～29日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品の取扱い	表示	有症	施設・設備	その他
平成24年度	77	21	1	1	6	1	-	7	1	28	5	6
25	113	32	1	5	5	1	2	8	3	35	11	10

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に 関する疑義	マスコミ報道に 関する事項	その他
平成24年度	6,060	3,261	187	47	147	8	27	29	-	53	17	2,284
25	6,388	3,618	145	53	143	23	20	33	-	48	14	2,291

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成24年度	213	35	12	-
25	207	44	7	-

備考：調理師免許：平成25年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正3件を含む。

製菓衛生師免許：平成25年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正0件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		
平成 24 年度	29,702	2,377	306	231	2,025	19,776
25	30,659	2,343	281	218	1,842	19,782

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平成 24 年度	18	11	4	-	2	1	12	6	18
25	19	7	10	1	1	-	16	3	19

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ねこ				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平成 24 年度	184	13	75	9	67	20	332	130	22	3	177
25	135	11	51	10	35	28	238	103	11	9	115

資料：生活衛生課

(4) ペット動物相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で受けている。(平成25年度は雨天のため練馬まつりは中止)

区 分	平成24年度	25
ペット動物相談件数	317	268

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成24年度	1,106	480	626
25	1,005	450	555

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成24年度	32
25	36

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成24年度	491	250	241
25	312	155	157

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成24年度		25	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	13	-	11	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	9	-	7	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。

スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。

ユスリカは、年間を通して河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。

蚊は、公道上の雨水ますに「成長抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。

また、害虫の発生しやすい期間（6月～12月）に、専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルを開設した。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤（夏季は中止）や粘着板を提供している。

冬季には、希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

また、専門の講師による「ねずみ駆除講習会」を2回開催した。平成18年度から「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入（上限30,000円、要件有）した。

（この事業は、平成14年度より環境保全課から生活衛生課へ移管された。）

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	そ の 他 の 樹 木 害 虫
平 成 24 年 度	2,594	28	8	40	135	55
25	1,592	18	10	36	79	64

区 分	蜂			ユスリカ	そ の 他 の 不 快 害 虫 等	ね ず み	そ の 他
	スズメ蜂	ミツ蜂	足長蜂他				
平 成 24 年 度	502	12	964	4	65	516	265
25	173	12	410	7	50	429	304

資料：生活衛生課

2 そ 族 ・ 害 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。ねずみ駆除については、窓口相談での配布数。

区 分	衛 生 害 虫 等		樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)	
	駆 除 件 数 (件 数)	駆 除 面 積 (m ²)	チャドクガ	そ の 他 の 樹 木 害 虫
平 成 24 年 度	20	8,938	470	90
25	10	652	-	-

区 分	蜂 駆 除 (除 去 巣 数)		ユスリカ駆除(延個所数)	
	スズメ蜂	足長蜂他	調 査	卵 塊 除 去
平 成 24 年 度	193	169	360	240
25	253	6	-	180

区 分	ね ず み 駆 除		ね ず み 防 除 工 事 費 用 助 成 金 利 用 件 数
	殺そ剤(袋)	粘着板(枚)	
平 成 24 年 度	1,145	442	21
25	740	356	14

区 分	ね ず み 講 習 会		水 害 時 消 毒	
	講 習 会 参 加 人 数	2 回 開 催	発 生 回 数	軒 数
平 成 24 年 度	34人	2回開催	-	-
25	32人	2回開催	1	8

資料：生活衛生課

V 保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診断	1 区民健康診査 (P70)	6 がん検診 (P75)
		(1) 30歳代健康診査 (P70) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P70) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P71) (4) 75歳健康診査 (P71) (5) 後期高齢者健康診査 (P72)	(1) 胃がん検診 (P75) (2) 子宮がん検診 (P75) (3) 乳がん検診 (P76) (4) 肺がん検診 (P76) (5) 大腸がん検診 (P77) (6) 前立腺がん検診 (P77)
健康づくり	健康教育	2 保健指導 (P72)	6-2 精密検査結果 (P78)
		(1) 国民健康保険特定保健指導 (P72) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P73)	(1) 胃がん検診 (P78) (2) 子宮がん検診 (P78) (3) 乳がん検診 (P79) (4) 肺がん検診 (P79) (5) 大腸がん検診 (P80) (6) 前立腺がん検診 (P80)
地域支援事業	地域支援	3 一般胸部エックス線検査 (P73)	7 成人歯科健康診査 (P81)
		4 福祉施設健康診査 (P74)	8 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P82)
難病支援	難病患者等支援	5 肝炎ウイルス検診 (P74)	6 健康づくりリーダー育成事業 (P89)
			(1) 運動リーダー育成講座 (P89) (2) 食育リーダー育成講座 (P89) (3) ウォーキングリーダー育成講座 (P89)
		1 健康教育 (P83)	7 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89)
		(1) 成人の健康づくり事業 (P83) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P83) (3) 女性の健康づくり事業 (P83) (4) がん予防啓発事業 (P85) (5) 糖尿病予防啓発事業 (P86) (6) たばこの健康影響啓発事業 (P86) (7) 禁煙支援事業 (P86) (8) 健康手帳の交付 (P86)	8 受動喫煙防止推進事業 (P90)
		2 健康相談 (P87)	(1) 受動喫煙防止推進講演会の実施 (P90) (2) 店舗における受動喫煙防止対策 (喫煙ルール表示ステッカー制度) (P90)
		3 健康づくり事業 (P87)	
		(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87) (2) 健康づくりのための講習会 (P87) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P88)	
		4 健康フェスティバル (P88)	
		5 健康づくりサポーター育成事業 (活動支援) (P88)	
		(1) 連絡会 (P88) (2) フォローアップ研修会 (P89)	
		1 健康長寿講演会 (P91)	
		2 65歳からの元気アップ運動講習会 (P91)	
		3 お口の健康まつり (P92)	
		4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P92)	
		1 難病等医療費助成認定件数 (P93)	
		2 難病等患者支援 (P95)	
		(1) 難病等患者への療養支援 (P95) (2) 関係者連絡会 (P96) (3) 難病講演会 (P96) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P96)	
		3 東京都の難病事業との連携 (P96)	
		(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P96) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P96)	
		4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P96)	

生活習慣病予防

現在、死亡原因の上位3位は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が占めており、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区民健康診査

(1) 30歳代健康診査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、6月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成25年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総数	9,510	1,053	3,754	5,756
(25年度内訳)				
男性	3,105	389	750	2,355
女性	6,405	664	3,004	3,401

資料：健康推進課

(2) 国民健康保険特定健康診査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、6月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く)を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成24年度	112,707	47,494	42.1%	3,741	1,738
25	111,990	46,567	41.6%	3,475	1,543

注：上記は、法定報告値データ。平成25年度は未確定値(平成26年5月31日現在)、平成24年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成25年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	3,231	94	3,137	141	109
(25年度内訳)					
40～49歳	354	31	323	24	41
50～59歳	369	20	349	20	41
60～69歳	755	15	740	63	27
70～74歳	597	13	584	34	-
75歳以上	1,156	15	1,141	-	-
男性	1,500	38	1,462	80	75
40～49歳	151	11	140	12	27
50～59歳	211	10	201	8	31
60～69歳	429	9	420	46	17
70～74歳	269	5	264	14	-
75歳以上	440	3	437	-	-
女性	1,731	56	1,675	61	34
40～49歳	203	20	183	12	14
50～59歳	158	10	148	12	10
60～69歳	326	6	320	17	10
70～74歳	328	8	320	20	-
75歳以上	716	12	704	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

25年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成25年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,203	111	3,092
(25年度内訳)			
男性	1,210	31	1,179
女性	1,993	80	1,913

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成25年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	38,902	863	38,039
(25年度内訳)			
65～74歳	73	1	72
76歳以上	38,829	862	37,967
男性	15,168	317	14,851
65～74歳	32	-	32
76歳以上	15,136	317	14,819
女性	23,734	546	23,188
65～74歳	41	1	40
76歳以上	23,693	545	23,148

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成25年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	5,018	1,146	482	9.6%
(25年度内訳)				
動機付け支援	3,475	685	326	9.4%
積極的支援	1,543	461	156	10.1%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（平成26年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成25年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	250	8	5	2.0%
(25年度内訳)				
動機付け支援	141	5	3	2.1%
積極的支援	109	3	2	1.8%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成24年度	73,864	46,732	22,166	1,578	3,388
25	71,286	46,180	21,301	852	2,953
(25年度内訳)					
40～49歳	3,452	2,974	298	9	171
50～59歳	4,107	3,311	526	17	253
60～69歳	13,371	10,024	2,660	115	572
70歳以上	50,356	29,871	17,817	711	1,957
男性	26,917	17,289	7,985	411	1,232
40～49歳	1,511	1,257	162	8	84
50～59歳	1,701	1,349	232	9	111
60～69歳	4,789	3,537	986	48	218
70歳以上	18,916	11,146	6,605	346	819
女性	44,369	28,891	13,316	441	1,721
40～49歳	1,941	1,717	136	1	87
50～59歳	2,406	1,962	294	8	142
60～69歳	8,582	6,487	1,674	67	354
70歳以上	31,440	18,725	11,212	365	1,138

4 福祉施設健康診査

区内の福祉施設の利用者を対象として福祉施設健康診査を豊玉・光が丘・石神井保健相談所で実施していた。平成26年度より、福祉部が医療機関に委託し実施している。

区分	総数	豊玉	光が丘	石神井
受診施設数				
平成24年度	35	12	8	15
25	34	12	8	14
受診者数				
平成24年度	758	278	156	324
25	714	290	152	272

資料：豊玉・光が丘・石神井保健相談所

5 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区分	受診者数	B型肝炎		C型肝炎				
		要精密	異常なし	要精密(注)		異常なし(注)		
				①	②	③	④	⑤
平成24年度	16,310	90	16,220	68	13	-	119	16,110
25	14,533	64	14,469	42	29	75	14,387	-
(25年度内訳)								
30～39歳	5,434	16	5,418	-	2	10	5,422	-
40～49歳	1,496	11	1,485	1	-	2	1,493	-
50～59歳	1,262	9	1,253	2	2	8	1,250	-
60～69歳	2,318	15	2,303	8	3	15	2,292	-
70歳以上	4,023	13	4,010	31	22	40	3,930	-
男性	5,704	29	5,675	18	9	37	5,640	-
30～39歳	1,934	8	1,926	-	1	3	1,930	-
40～49歳	682	4	678	-	-	2	680	-
50～59歳	534	3	531	1	-	7	526	-
60～69歳	975	8	967	4	-	5	966	-
70歳以上	1,579	6	1,573	13	8	20	1,538	-
女性	8,829	35	8,794	24	20	38	8,747	-
30～39歳	3,500	8	3,492	-	1	7	3,492	-
40～49歳	814	7	807	1	-	-	813	-
50～59歳	728	6	722	1	2	1	724	-
60～69歳	1,343	7	1,336	4	3	10	1,326	-
70歳以上	2,444	7	2,437	18	14	20	2,392	-

注：C型肝炎の判定区分について

※国の「肝炎ウイルス検診等実施要領」改正に伴い、平成25年度から下記のとおり変更。

【改正前(要精密：①、②、③)】

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価+HCV抗原陽性
- ③ HCV抗体中・低力価+HCV抗原陰性+HCV-RNA陽性
- ④ HCV抗体中・低力価+HCV抗原陰性+HCV-RNA陰性
- ⑤ HCV抗体陰性

【改正後(要精密：①、②)】

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陽性
- ③ HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陰性
- ④ HCV抗体陰性
- ⑤ HCV抗体の検出陰性(区では省略)

資料：健康推進課

6 がん検診

(1) 胃がん検診

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で実施した。

区分	受診者数	(再掲) 休日受診者	判定	
			異常なし	要精密
平成24年度	23,787	1,736	21,107	2,680
25	23,197	2,645	20,116	3,081
(25年度内訳)				
30～39歳	5,275	803	4,984	291
40～49歳	4,795	649	4,410	385
50～59歳	3,655	443	3,203	452
60～69歳	5,329	544	4,309	1,020
70歳以上	4,143	206	3,210	933
男性	10,212	1,215	8,573	1,639
30～39歳	2,155	347	2,019	136
40～49歳	1,910	276	1,735	175
50～59歳	1,525	208	1,299	226
60～69歳	2,417	272	1,866	551
70歳以上	2,205	112	1,654	551
女性	12,985	1,430	11,543	1,442
30～39歳	3,120	456	2,965	155
40～49歳	2,885	373	2,675	210
50～59歳	2,130	235	1,904	226
60～69歳	2,912	272	2,443	469
70歳以上	1,938	94	1,556	382

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区分	受診者数	頸がん検診 (注)										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成24年度	18,860	18,485	89	31	139	75	7	13	2	4	1	14
25	18,978	18,581	146	19	107	68	9	16	4	3	-	25
(25年度内訳)												
20～29歳	3,044	2,958	29	5	36	12	1	1	1	-	-	1
30～39歳	5,688	5,544	53	6	38	28	4	3	2	-	-	10
40～49歳	4,671	4,578	41	2	25	17	1	2	-	1	-	4
50～59歳	2,536	2,503	12	3	5	6	-	2	1	-	-	4
60～69歳	1,867	1,846	7	-	1	3	1	4	-	1	-	4
70歳以上	1,172	1,152	4	3	2	2	2	4	-	1	-	2

*Adenocarcinoma

区分	受診者数	体がん検診				
		陰性	疑陽性	陽性	不能	
平成24年度	6,278	5,863		63	7	345
25	6,525	6,229		71	3	222
(25年度内訳)						
20～29歳	465	439		3	-	23
30～39歳	1,129	1,082		7	-	40
40～49歳	2,261	2,154		31	-	76
50～59歳	1,403	1,350		18	-	35
60～69歳	838	810		5	2	21
70歳以上	429	394		7	1	27

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM……異常なし ASC-US～other……要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房X線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受診者数	判定結果	
		異常なし	要精密
平成24年度	13,738	12,210	1,528
25	14,833	13,232	1,601
(25年度内訳)			
40～49歳	5,445	4,838	607
50～59歳	3,751	3,340	411
60～69歳	3,492	3,127	365
70歳以上	2,145	1,927	218

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受診者数	判 定		受診者数	判 定	
		異常なし	要精密		異常なし	要精密
平成24年度	25,415	23,502	1,913	2,521	2,508	13
25	25,275	24,667	608	2,363	2,357	6
(25年度内訳)						
40～49歳	5,375	5,314	61	147	147	-
50～59歳	4,404	4,318	86	504	503	1
60～69歳	6,744	6,558	186	830	827	3
70歳以上	8,752	8,477	275	882	880	2
男 性	11,542	11,208	334	1,788	1,782	6
40～49歳	2,367	2,335	32	105	105	-
50～59歳	1,956	1,916	40	386	385	1
60～69歳	3,098	2,992	106	630	627	3
70歳以上	4,121	3,965	156	667	665	2
女 性	13,733	13,459	274	575	575	-
40～49歳	3,008	2,979	29	42	42	-
50～59歳	2,448	2,402	46	118	118	-
60～69歳	3,646	3,566	80	200	200	-
70歳以上	4,631	4,512	119	215	215	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成24年度	65,169	60,140	5,029
25	65,060	59,790	5,270
(25年度内訳)			
30～39歳	7,588	7,213	375
40～49歳	7,008	6,649	359
50～59歳	6,858	6,460	398
60～69歳	13,682	12,683	999
70歳以上	29,924	26,785	3,139
男 性	24,761	22,385	2,376
30～39歳	2,686	2,573	113
40～49歳	2,866	2,733	133
50～59歳	2,695	2,511	184
60～69歳	5,044	4,563	481
70歳以上	11,470	10,005	1,465
女 性	40,299	37,405	2,894
30～39歳	4,902	4,640	262
40～49歳	4,142	3,916	226
50～59歳	4,163	3,949	214
60～69歳	8,638	8,120	518
70歳以上	18,454	16,780	1,674

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精密
平成24年度	1,124	1,064	60
25	1,005	933	72
(25年度内訳)			
60歳	354	327	27
65歳	651	606	45

資料：健康推進課

6-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	23,787	2,646	2,334	48	50	262
(24年度内訳)						
30～39歳	5,088	215	188	1	1	26
40～49歳	4,971	344	291	2	7	46
50～59歳	3,670	375	322	2	2	51
60～69歳	5,810	884	778	16	24	82
70歳以上	4,248	828	755	27	16	57
男性	10,491	1,428	1,215	38	27	186
30～39歳	2,042	98	83	1	-	15
40～49歳	2,024	173	131	-	4	38
50～59歳	1,495	185	151	2	-	34
60～69歳	2,604	472	398	11	15	59
70歳以上	2,326	500	452	24	8	40
女性	13,296	1,218	1,119	10	23	76
30～39歳	3,046	117	105	-	1	11
40～49歳	2,947	171	160	2	3	8
50～59歳	2,175	190	171	-	2	17
60～69歳	3,206	412	380	5	9	23
70歳以上	1,922	328	303	3	8	17

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	18,860	361	218	15	6	137
(24年度内訳)						
20～29歳	3,238	98	44	-	2	52
30～39歳	5,772	133	85	4	1	47
40～49歳	4,529	83	59	3	2	22
50～59歳	2,368	28	18	3	-	10
60～69歳	1,845	6	3	1	1	2
70歳以上	1,108	13	9	4	-	4

区分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成24年度	6,278	70	34	4	3	33
(24年度内訳)						
20～29歳	397	3	-	-	-	3
30～39歳	1,092	14	7	-	-	7
40～49歳	2,201	17	7	-	1	9
50～59歳	1,342	15	10	1	-	5
60～69歳	849	8	6	1	1	1
70歳以上	397	13	4	2	1	8

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	13,738	1,528	1,452	61	17	59
(24年度内訳)						
40～49歳	5,073	612	579	16	6	27
50～59歳	3,230	359	335	14	7	17
60～69歳	3,470	370	355	18	4	11
70歳以上	1,965	187	183	13	-	4

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診 (胸部エックス線および喀痰細胞診)

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	25,415	625	466	13	19	140
(24年度内訳)						
40～49歳	5,550	61	44	1	2	15
50～59歳	4,417	76	57	1	-	19
60～69歳	7,214	205	164	5	7	34
70歳以上	8,234	283	201	6	10	72
男性	11,802	324	233	8	9	82
40～49歳	2,444	28	21	-	-	7
50～59歳	1,914	37	25	1	-	12
60～69歳	3,383	100	76	4	3	21
70歳以上	4,061	159	111	3	6	42
女性	13,613	301	233	5	10	58
40～49歳	3,106	33	23	1	2	8
50～59歳	2,503	39	32	-	-	7
60～69歳	3,831	105	88	1	4	13
70歳以上	4,173	124	90	3	4	30

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	65,169	5,029	3,301	197	431	1,297
(24年度内訳)						
30～39歳	7,223	364	230	2	28	106
40～49歳	6,889	382	264	6	24	94
50～59歳	6,674	390	255	11	20	115
60～69歳	14,367	956	666	51	63	227
70歳以上	30,016	2,937	1,886	127	296	755
男 性	24,986	2,278	1,458	102	173	647
30～39歳	2,582	122	81	1	7	34
40～49歳	2,813	157	106	2	5	46
50～59歳	2,588	198	119	6	7	72
60～69歳	5,312	454	293	29	22	139
70歳以上	11,691	1,347	859	64	132	356
女 性	40,183	2,751	1,843	95	258	650
30～39歳	4,641	242	149	1	21	72
40～49歳	4,076	225	158	4	19	48
50～59歳	4,086	192	136	5	13	43
60～69歳	9,055	502	373	22	41	88
70歳以上	18,325	1,590	1,027	63	164	399

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成24年度	1,124	60	43	9	1	16
(24年度内訳)						
60歳	369	14	9	1	-	5
65歳	755	46	34	8	1	11

資料：健康推進課

7 成人 歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
平成24年度	3,286	369	461	2,456	6,044	1.8
25	3,084	336	408	2,340	5,701	1.8
(25年度 内訳)						
30 歳	395	49	66	280	65	0.2
40 歳	567	53	83	431	253	0.4
45 歳	531	62	87	382	310	0.6
50 歳	552	56	73	423	606	1.1
60 歳	401	36	46	319	1,102	2.7
70 歳	638	80	53	505	3,365	5.3
男 性	1,114	98	162	854	2,384	2.1
30 歳	137	14	26	97	31	0.2
40 歳	226	15	42	169	126	0.6
45 歳	179	16	38	125	125	0.7
50 歳	193	11	27	155	261	1.4
60 歳	142	13	12	117	385	2.7
70 歳	237	29	17	191	1,456	6.1
女 性	1,970	238	246	1,486	3,317	1.7
30 歳	258	35	40	183	34	0.1
40 歳	341	38	41	262	127	0.4
45 歳	352	46	49	257	185	0.5
50 歳	359	45	46	268	345	1.0
60 歳	259	23	34	202	717	2.8
70 歳	401	51	36	314	1,909	4.8

資料：健康推進課

8 眼科(緑内障等)健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、6月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成24年度	3,225	2,722	503
25	3,056	2,509	547
(25年度内訳)			
50 歳	567	484	83
55 歳	611	495	116
60 歳	605	499	106
65 歳	1,273	1,031	242
男 性	844	676	168
50 歳	108	91	17
55 歳	129	98	31
60 歳	172	136	36
65 歳	435	351	84
女 性	2,212	1,833	379
50 歳	459	393	66
55 歳	482	397	85
60 歳	433	363	70
65 歳	838	680	158

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数(延)							
平成24年度	34	5	6	6	5	6	6
25	44	10	6	7	8	7	6
(平成25年度内訳)							
メタボリックシンドローム 予防教室(平成24年度終了)	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	18	2	4	3	2	4	3
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	22	7	1	4	5	2	3
睡眠・休養についての講演会	2	1	-	-	1	-	-
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受講者延数							
平成24年度	937	144	177	204	116	175	121
25	1,023	166	191	153	213	192	108
(平成25年度内訳)							
メタボリックシンドローム 予防教室(平成24年度終了)	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	431	31	135	64	51	109	41
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	477	113	29	89	129	50	67
睡眠・休養についての講演会	55	22	-	-	33	-	-
歯周病予防講演会	60	-	27	-	-	33	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

平成25年度からパパとママの準備教室を活用して、生活習慣病の予防や禁煙教育等、健康づくりに関する知識の普及を行うとともに、児童館等に出張して骨量測定会を行っている。

(3) 女性の健康づくり事業

① 庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日～8日)に、区役所本庁舎2階通路掲示板で女性特有の病気やがんなどに関するパネル展示を行った。

② 骨量測定会

20歳以上の方を対象に、骨粗しょう症の予防と早期発見のために、骨量測定（踵骨超音波検査）を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 24 年 度	901	171	46	325	178	82	99
25	873	166	82	217	179	113	116
(平成25年度 年齢別内訳)							
20～29歳	-	-	-	-	-	-	-
30～39歳	9	2	3	2	2	-	-
40～49歳	62	13	8	16	13	7	5
50～59歳	119	26	14	43	19	12	5
60～69歳	323	58	33	81	55	41	55
70～79歳	305	56	16	67	79	45	42
80歳以上	55	11	8	8	11	8	9

区 分	合 計	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳以上
判定・指導区分別人数								
平 成 24 年 度	901	6	41	55	118	348	287	46
25	873	0	9	62	119	323	305	55
(平成25年度 内訳)								
異常なし	426	-	3	31	63	176	136	17
要 注 意(要指導)	396	-	4	18	37	133	167	37
要 精 密	51	-	2	13	19	14	2	1

資料：6保健相談所

※骨粗しょう症予防教室は、平成24年度で終了した。

③ 女性の健康づくり講座
女性の更年期に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 24 年 度	2	1	-	-	-	-	1
25	2	-	-	1	1	-	-
受 講 者 延 数							
平 成 24 年 度	29	21	-	-	-	-	8
25	75	-	-	33	42	-	-

資料：6保健相談所

④ 更年期相談
女性の健康週間（3月1日～8日）には、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 24 年 度	46	9	31	4	1	-	1
25	27	1	12	5	5	2	2

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

① がん征圧月間

がん征圧月間（9月）に、区役所本庁舎2階通路掲示板で積極的ながん検診受診、がん予防などに関するパネル展示を行った。

② がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内で懸垂幕の掲示やパネル展示を行った。

③ 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

乳がんへの関心を高め積極的な検診の受診や自己触診法の普及を目的に、10月の乳がん月間に合わせて実施している。10月中は庁舎内の飾り付けや展示コーナーを設け、保健相談所・健康フェスティバル会場などでピンクリボンキャンペーングッズ（バッジやポケットティッシュなど）を配布し、啓発を行った。

④ がん予防講演会

がんについての知識や予防法について、がんの種別に学ぶ講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 24 年 度	10	2	2	1	2	2	1
25	10	2	2	1	1	2	2
受 講 者 延 数							
平 成 24 年 度	283	45	100	38	43	43	14
25	202	39	35	23	19	48	38

資料：6保健相談所

(5) 糖尿病予防啓発事業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に合わせて、糖尿病への理解、予防等の重要性の普及を目的に、庁舎内での懸垂幕の掲示やパネル展示、リーフレット配布などを行った。(配布数587部)

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所に、展示コーナーを設置し、パネル展示やリーフレットなどを配布した。(配布数：120部)

② 健康教育の実施

母親学級や、両親学級、乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を実施しリーフレットを配布した。(健康教育16回延べ325人)

③出張健康教育の実施(1回、延べ25人)

※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁煙支援事業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を実施し、禁煙外来を行っている医療機関などを紹介している。(相談者延べ数13人)

② 禁煙支援薬局事業

練馬区薬剤師会と協働し、禁煙支援薬局37か所で禁煙相談や禁煙補助剤の一部費用助成を行った。費用助成の対象を妊婦または1歳未満のお子さんがある家族(同居)とし、保健相談所のこんにちは赤ちゃん訪問などで禁煙スタート券(2000円相当分)を配布した。

③ 練馬区禁煙マラソンの実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。(参加者14人)「禁煙マラソン」のリーフレットを健康推進課、保健相談所、区内施設、公共施設などに配布し幅広く周知をしている。

※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 健康手帳の交付

健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を満40歳以上の区民を対象に練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所(練馬を除く)・出張所の窓口で交付している。41,700部

2 健康相談

6保健相談所で、病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湧きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を実施している。

健康相談は電話相談、来所相談、訪問などの方法で行っており、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 24 年 度	2,420	275	438	257	459	498	493
25	1,338	149	193	346	306	159	185
(平成25年度内訳)							
保 健 相 談 数	758	69	104	260	96	117	112
栄 養 相 談 数	500	71	80	76	176	36	61
歯 科 相 談 数	80	9	9	10	34	6	12

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

練馬区独立60周年を記念し、子どもから高齢者まで簡単に楽しくできる区民体操として「練馬区健康いきいき体操」を創った。体操を普及するため、希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣している。

【回 数】 16回／年

【参加者数】 323人

また、平成24年度から保健相談所においても区民を対象に、体操創作者による練馬区健康いきいき体操講習会を行っている。

【回 数】 6回／年

【参加者数】 137人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活をテーマとした講習会を開催している。

【回 数】 6回／年

【参加者数】 287人

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な区民を対象に、メタボリックシンドロームの予防と解消を目的として、民間フィットネスクラブの個別支援プログラムを3か月間利用できる事業を実施している。

- 【対象】 肥満が気になり、医師から運動・入浴を止められていない30～64歳の区民
 【内容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
 【回数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
 【会場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区分	総数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申込者数					
平成24年度	402	113	198	71	20
25	439	121	213	78	27
(平成25年度内訳)					
男性	148				
女性	291				

区分	総数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平成24年度	310	80	156	57	17
25	287	78	140	50	19
(平成25年度内訳)					
男性	94				
女性	193				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として10月20日(日)に開進第二中学校校庭および体育館で開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなども参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。

また、平成25年度はピンクリボンキャンペーンの一環として「Pink Ribbon in Nerima2013」を健康フェスティバル内で開催し、マンモグラフィ検診車の展示および診療放射線技師による健診内容の説明を行った。

5 健康づくりサポーター育成事業（活動支援）

平成19年度から平成23年度まで区民主体の健康づくりの推進に寄与する人材「健康づくりサポーター」を育成する目的で、栄養施策および身体活動・運動施策に関する体系的な知識・技術を習得する機会を区民に提供した。育成講座では、運動・食コース別に講義を受講、履修要件を充たした者が健康づくりサポーターとなり現在、区内随所で健康づくり活動を行っている。

平成25年度末現在健康づくりサポーター総数：116名（運動コース57名 食コース59名）

また、健康づくりサポーターの支援を目的に連絡会およびフォローアップ研修会を行っている。

(1) 連絡会

サポーター相互の親交および情報交換等を行うことを目的とした、健康づくりサポーター連絡会を行っている（1回、参加者数23名）

(2) フォローアップ研修会

健康づくりサポーターの資質向上を目的に年2回研修会を開催している。

研修名	受講者数
できることからはじめよう！健康づくり ～地域活動に役立つコミュニケーション術！～（第1回）	17
できることからはじめよう！健康づくり ～地域活動に役立つコミュニケーション術！～（第2回）	14

資料：健康推進課

6 健康づくりリーダー育成事業

平成24年度から地域で自主的に健康づくり活動を行う「健康づくりリーダー」の育成を目的とした講座を実施している。健康づくりリーダーには、運動・食育・ウォーキングコースがあり、コース別に必要な知識・技術を講座において習得し、履修要件を充たした者に「健康づくりリーダー育成講座修了証」が交付される。

平成25年度修了者数85名（運動リーダー34名、食育リーダー28名、ウォーキングリーダー23名）

(1) 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	35
お口は元気の源・あなたも今日から健口噛むカム ／元気を伝える！ねりまお口すっきり体操	32
「ひざ痛予防改善対策」～ひざを守ってしっかり歩ける体づくり～	33
楽しく笑って健康づくり～ゲーム感覚でできる体操～	34
椅子で楽しくカンタン体操～高齢者でも安心して効果的な体操～	30

(2) 食育リーダー育成講座

講座名	受講者数
食の心理学	30
ふつうに食べることの意味	28
子どもの食育	28
調理実習	22
ねりまの食育	28

(3) ウォーキングリーダー育成講座

講座名	受講者数
正しい姿勢・歩き方を学ぼう	25
ウォーキングペースの組み立て方①	13
ウォーキングペースの組み立て方②	20
ノルディックウォーキングの体験	21
椅子でもできる簡単ストレッチ・簡単筋トレ／修了式	23

7 練馬区健康体操普及会支援事業

「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」などの健康体操の普及を目的にボランティア活動を行う練馬区健康体操普及会を支援するため、年2回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操	18
ねりま お口すっきり体操	24

8 受動喫煙防止推進事業

(1) 受動喫煙防止推進講演会の実施

喫煙開始年齢にあたる若者が多い大学で、受動喫煙の健康影響についての普及啓発を実施し、受動喫煙の防止推進を図るためのキャンペーンを実施した。

【開催日時】

平成25年11月2日（土）～4日（祝） 日本大学芸術学部学園祭

【内容】

大学学生課と協働し、受動喫煙や食育に関するパネル展示とクイズ・アンケートを実施した。回答者には、オリジナルグッズを配布した。アンケートの回答数528名

(2) 店舗における受動喫煙防止対策（喫煙ルール表示ステッカー制度）

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを貼付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援することを目的に、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 健康長寿講演会

元気高齢者を対象にいつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践のための講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 24 年 度	6	-	1	2	1	1	1
25	6	-	1	2	-	1	2
(平成25年度内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	-	1	1	-	1	1
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 24 年 度	252	-	48	88	26	46	44
25	250	-	51	97	-	18	84
(平成25年度内訳)							
高 齢 期 の 病 気	196	-	51	77	-	18	50
口 腔 機 能 向 上	54	-	-	20	-	-	34

資料：6保健相談所

2 65歳からの元気アップ運動講習会

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するために、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。なお、平成26年度からは、はつらつシニアのロコモ体操として実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 24 年 度	747	134	85	148	127	131	122
25	903	173	125	173	161	133	138
(平成25年度内訳)							
60 代	241	52	32	66	28	27	36
70 代	518	104	69	88	97	72	88
80 代 以 上	144	17	24	19	36	34	14
男 性	146	35	22	27	16	21	25
60 代	38	8	5	12	4	4	5
70 代	76	22	12	11	11	8	12
80 代 以 上	32	5	5	4	1	9	8
女 性	757	138	103	146	145	112	113
60 代	203	44	27	54	24	23	31
70 代	442	82	57	77	86	64	76
80 代 以 上	112	12	19	15	35	25	6

資料：6保健相談所

3 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介および健康いきいき体操、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 24 年 度		25	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	190	2	230

資料：健康推進課

4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) デイサービス等の高齢者施設

自主団体やデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 24 年 度		25	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	27	642	24	644

資料：健康推進課

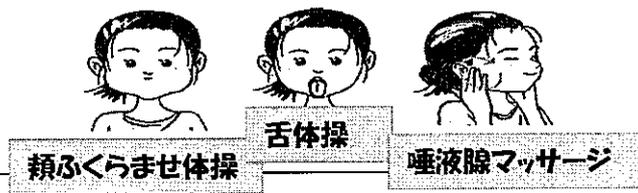
(2) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 25 年 度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	157

資料：6 保健相談所

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進
 おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定件数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付をしている。

(1) 難病医療費助成認定件数

(平成26年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	4,716	2,044	2,672	
【国庫補助対象疾患】				
1 ベーチェット病	94	45	49	昭和47年 4月
2 多発性硬化症	91	26	65	昭和48年 4月
3 重症筋無力症	112	38	74	昭和47年 4月
4 全身性エリテマトーデス	333	43	290	"
5 スモン	11	4	7	"
6 再生不良性貧血	42	17	25	昭和48年 4月
7 サルコイドーシス	98	35	63	昭和49年10月
8 筋萎縮性側索硬化症	46	21	25	"
9 強皮症	113	12	101	"
皮膚筋炎及び多発性筋炎	82	17	65	"
10 特発性血小板減少性紫斑病	146	45	101	"
11 結節性動脈周囲炎	65	23	42	昭和50年10月
12 潰瘍性大腸炎	963	513	450	"
13 高安病	28	1	27	"
14 ビュルガー病	26	23	3	"
15 天疱瘡	30	11	19	"
16 脊髄小脳変性症	133	60	73	昭和51年10月
17 クローン病	174	135	39	"
18 劇症肝炎	3	1	2	"
19 悪性関節リウマチ	37	15	22	昭和52年10月
20 パーキンソン病関連疾患	723	312	411	平成15年10月
パーキンソン病	-	-	-	昭和53年10月
進行性核上性麻痺	-	-	-	平成15年10月
大脳皮質基底核変性症	-	-	-	"
21 アミロイドーシス(原発性アミロイド症)	11	7	4	昭和54年10月
22 後縦靭帯骨化症	139	95	44	昭和55年12月
23 ハンチントン病	6	2	4	昭和56年12月
24 モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)	74	33	41	昭和57年12月
25 ウェゲナー肉芽腫症	15	6	9	昭和59年 1月
26 特発性拡張型心筋症	71	54	17	昭和60年 1月
27 多系統萎縮症	54	27	27	平成15年10月
シャイ・ドレーガー症候群	-	-	-	昭和60年 1月
オリーブ橋小脳萎縮症	-	-	-	平成15年10月
線条体黒質変性症	-	-	-	平成15年10月
28 表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	1	1	-	昭和61年 1月
29 膿疱性乾癬	11	8	3	昭和63年 1月
30 広範脊柱管狭窄症	26	16	10	昭和64年 1月
31 原発性胆汁性肝硬変	123	14	109	平成 2年 1月
32 重症急性膵炎	7	7	-	平成 3年 1月
33 特発性大腿骨頭壊死症	53	32	21	平成 4年 1月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
34 混合性結合組織病	64	6	58	平成 5年 1月
35 原発性免疫不全症候群	7	5	2	平成 6年 1月
36 特発性間質性肺炎	57	38	19	平成 7年 1月
37 網膜色素変性症	118	48	70	平成 8年 1月
38 プリオンの病	9	4	5	平成 9年 1月
39 肺動脈性肺高血圧症	11	4	7	平成10年 1月
40 神経線維腫症	15	9	6	平成10年 5月
41 亜急性硬化性全脳炎	1	-	1	平成10年12月
42 バッド・キアリ症候群	2	-	2	"
43 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	18	7	11	"
44 ライソゾーム病(ファブリー病含む)	11	7	4	平成12年 4月
45 副腎白質ジストロフィー	4	3	1	平成13年 4月
46 家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	-	平成21年 10月
47 脊髄性筋萎縮症	6	3	3	"
48 球脊髄性筋萎縮症	4	4	-	"
49 慢性炎症性脱髄性多発神経炎	27	22	5	"
50 肥大型心筋症	22	15	7	"
51 拘束型心筋症	1	1	-	"
52 ミトコンドリア病	10	5	5	"
53 リンパ脈管筋腫症(LAM)	1	-	1	"
54 重症多形滲出性紅斑(急性期)	8	1	7	"
55 黄色靭帯骨化症	11	7	4	"
56 間脳下垂体機能障害	3	-	3	"
PRL分泌異常症	12	2	10	"
ゴナドトロピン分泌異常症	-	-	-	"
ADH分泌異常症	6	2	4	"
下垂体性TSH分泌異常症	1	-	1	"
クッシング病	-	-	-	"
先端巨大症	25	12	13	"
下垂体機能低下症	58	37	21	"
小 計	4,454	1,942	2,512	
【東京都補助対象疾患】				
1 悪性高血圧	-	-	-	昭和49年10月
2 ネフローゼ症候群	13	6	7	昭和52年10月
3 母斑症	9	6	3	昭和59年10月
4 シェーグレン症候群	12	1	11	昭和60年10月
5 多発性のう胞腎	28	13	15	昭和61年10月
6 特発性門脈圧亢進症	8	4	4	昭和62年10月
7 ミオトニー症候群	20	10	10	昭和63年10月
8 特発性好酸球增多症候群	-	-	-	平成元年10月
9 強直性脊椎炎	20	17	3	平成 2年10月
10 びまん性汎細気管支炎	13	9	4	平成 4年10月
11 遺伝性(本態性)ニューロパチー	12	3	9	平成 6年10月
12 遺伝性QT延長症候群	1	-	1	平成 9年10月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
13 先天性ミオパチー	3	-	3	平成10年 1月
14 網膜脈絡膜萎縮症	3	-	3	平成10年 5月
15 進行性筋ジストロフィー	10	5	5	平成10年10月
16 ウィルソン病	10	3	7	"
17 骨髄線維症	1	1	-	"
18 アレルギー性肉芽腫性血管炎	13	5	8	"
19 原発性硬化性胆管炎	4	4	-	"
20 肝内結石症	1	-	1	"
21 自己免疫性肝炎	54	7	47	"
22 成人ステイル病	23	6	17	平成16年10月
23 脊髄空洞症	4	2	2	平成17年10月
小 計	262	102	160	

(2) 特殊医療費助成認定件数

(平成26年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	1,486	1,018	468	
【国庫補助対象疾患】 先天性血液凝固因子欠乏症等	56	50	6	平成元年 4月
【東京都補助対象疾患】 人工透析を必要とする腎不全	1,430	968	462	昭和47年 7月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家庭訪問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
平 成 24 年 度	182	52	37	34	13	37	9
25	171	50	36	25	20	19	21

② 所内相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 24 年 度	146	29	20	10	18	61	8
25	170	13	31	14	56	44	12

③ 電話相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 24 年 度	374	120	60	31	68	51	44
25	247	64	42	35	41	41	24

④ その他(文書等の相談)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 24 年 度	77	23	20	13	8	6	7
25	49	4	15	19	2	4	5

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 24 年 度	32	6	17	4	4	-	1
25	25	8	11	2	3	1	-
参 加 者 数							
平 成 24 年 度	217	41	121	17	33	-	5
25	198	52	87	9	41	9	-

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区 分	講演会名	参加者数
北	iPS細胞技術を用いたパーキンソン病をはじめとする神経変性疾患の治療法の開発戦略	45
大泉	わかりやすい膠原病の話	30

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。また、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

① 個別支援計画作成数		② 研修会		
区 分	作成数	区 分	開催数	参加者数
平成25年度	22	平成25年度	1	59

資料：保健予防課

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 医療機器貸与利用者数			(2) 在宅難病患者訪問診療事業 訪問診療利用者数		
区 分	吸 入 器	吸 引 器	区 分	利用 者 数	利用 者 数 (延)
平成 24 年 度	8	26	平成 24 年 度	23	23
25	3	16	25	19	20

資料：保健予防課

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療※にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区 分	申請受付件数
平成 24 年 度	294
25	334

注※B型肝炎の核酸アナログ製剤治療にかかる医療費の助成は、平成22年4月より実施。

資料：保健予防課

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。

1 母 性 保 護

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
平成24年度	6,653	2,095	757	824	1,767	544	666	-
25	6,537	2,022	712	827	1,750	542	684	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成24年度	62,383	18,769	6,701	7,408	17,478	5,775	6,252	-
25	63,483	19,778	6,964	7,809	17,034	5,767	6,131	-
(25年度内訳)								
1 回 目	6,089	1,936	653	730	1,616	526	628	-
2～14 回 目	57,394	17,842	6,311	7,079	15,418	5,241	5,503	-

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所
平成25年度	1,496	1,435	61

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 票 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異 常 な し								
平成24年度	57,467	17,020	6,386	6,919	15,987	5,417	5,738	-
25	59,103	18,090	6,690	7,402	15,852	5,456	5,613	-
(25年度内訳)								
1 回 目	5,757	1,796	636	702	1,535	515	573	-
2～14 回 目	53,346	16,294	6,054	6,700	14,317	4,941	5,040	-
妊 娠 高 血 圧 症 候 群								
平成24年度	75	23	5	9	27	5	6	-
25	122	37	12	20	32	12	9	-
(25年度内訳)								
1 回 目	5	2	1	1	1	-	-	-
2～14 回 目	117	35	11	19	31	12	9	-

1) 診 察 所 見 (つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
貧 血								
平成24年度	2,685	833	126	200	1,002	251	273	-
25	2,266	784	112	162	710	245	253	-
(25年度内訳)								
1 回 目	83	27	2	5	26	8	15	-
2～14 回 目	2,183	757	110	157	684	237	238	-
糖 尿								
平成24年度	216	79	26	31	41	13	26	-
25	224	95	16	19	43	10	41	-
(25年度内訳)								
1 回 目	14	2	1	2	4	-	5	-
2～14 回 目	210	93	15	17	39	10	36	-
そ の 他								
平成24年度	2,146	890	183	263	470	95	245	-
25	1,978	923	145	212	416	49	233	-
(25年度内訳)								
1 回 目	236	110	13	22	51	3	37	-
2～14 回 目	1,742	813	132	190	365	46	196	-

2) 保 健 所 へ の 連 絡 事 項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要 訪 問								
平成24年度	50	20	4	5	13	1	7	-
25	30	11	2	4	4	4	5	-
(25年度内訳)								
1 回 目	2	1	-	1	-	-	-	-
2～14 回 目	28	10	2	3	4	4	5	-
当院で治療指導中								
平成24年度	42,597	13,227	4,703	5,536	12,607	3,072	3,452	-
25	42,398	13,977	4,687	4,872	12,106	3,108	3,648	-
(25年度内訳)								
1 回 目	3,808	1,181	389	415	1,157	310	356	-
2～14 回 目	38,590	12,796	4,298	4,457	10,949	2,798	3,292	-
要精密検査								
平成24年度	41	17	5	1	3	2	13	-
25	110	26	11	10	27	5	31	-
(25年度内訳)								
1 回 目	24	6	1	2	5	1	9	-
2～14 回 目	86	20	10	8	22	4	22	-
そ の 他								
平成24年度	329	120	29	21	85	12	62	-
25	282	112	29	21	64	7	49	-
(25年度内訳)								
1 回 目	30	8	2	1	7	1	11	-
2～14 回 目	252	104	27	20	57	6	38	-

資料：健康推進課

(3) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成24年度	4,888	1,409	513	590	1,461	449	466	-
25	5,067	1,530	548	657	1,397	438	497	-
総合判定(延)								
異常なし								
平成24年度	4,798	1,390	503	581	1,428	441	455	-
25	4,992	1,506	545	652	1,373	436	480	-
その他								
平成24年度	90	19	10	9	33	8	11	-
25	75	24	3	5	24	2	17	-
保健所への連絡事項								
要訪問	&[シート名] 保健衛生							
平成24年度	277	61	37	36	101	26	16	-
25	3	1	1	-	-	-	1	-
治療・経過観察								
平成24年度	2,969	805	307	389	992	252	224	-
25	3,245	952	365	356	1,007	267	298	-
要精密								
平成24年度	10	-	1	2	5	1	1	-
25	6	3	1	1	-	-	1	-
その他								
平成24年度	10	3	1	-	5	-	1	-
25	16	5	1	-	7	-	3	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦歯科健康診査(医療機関委託)

妊娠中はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、平成22年度から練馬区歯科医師会に委託して、妊婦対象の歯科健診を実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

区分	受診者数	判定(歯周病の状況)			判定(むし歯の状況等)				喪失歯数(本)	
		異常なし	要指導	要精密	異常なし	むし歯あり	歯が抜けたままの状態	その他	総数	一人平均
平成24年度	1,406	263	245	898	718	629	38	122	215	0.15
25	1,411	227	233	951	759	611	27	38	185	0.13
(25年度内訳)										
20歳未満	5	0	1	4	1	4	0	0	0	0
20～29歳	338	52	53	233	156	174	6	10	35	0.10
30～39歳	959	160	162	637	533	397	15	26	121	0.13
40歳以上	109	15	17	77	69	36	6	2	29	0.27

資料：健康推進課

2 育児学級など

(1) 母親学級(平日3回コース・土曜1回コース)・両親学級(パパとママの準備教室)

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース)							
開 催 回 数 平 成 24 年 度	44	10	6	6	10	6	6
25	44	10	6	6	10	6	6
受 講 者 (人) 平 成 24 年 度	1,119	348	103	202	274	83	109
25	1,133	456	92	200	210	76	99
受 講 者 (延) 平 成 24 年 度	2,400	809	203	385	604	173	226
25	2,224	828	187	395	464	144	206
修 了 者 数 平 成 24 年 度	522	195	38	65	144	34	46
25	485	191	35	86	108	27	38
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 平 成 25 年 度	12	2	2	2	2	2	2
受 講 者 (人) 平 成 25 年 度	356	85	45	65	85	39	37
パパとママの準備教室							
開 催 回 数 平 成 24 年 度	46	10	6	8	10	6	6
25	46	10	6	8	10	6	6
受 講 者 人 数 平 成 24 年 度	2,597	739	260	378	669	282	269
25	2,566	755	266	379	606	280	280

資料：6保健相談所

(2) 育児学級

子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食							
開 催 回 数 平 成 24 年 度	64	12	8	12	14	8	10
25	64	12	8	12	14	8	10
参 加 人 数 平 成 24 年 度	3,465	776	382	662	822	347	476
25	3,276	739	383	607	750	333	464
(平成25年度内訳)							
大 人	1,644	371	194	304	375	168	232
子 ども	1,632	368	189	303	375	165	232

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。また、BCG接種(P134)、アレルギースクリーニング(P129)も同時に行っている。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 24 年 度	173	39	24	24	38	24	24
25	173	39	24	24	38	24	24
対 象 者 数							
平 成 24 年 度	6,160	1,746	669	790	1,726	578	651
25	6,391	1,863	759	849	1,749	557	614
受 診 者 数							
平 成 24 年 度	5,863	1,652	636	749	1,656	559	611
25	6,142	1,771	718	821	1,705	541	586
受 診 率 (%)							
平 成 24 年 度	95.2	94.6	95.1	94.8	95.9	96.7	93.9
25	96.1	95.1	94.6	96.7	97.5	97.1	95.4
有 所 見 者 数							
平 成 24 年 度	2,029	698	201	176	540	197	217
25	2,276	759	271	299	560	196	191
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 24 年 度	34.6	42.3	31.6	23.5	32.6	35.2	35.5
25	37.1	42.9	37.7	36.4	32.8	36.2	32.6
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 24 年 度	708	224	155	49	127	77	76
25	819	214	173	99	130	65	138
保 健 相 談							
平 成 24 年 度	2,784	722	336	372	891	245	218
25	2,938	889	308	362	907	293	179
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 24 年 度	836	346	247	13	15	51	164
25	326	94	64	21	13	25	109
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 24 年 度	1,929	447	202	372	505	190	213
25	1,930	525	239	332	534	183	117

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより(一部を除く))

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総数

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成24年度	2,663	937	253	194	734	271	274
25	2,987	999	350	401	712	260	265
(平成25年度内訳)							
発育	433	138	76	46	87	38	48
皮膚	1,299	417	149	165	347	100	121
頭頸部	51	24	3	3	10	2	9
顔面口腔	34	13	3	6	9	3	-
眼	69	33	6	15	8	3	4
耳鼻咽喉	65	30	5	5	21	4	-
胸部腹部	200	66	23	32	38	26	15
鼠径外陰部	121	37	20	24	18	10	12
背部	17	7	3	3	2	2	-
四肢	200	78	16	37	32	23	14
発達・神経	385	104	35	51	124	42	29
その他	113	52	11	14	16	7	13

2) 指示内訳

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
精密健診							
平成24年度	106	13	5	9	26	30	23
25	110	23	19	7	21	24	16
(平成25年度内訳)							
発育	6	5	-	-	-	1	-
皮膚	18	2	3	-	6	2	5
頭頸部	4	-	1	-	1	1	1
顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	1	1	-	-	-	-	-
耳鼻咽喉	5	3	-	-	1	1	-
胸部腹部	7	1	-	-	4	1	1
鼠径外陰部	26	4	11	3	-	4	4
背部	3	-	-	1	1	1	-
四肢	34	6	4	3	7	10	4
発達・神経	2	1	-	-	-	1	-
その他	4	-	-	-	1	2	1
受診(治療)勸奨							
平成24年度	321	127	27	55	54	32	26
25	345	144	17	65	71	22	26
(平成25年度内訳)							
発育	8	3	-	-	2	-	3
皮膚	163	67	5	30	30	19	12
頭頸部	6	3	-	-	1	-	2
顔面口腔	5	1	-	1	2	1	-
眼	18	10	2	5	1	-	-
耳鼻咽喉	15	5	1	3	5	1	-
胸部腹部	16	4	1	3	3	-	5
鼠径外陰部	25	8	3	5	8	-	1
背部	5	3	-	1	1	-	-
四肢	70	35	3	16	14	-	2
発達・神経	5	2	1	-	1	-	1
その他	9	3	1	1	3	1	-

2) 指示内訳 (つづき)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
他機関管理中							
平成24年度	906	290	69	64	293	108	82
25	969	277	91	153	253	101	94
(平成25年度内訳)							
発育	64	14	9	15	12	6	8
皮膚	557	147	52	76	166	56	60
頭頸部	11	4	-	2	4	-	1
顔面口腔	13	2	1	2	6	2	-
眼	25	7	1	6	6	3	2
耳鼻咽喉	24	10	3	1	8	2	-
胸部腹部	113	37	10	19	23	17	7
鼠径外陰部	41	13	4	11	5	4	4
背部	6	3	1	1	-	1	-
四肢	30	10	3	7	3	5	2
発達・神経	53	9	5	13	14	5	7
その他	32	21	2	-	6	-	3
経過観察							
平成24年度	826	254	88	49	251	76	108
25	895	286	91	109	239	72	98
(平成25年度内訳)							
発育	277	89	45	25	65	24	29
皮膚	159	44	3	23	52	9	28
頭頸部	18	8	1	1	3	-	5
顔面口腔	5	2	1	2	-	-	-
眼	11	6	2	2	-	-	1
耳鼻咽喉	16	9	1	1	5	-	-
胸部腹部	21	9	1	3	3	3	2
鼠径外陰部	12	6	2	-	1	1	2
背部	1	-	1	-	-	-	-
四肢	54	21	5	8	7	7	6
発達・神経	292	80	28	36	100	28	20
その他	29	12	1	8	3	-	5
一時的指導							
平成24年度	504	253	64	17	110	25	35
25	668	269	132	67	128	41	31
(平成25年度内訳)							
発育	78	27	22	6	8	7	8
皮膚	402	157	86	36	93	14	16
頭頸部	12	9	1	-	1	1	-
顔面口腔	11	8	1	1	1	-	-
眼	14	9	1	2	1	-	1
耳鼻咽喉	5	3	-	-	2	-	-
胸部腹部	43	15	11	7	5	5	-
鼠径外陰部	17	6	-	5	4	1	1
背部	2	1	1	-	-	-	-
四肢	12	6	1	3	1	1	-
発達・神経	33	12	1	2	9	8	1
その他	39	16	7	5	3	4	4

資料：6保健相談所

③ 乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 24 年 度	100	22	12	18	24	12	12
25	100	22	12	18	24	12	12
受 診 者 数							
平 成 24 年 度	1,540	423	190	183	404	183	157
25	1,494	456	154	181	394	139	170
(平成25年度内訳)							
初 診 者	889	271	94	97	270	94	63
再 診 者	605	185	60	84	124	45	107
初診者の有所見者数							
平 成 24 年 度	421	103	47	63	133	39	36
25	399	140	45	52	105	26	31
初診者の有所見率							
平 成 24 年 度	45.0	44.8	39.5	60.0	48.2	31.7	43.9
25	44.9	51.7	47.9	53.6	38.9	27.7	49.2
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 24 年 度	344	96	75	57	62	30	24
25	384	121	54	77	65	26	41
栄 養 相 談							
平 成 24 年 度	694	214	94	77	174	69	66
25	698	223	95	69	179	44	88
保 健 相 談							
平 成 24 年 度	1,540	423	190	183	404	183	157
25	1,495	457	154	181	394	139	170

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査 (6~7か月児および9~10か月児) [医療機関委託]

生後6~7か月児および9~10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結 果 受 理 数							
平成 24 年 度	10,868	3,000	1,204	1,415	3,057	1,045	1,147
25	11,199	3,200	1,312	1,346	3,148	1,022	1,171
(平成25年度 内訳)							
6 ~ 7 か 月	5,722	1,637	690	682	1,593	519	601
9 ~ 10 か 月	5,477	1,563	622	664	1,555	503	570
総 合 判 定							
問 題 な し	10,489	2,882	1,268	1,224	3,032	973	1,110
6 ~ 7 か 月	5,318	1,456	664	615	1,530	487	566
9 ~ 10 か 月	5,171	1,426	604	609	1,502	486	544
あ り	439	224	22	79	58	32	24
6 ~ 7 か 月	256	140	11	40	33	18	14
9 ~ 10 か 月	183	84	11	39	25	14	10
疑 い	271	94	22	43	58	17	37
6 ~ 7 か 月	148	41	15	27	30	14	21
9 ~ 10 か 月	123	53	7	16	28	3	16
今 後 の 指 導 等							
当 院 で 行 う	4,329	1,460	984	519	651	318	397
6 ~ 7 か 月	2,249	753	520	260	346	163	207
9 ~ 10 か 月	2,080	707	464	259	305	155	190
保 健 所 で 行 う	97	52	9	14	10	6	6
6 ~ 7 か 月	53	28	3	9	5	4	4
9 ~ 10 か 月	44	24	6	5	5	2	2
他 機 関 管 理 中	148	46	5	19	35	19	24
6 ~ 7 か 月	67	18	2	10	18	8	11
9 ~ 10 か 月	81	28	3	9	17	11	13
そ の 他	62	6	-	6	28	20	2
6 ~ 7 か 月	26	2	-	4	13	7	-
9 ~ 10 か 月	36	4	-	2	15	13	2

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数 平成25年度	6,086	1,712	668	765	1,746	573	622
来所者数 平成25年度	4,527	1,213	502	595	1,281	449	487
来所率 (%)	74.4	70.9	75.1	77.8	73.4	78.4	78.3

資料：6保健相談所

① 健康相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 保健相談(実数)	3,577	1,110	338	436	916	300	477
(平成25年度内訳)延数							
発達・発育	1,861	730	129	127	368	136	371
育児・しつけ	1,673	421	166	214	482	168	222
予防接種	1,040	209	117	181	188	67	278
医療機関紹介	39	15	1	1	9	8	5
母親支援	500	129	45	55	124	91	56
その他	281	85	36	49	46	32	33
栄養相談(実数)	1,724	479	223	148	372	158	344
継続支援数 平成25年度	227	45	26	32	63	38	23
(平成25年度内訳)							
心理相談	3	1	-	1	1	-	-
乳幼児経過観察健診	115	31	12	15	30	17	10
精神保健相談	5	1	1	-	3	-	-
保健師支援	90	12	9	16	24	16	13
その他	14	-	4	-	5	5	-

資料：6保健相談所

② 歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P155)を行い、継続支援している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 平成25年度	4,516	1,211	502	591	1,277	448	487
(平成25年度内訳)							
生活習慣の分類							
該当なし	586	165	72	59	161	73	56
1項目該当	3,763	1,000	413	503	1,075	357	415
2項目該当	166	46	17	29	40	18	16
3項目該当	1	-	-	-	1	-	-

*生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
- ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
- ▲就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

① 内科健康診査(委託)実施状況(区内協力医療機関実施)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数							
平成24年度	6,327	1,827	677	798	1,749	662	614
25	6,019	1,654	649	842	1,677	599	598
受診者数							
平成24年度	5,743	1,642	617	707	1,600	614	563
25	5,491	1,510	594	765	1,553	507	562
受診率 (%)	91.2	91.3	91.5	90.9	92.6	84.6	94.0

資料：健康推進課

② 個別相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
栄養相談							
平成24年度	1,305	299	191	114	205	228	268
25	1,212	294	175	156	183	174	230
保健相談							
平成24年度	2,929	767	366	325	830	316	325
25	2,959	719	305	402	886	339	308

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
判定相談人員							
平成24年度	752	213	117	117	150	80	75
25	709	209	114	107	142	74	63
指導指示							
平成24年度	1,367	363	215	239	274	138	138
25	1,275	359	206	259	217	124	110
(平成25年度内訳)							
特になし	4	1	1	-	1	1	-
助言指示	496	159	60	100	83	49	45
要観察	775	199	145	159	133	74	65
要精密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 24 年 度	732	173	105	166	138	89	61
25	861	259	110	153	154	91	94
指導指示(延)							
平成 24 年 度	1,710	395	276	373	286	214	166
25	2,191	654	336	402	381	192	226
(平成25年度 内訳)							
特 に な し	5	-	-	-	-	5	-
助 言 指 示	328	126	50	42	40	28	42
要 観 察	1,849	528	286	357	335	159	184
要 精 密	9	-	-	3	6	-	-

注：前年度からの継続の相談者を含む。

資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
平成 24 年 度	72	12	12	12	12	12	12
25	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平成 24 年 度	541	103	86	98	98	68	88
25	559	115	80	99	115	87	63
(平成25年度 内訳)							
大 人	274	57	40	48	57	40	32
子 ども	285	58	40	51	58	47	31
利用者延人数							
平成 24 年 度	1,901	355	289	426	283	256	292
25	2,059	427	284	414	377	291	266
(平成25年度 内訳)							
大 人	989	209	137	198	178	135	132
子 ども	1,070	218	147	216	199	156	134

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 24 年 度	740	271	69	148	127	50	75
25	737	269	65	155	117	59	72
(平成25年度 内訳)							
発 育	104	51	4	10	21	13	5
皮 膚	123	46	20	20	13	6	18
頭頸部・顔面口腔	15	6	2	2	1	3	1
眼	15	11	1	-	1	2	-
耳 鼻 咽 喉	29	14	5	2	4	2	2
胸 部 腹 部	54	18	7	11	13	-	5
鼠 径 外 陰 部	44	12	3	6	12	3	8
四 肢	19	6	-	6	3	4	-
神 経 運 動	54	19	5	5	12	8	5
精 神 発 達	169	73	8	30	24	12	22
そ の 他	111	13	10	63	13	6	6
精 密 健 診							
平成 24 年 度	15	6	1	-	3	2	3
25	16	10	2	-	2	1	1
(平成25年度 内訳)							
発 育	4	3	-	-	-	1	-
皮 膚	-	-	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	4	3	1	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	-	-	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	2	-	1	-	1	-	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	2	-	-	-	-	-
精 神 発 達	2	1	-	-	-	-	1
そ の 他	2	1	-	-	1	-	-
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 24 年 度	105	35	23	25	12	4	6
25	106	39	25	24	8	4	6
(平成25年度 内訳)							
発 育	5	2	-	-	2	1	-
皮 膚	35	13	12	8	1	-	1
頭頸部・顔面口腔	2	-	1	1	-	-	-
眼	3	2	-	-	-	1	-
耳 鼻 咽 喉	14	6	5	1	1	-	1
胸 部 腹 部	12	4	3	5	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	15	7	1	2	2	-	3
四 肢	3	2	-	1	-	-	-
神 経 運 動	6	1	2	1	1	1	-
精 神 発 達	7	2	1	1	1	1	1
そ の 他	4	-	-	4	-	-	-

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 24 年 度	161	54	16	16	43	11	21
25	184	58	11	31	35	25	24
(平成25年度 内訳)							
発 育	20	9	1	3	3	3	1
皮 膚	25	11	1	1	1	5	6
頭頸部・顔面口腔	7	2	-	1	1	2	1
眼	3	2	-	-	-	1	-
耳 鼻 咽 喉	10	4	-	1	2	2	1
胸 部 腹 部	27	8	3	4	7	-	5
鼠 径 外 陰 部	14	3	-	3	3	2	3
四 肢	11	3	-	2	3	3	-
神 経 運 動	23	7	3	3	6	2	2
精 神 発 達	19	5	1	4	4	2	3
そ の 他	25	4	2	9	5	3	2
経 過 観 察							
平 成 24 年 度	316	120	23	62	56	30	25
25	348	130	21	70	70	29	28
(平成25年度 内訳)							
発 育	66	32	2	5	16	8	3
皮 膚	54	19	6	6	11	1	11
頭頸部・顔面口腔	6	4	1	-	-	1	-
眼	5	4	-	-	1	-	-
耳 鼻 咽 喉	5	4	-	-	1	-	-
胸 部 腹 部	15	6	1	2	6	-	-
鼠 径 外 陰 部	13	2	1	1	6	1	2
四 肢	4	1	-	2	-	1	-
神 経 運 動	21	8	-	1	5	5	2
精 神 発 達	102	43	5	19	18	9	8
そ の 他	57	7	5	34	6	3	2
一 時 的 指 導							
平 成 24 年 度	143	56	6	45	13	3	20
25	83	32	6	30	2	-	13
(平成25年度 内訳)							
発 育	9	5	1	2	-	-	1
皮 膚	9	3	1	5	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	-	-	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	-	-	-	-	-	-	-
四 肢	1	-	-	1	-	-	-
神 経 運 動	2	1	-	-	-	-	1
精 神 発 達	39	22	1	6	1	-	9
そ の 他	23	1	3	16	1	-	2

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成25年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,019	1,654	649	842	1,677	599	598
受 診 者 数	5,326	1,449	579	746	1,499	536	517
受 診 率 (%)	88.5	87.6	89.2	88.6	89.4	89.5	86.5
むし歯のない者	5,248	1,431	565	736	1,482	528	506
○1型	2,860	787	320	377	831	280	265
○2-CO型	55	7	3	9	22	6	8
○2-1型	1,890	534	197	271	511	192	185
○2-2型	401	99	38	72	104	45	43
○2-3型	42	4	7	7	14	5	5
むし歯のある者	78	18	14	10	17	8	11
A 型	70	17	13	8	15	7	10
B 型	4	-	-	1	1	1	1
C 型	4	1	1	1	1	-	-
有 病 者 率 (%)	1.5	1.2	2.4	1.3	1.1	1.5	2.1
むし歯の総数	204	41	44	31	44	19	25
一人平均むし歯数 (本)	0.04	0.03	0.08	0.04	0.03	0.04	0.05
処置歯のある者	2	-	-	-	2	-	-
要注意歯のある者	232	55	24	35	52	29	37

*むし歯のない者の分類

- 1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- 2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- 2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- 2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- 2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
- ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
- ▲就寝前に授乳習慣がある

*むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
- B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P155)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成 25 年 度	5,979	1,624	665	802	1,668	632	588
来 所 者 数							
平成 25 年 度	4,744	1,211	524	659	1,347	540	463
来 所 率 (%)	79.3	74.6	78.8	82.2	80.8	85.4	78.7

資料：6保健相談所

① 健康相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談(実数)	3,587	1,097	329	454	868	376	463
(平成25年度内訳)延数							
発 達・発 育	2,349	850	229	253	490	200	327
育 児・し つ け	1,640	434	132	222	435	212	205
予 防 接 種	877	183	114	121	140	100	219
医 療 機 関 紹 介	39	10	2	3	8	7	9
母 親 支 援	471	127	39	75	100	63	67
そ の 他	177	42	26	38	21	26	24
心 理 相 談 (実 数)	766	147	113	152	193	95	66
栄 養 相 談 (実 数)	1,150	229	216	137	171	182	215
継 続 支 援 数							
平成 25 年 度	748	160	124	124	160	106	74
(平成25年度内訳)							
心 理 相 談	467	98	65	77	113	73	41
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	54	17	3	7	18	8	1
精 神 保 健 相 談	4	1	-	1	1	-	1
育 児 グ ル ー プ	34	13	-	14	6	1	-
保 健 師 支 援	136	31	12	23	18	22	30
そ の 他	53	-	44	2	4	2	1

資料：6保健相談所

② 2歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平成 25 年 度	776	159	116	143	196	96	66
指 導 指 示 (延)							
平成 25 年 度	1,461	325	235	267	352	170	112
(平成25年度内訳)							
特 に な し	2	-	-	-	-	-	2
助 言 指 示	499	122	91	93	120	38	35
要 観 察	940	197	144	172	223	129	75
要 精 密	20	6	-	2	9	3	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数 平成25年度	638	84	105	145	148	89	67
指導指示(延) 平成25年度	1,481	194	270	319	325	218	155
(平成25年度内訳)							
特になし	1	-	-	-	1	-	-
助言指示	334	31	58	80	75	42	48
要観察	1,135	163	212	236	247	170	107
要精密	11	-	-	3	2	6	-

資料：6保健相談所

④ 歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P155)を行い、継続支援している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
受診者数 平成25年度	4,741	1,211	524	658	1,346	539	463
(平成25年度内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,496	1,169	485	631	1,277	491	443
むし歯あり(A型)	218	38	36	24	63	38	19
むし歯あり(B型)	26	4	3	3	5	10	1
むし歯あり(C型)	1	-	-	-	1	-	-
有病者率(%)	5.2	3.5	7.4	4.1	5.1	8.9	4.3
生活習慣の分類							
該当なし	2,896	733	317	400	821	332	293
1項目該当	1,413	374	161	195	387	164	132
2項目該当	386	90	40	58	124	39	35
3項目該当	46	14	6	5	14	4	3

*むし歯ありの分類はP112、ハイリスク者と生活習慣の分類はP107を参照

資料：6保健相談所

(6) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力・聴力検査、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

① 実施状況

(平成25年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回数	142	24	22	24	28	22	22
対象者数	6,137	1,555	656	876	1,749	691	610
受診者数	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
受診率(%)	91.3	90.0	93.0	92.6	91.7	90.3	90.7
有所見者数	1,608	471	165	116	477	140	239
有所見率(%)	28.7	33.6	27.0	14.3	29.8	22.4	43.2
個別相談数							
栄養相談	990	267	184	150	109	108	172
保健相談	2,578	552	325	326	821	340	214

注：心理指導数については⑥表(P118)参照

資料：6保健相談所

② 3歳児健診時の家庭における視力・聴力アンケート結果

視力・聴力検査については、事前に家庭で保護者が検査を行い、その結果を健診当日アンケートとともに持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
視 力							
実施者数							
平成24年度	5,536	1,425	606	712	1,622	621	550
25 (A)	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
(平成25年度内訳)							
判定結果							
異常なし	5,128	1,265	570	725	1,467	564	537
要再検査	240	62	23	60	63	32	-
要精密 (B)	113	17	5	13	44	18	16
その他	120	56	12	13	29	10	-
要精密率 (B÷A) (%)	2.0	1.2	0.8	1.6	2.7	2.9	2.9
聴 力							
実施者数							
平成24年度	5,536	1,425	606	712	1,622	621	550
25 (A)	5,601	1,400	610	811	1,603	624	553
(平成25年度内訳)							
判定結果							
異常なし	5,223	1,300	575	713	1,507	577	551
要再検査	276	75	25	85	58	33	-
要精密 (B)	23	2	2	1	12	4	2
その他	79	23	8	12	26	10	-
要精密率 (B÷A) (%)	0.4	0.1	0.3	0.1	0.7	0.6	0.4

資料：6保健相談所

③ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成24年度	2,329	560	237	129	863	171	369
25	2,200	645	215	159	635	166	380
(平成25年度内訳)							
発 育	195	66	23	12	56	24	14
皮 膚	363	117	49	31	122	21	23
頭頸部・顔面口腔	25	12	1	3	8	-	1
眼	298	103	22	24	75	25	49
耳 鼻 咽 喉	144	59	6	8	41	8	22
胸 部 腹 部	95	31	3	12	39	6	4
鼠 径 外 陰 部	153	29	35	14	46	23	6
背 部 ・ 四 肢	40	19	3	4	10	3	1
運 動	11	-	-	1	8	2	-
精 神	166	59	10	12	50	8	27
言 語	287	78	25	19	84	27	54
日 常 習 慣	261	46	14	8	45	7	141
そ の 他	162	26	24	11	51	12	38
(再掲)尿蛋白陽性	43	6	3	-	27	3	4
精 密 健 診							
平成24年度	248	31	22	27	89	48	31
25	284	33	38	24	120	45	24
(平成25年度内訳)							
発 育	26	9	2	-	10	5	-
皮 膚	3	-	-	-	3	-	-
頭頸部・顔面口腔	2	-	1	-	1	-	-
眼	114	17	5	13	44	18	17
耳 鼻 咽 喉	23	2	2	1	12	4	2
胸 部 腹 部	16	-	1	5	8	2	-
鼠 径 外 陰 部	56	3	23	5	17	8	-
背 部 ・ 四 肢	2	-	-	-	2	-	-
運 動	1	-	-	-	1	-	-
精 神	-	-	-	-	-	-	-
言 語	-	-	-	-	-	-	-
日 常 習 慣	1	-	-	-	1	-	-
そ の 他	40	2	4	-	21	8	5
(再掲)尿蛋白陽性	32	2	3	-	21	2	4
受診(治療)勧奨							
平成24年度	225	54	57	24	56	9	25
25	231	109	49	20	39	7	7
(平成25年度内訳)							
発 育	22	12	6	-	1	2	1
皮 膚	69	30	17	6	11	2	3
頭頸部・顔面口腔	2	2	-	-	-	-	-
眼	38	27	5	-	6	-	-
耳 鼻 咽 喉	13	9	1	1	2	-	-
胸 部 腹 部	11	7	-	-	3	-	1
鼠 径 外 陰 部	24	9	3	3	6	2	1
背 部 ・ 四 肢	6	1	1	1	2	-	1
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	2	1	-	1	-	-	-
言 語	4	2	-	1	1	-	-
日 常 習 慣	12	3	3	3	3	-	-
そ の 他	28	6	13	4	4	1	-
(再掲)尿蛋白陽性	7	4	-	-	2	1	-

③ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 24 年 度	603	135	47	51	268	69	33
25	508	136	42	67	172	52	39
(平成25年度 内訳)							
発 育	33	9	4	5	12	-	3
皮 膚	134	24	7	19	54	16	14
頭頸部・顔面口腔	11	5	-	3	3	-	-
眼	52	19	8	6	11	5	3
耳 鼻 咽 喉	26	12	2	3	6	2	1
胸 部 腹 部	42	14	1	7	14	4	2
鼠 径 外 陰 部	31	10	3	6	6	5	1
背 部 ・ 四 肢	11	5	-	2	3	1	-
運 動	8	-	-	1	6	1	-
精 神	55	14	6	4	18	6	7
言 語	71	19	7	7	21	9	8
日 常 習 慣	16	2	3	1	8	2	-
そ の 他	18	3	1	3	10	1	-
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
平 成 24 年 度	739	189	69	16	301	34	130
25	616	228	36	32	147	28	145
(平成25年度 内訳)							
発 育	64	22	4	7	18	9	4
皮 膚	49	20	7	5	11	-	6
頭頸部・顔面口腔	4	3	-	-	1	-	-
眼	49	29	3	5	8	-	4
耳 鼻 咽 喉	54	34	-	3	14	-	3
胸 部 腹 部	10	4	1	-	4	-	1
鼠 径 外 陰 部	8	1	-	-	2	1	4
背 部 ・ 四 肢	8	5	1	-	-	2	-
運 動	1	-	-	-	1	-	-
精 神	65	33	2	4	23	1	2
言 語	127	42	12	6	42	14	11
日 常 習 慣	135	24	5	2	16	1	87
そ の 他	42	11	1	-	7	-	23
(再掲)尿蛋白陽性	4	-	-	-	4	-	-
一 時 的 指 導							
平 成 24 年 度	514	151	42	11	149	11	150
25	561	139	50	16	157	34	165
(平成25年度 内訳)							
発 育	50	14	7	-	15	8	6
皮 膚	108	43	18	1	43	3	-
頭頸部・顔面口腔	6	2	-	-	3	-	1
眼	45	11	1	-	6	2	25
耳 鼻 咽 喉	28	2	1	-	7	2	16
胸 部 腹 部	16	6	-	-	10	-	-
鼠 径 外 陰 部	34	6	6	-	15	7	-
背 部 ・ 四 肢	13	8	1	1	3	-	-
運 動	1	-	-	-	-	1	-
精 神	44	11	2	3	9	1	18
言 語	85	15	6	5	20	4	35
日 常 習 慣	97	17	3	2	17	4	54
そ の 他	34	4	5	4	9	2	10
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成24年度	606	131	104	91	124	91	65
25	560	117	77	110	124	72	60
指導指示(延)							
平成24年度	1,271	347	213	172	223	171	145
25	1,154	284	190	195	219	129	137
(平成25年度内訳)							
特になし	6	1	-	-	3	1	1
助言指示	590	158	95	114	123	33	67
要観察	546	125	95	78	91	88	69
要精密	12	-	-	3	2	7	-

資料：6保健相談所

⑤ 心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成24年度	511	131	46	95	101	92	46
25	426	148	37	37	87	65	52
指導指示(延)							
平成24年度	1,331	383	122	205	224	254	143
25	1,159	388	113	93	233	156	176
(平成25年度内訳)							
特になし	-	-	-	-	-	-	-
助言指示	387	142	29	45	67	47	57
要観察	745	245	84	41	157	99	119
要精密	27	1	-	7	9	10	-

資料：6保健相談所

⑥ 3 歳児 歯科 健康 診 査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成25年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,137	1,555	656	876	1,749	691	610
受 診 者 数	5,566	1,392	604	810	1,596	621	543
受 診 率 (%)	90.7	89.5	92.1	92.5	91.3	89.9	89.0
むし歯のない者	4,861	1,248	504	701	1,418	528	462
むし歯のある者	705	144	100	109	178	93	81
A 型	525	100	66	79	142	72	66
B 型	151	38	26	24	32	18	13
C 1 型	5	2	1	-	-	1	1
C 2 型	24	4	7	6	4	2	1
有 病 者 率 (%)	12.7	10.3	16.6	13.5	11.2	15.0	14.9
むし歯の総数	2,187	522	349	330	498	263	225
一人平均むし歯数 (本)	0.39	0.38	0.58	0.41	0.31	0.42	0.41
処置歯のある者	171	28	22	38	43	23	17
要注意歯のある者	464	102	47	80	113	61	61
フッ素塗布経験のある者 (%)	37.0	37.7	38.4	35.6	36.2	39.0	35.9
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	78.7	79.0	80.6	81.4	74.9	78.4	83.2

注：むし歯のある者の分類……P112を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部のみむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(6) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平成 24 年 度	99	13	8	4	27	24	23
25	146	14	26	12	49	23	22
紹介状発行数 (外数)	125	68	10	28	9	8	2
1歳6か月児精密健康診査							
平成 24 年 度	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平成 24 年 度	260	32	28	14	110	44	32
25	294	29	48	22	123	40	32
紹介状発行数 (外数)	158	66	25	11	29	22	5

資料：6保健相談所

(7) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問対象者

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 24 年 度	105	6	3	48	39	7	2
25	93	3	7	48	29	4	2

資料：6保健相談所

(8) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と栄養・保育について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平成 24 年 度	144	24	24	24	24	24	24
25	136	24	22	22	24	22	22
来 所 者 数 (延)							
平成 24 年 度	10,979	3,133	1,264	1,875	2,186	988	1,533
25	9,856	2,992	1,202	1,491	2,070	728	1,373
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
平成 24 年 度	3,294	866	414	517	775	310	412
25	2,857	786	344	393	659	216	459
保 健 相 談							
平成 24 年 度	5,681	1,580	703	964	1,205	633	596
25	5,021	1,255	647	781	1,206	404	728
歯 科 相 談							
平成 24 年 度	1,720	181	296	351	450	179	263
25	1,544	154	232	287	445	146	280

資料：6保健相談所

(9) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区 分		総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦 実 数	平成 24 年 度	43	5	3	23	4	5	3
	25	69	4	4	29	12	3	17
延 数 平 成	24 年 度	58	7	5	23	11	9	3
	25	98	5	10	34	21	4	24
産 婦 実 数	平成 24 年 度	665	115	88	140	151	82	89
	25	746	193	82	108	167	78	118
延 数 平 成	24 年 度	824	184	89	141	152	106	152
	25	967	252	84	136	178	122	195
未 熟 児 実 数	平成 24 年 度	205	36	38	19	72	26	14
	25	299	91	34	57	66	27	24
延 数 平 成	24 年 度	230	43	38	22	73	29	25
	25	325	92	34	57	66	37	39
新生児(生後4か月までの乳児を含む)								
実 数 平 成	24 年 度	554	130	50	124	103	66	81
	25	596	143	48	148	110	51	96
延 数 平 成	24 年 度	735	195	51	125	128	104	132
	25	812	187	50	148	185	83	159
乳 児(生後5か月以降の乳児)								
実 数 平 成	24 年 度	171	37	24	60	24	10	16
	25	234	63	24	73	34	12	28
延 数 平 成	24 年 度	315	103	29	84	44	15	40
	25	359	116	37	103	46	19	38
幼 児 実 数	平成 24 年 度	422	105	51	51	75	76	64
	25	369	55	31	86	100	45	52
延 数 平 成	24 年 度	774	201	72	75	134	168	124
	25	712	100	59	149	193	91	120
そ の 他								
実 数 平 成	24 年 度	103	15	8	5	27	24	24
	25	34	8	2	2	8	10	4
延 数 平 成	24 年 度	260	29	15	6	60	62	88
	25	95	31	2	13	19	22	8

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 24 年 度	56	20	4	5	17	1	9
25	4	3	-	1	-	-	-
延 数							
平成 24 年 度	56	20	4	5	17	1	9
25	4	3	-	1	-	-	-
産 婦							
実 数							
平成 24 年 度	4,721	1,373	507	549	1,388	426	478
25	4,861	1,486	616	620	1,252	444	443
延 数							
平成 24 年 度	4,741	1,376	510	553	1,392	426	484
25	4,876	1,489	620	622	1,255	444	446
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 24 年 度	4,725	1,372	508	549	1,391	427	478
25	4,862	1,487	616	620	1,252	444	443
延 数							
平成 24 年 度	4,746	1,375	512	553	1,395	427	484
25	4,878	1,490	620	622	1,256	444	446

資料：6保健相談所 ※平成25年度から、妊婦訪問指導は主に保健師が実施することに変更

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

① 小児慢性疾患

小児死亡原因のうち小児慢性疾患が占める割合は非常に大きく、その治療は長期間にわたり医療費も高額になる。東京都で医療費の助成を行っており、練馬区では、申請の受付をしている。

② 小児精神病

18歳未満の精神障害児で、疾病および精神障害に付随する軽易な傷病で入院を要する者に対し医療の給付を行っている。

区 分	小児慢性疾患	小児精神病
平成 24 年 度	424	9
25	441	10

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	妊娠高血圧症候群等	育成医療	療育給付	(給付延人数)	
					特定不妊治療費助成	※
平成24年度	405	5	235	-		707
25	355	1	189	-		933

- 注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。
- 妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。
- 育成医療 …………… 身体に障害のある18歳未満の者に対し、指定自立支援医療機関において、医療費の一部を助成する。
- 療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。
- 特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の認定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、年度あたり治療1回につき最大5万円まで2回を限度に（平成24年度以降、初年度に限り3回を限度）に、最大で通年5年度合計10回助成する。

※平成18年度から事業開始。

資料：健康推進課、保健予防課

5 保健指導票

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
平成24年度	256	86	35	40	75	20	-
25	145	15	7	73	27	23	-

資料：6保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。

また、母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会などを実施している。

1 被虐待児連絡票(疑い含む)による新規報告事例の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例を把握、または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成25年度の新規事例は、32件(32人)だった(共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない)。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 虐待の種類(重複あり) (平成25年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	8	26	9	0
人数中の割合 (%)	18.6	60.5	20.9	0

資料：健康推進課

(2) 虐待者の続柄(重複あり) (平成25年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	31	14	0	0	1	0	0
人数中の割合 (%)	67.4	30.4	0.0	0.0	2.2	0.0	0.0

資料：健康推進課

(3) 被虐待児の年齢 (平成25年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	32	6	6	3	5	5	3	3	1
男	17	—	5	3	3	3	1	1	1
女	15	6	1	0	2	2	2	2	0

資料：健康推進課

(4) 把握経路 (平成25年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	32	5	18	8	1

資料：健康推進課

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成24年度	25
出生数A ※1	5,887	6,231
訪問実数B (未熟児+生後4か月まで)	5,484	5,757
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	5,711	6,015
訪問率 (%) B/A	93.2%	92.4%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

※1 平成25年度より外国人住民の数を含めている。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）時に自己記入式によるEPDSを実施している。ハイリスク者（産後うつ病の可能性が高い産婦）には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にEPDSを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

（平成25年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,594	1,679	689	763	1,419	500	544
EPDS 実 施 数	5,444	1,624	683	746	1,387	494	510
EPDS 実 施 率 (%)	97.3	96.7	99.1	97.8	97.7	98.8	93.8
ハイリスク者	624	214	67	80	155	49	59
4か月児健診時の再EPDS実施数	440	152	44	61	102	37	44
要支援継続者数	268	148	17	28	36	18	21

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、EPDSを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

(2) ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を毎月1回開催している。

（平成25年度）

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	35

資料：6保健相談所

4 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。
(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	21	3	3	3	6	3	3
人数(実)	49	9	8	5	13	8	6
人数(延)	49	9	8	5	13	8	6

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P141より再掲) (平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	58	26	3	5	13	11	-
人数(延)	61	29	3	5	13	11	-

資料：6保健相談所

5 グループミーティングによる母親支援

(1) 育児交流会

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	374	79	87	57	56	43	52
大人	180	38	42	27	27	20	26
子ども	194	41	45	30	29	23	26
利用者延人員	630	105	177	100	122	46	80
大人	302	50	86	46	59	21	40
子ども	328	55	91	54	63	25	40

資料：6保健相談所

6 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	16	3	3	3	3	2	2
事例件数	31	6	8	6	5	4	2
関係機関延数	9	1	1	4	2	-	1

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	78	13	8	9	28	12	8

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	120	6	3	84	18	1	8

資料：6保健相談所

7 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(平成25年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	159	42	14	22	40	29	12
延数	473	127	34	65	129	85	33
面接相談(延)	551	75	52	117	145	152	10
電話相談(延)	1,415	246	91	309	364	348	57
その他(文書等の相談)	87	8	7	12	5	53	2

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(平成25年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	2,727	621	208	438	754	632	74
保健関係	167	39	7	15	72	32	2
医療関係	330	68	19	19	93	119	12
福祉関係	2,047	501	161	384	538	416	47
その他	183	13	21	20	51	65	13

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都經由事務)

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

(1) 大気汚染障害者医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成24年度末	-	-	-	-	-	-
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成24年度末	-	-	-	-	-	-
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成24年度末	-	-	-	-	-	-
平成25年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成24年度末	4,543	838	1,136	1,398	793	378
平成25年度末	4,660	714	1,156	1,510	862	418

(2) 大気汚染障害者認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成24年度	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-
(平成25年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成24年度	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-
(平成25年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成24年度	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-
(平成25年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成24年度	2,073	416	493	606	366	192
25	2,334	292	559	809	456	218
(平成25年度内訳)						
新規	560	82	181	180	88	29
更新	1,774	210	378	629	368	189

注：慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病については、18歳未満の方が対象。気管支ぜん息についても18歳未満の方が対象だったが、平成20年8月1日以降、対象が全年齢となった。認定の有効期間は2年間

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 24 年 度		25	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
子どもの肌のトラブルとスキンケア	1	55	1	38

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

4か月児、1歳6か月児歯科健診などで保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談、血液検査を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成 24 年 度	11,337	3,203	1,228	1,443	3,164	1,159	1,140
25	11,471	3,222	1,297	1,567	3,204	1,078	1,103
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成 24 年 度	72	47	-	-	25	-	-
25	96	52	-	-	44	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成 24 年 度	51	34	-	-	17	-	-
25	80	46	-	-	34	-	-
血液検査受診者							
平成 24 年 度	-	-	-	-	-	-	-
25	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 24 年 度		25	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	5	1	3	3

資料：保健予防課

感 染 症 予 防

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒などの措置を行い、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を取っている。

平成20年5月2日、感染症法の一部改正により、感染症の類型が見直された。感染症の類型に、「新型インフルエンザ等感染症」が新設され、二類感染症に「鳥インフルエンザ(H5N1)」が追加された。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区 分		平成24年度	25	
一類	※	-	-	
	急性灰白髄炎	-	-	
二類	結核	173	149	
	ジフテリア	-	-	
	重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-	
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-	
	コレラ	-	-	
三類	細菌性赤痢	-	1	
	腸管出血性大腸菌感染症	7	8	
	腸チフス	-	-	
四類	届	1	-	
	E型肝炎	-	-	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎含む)	-	-	
	A型肝炎	-	-	
	診	エキノコックス症	-	-
	黄熱	-	-	
	オウム病	-	-	
	オムスク出血熱	-	-	
	回帰熱	-	-	
	キャサヌル森林熱	-	-	
	Q熱	-	-	
	狂犬病	-	-	
	断	コクシジオイデス症	-	-
	サル痘	-	-	
	腎症候性出血熱	-	-	
	西部ウマ脳炎	-	-	
	後	ダニ媒介脳炎	-	-
	炭疽	-	-	
	直	チングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-	
デング熱	-	-		
東部ウマ脳炎	-	-		
ち	鳥インフルエンザ(H5N1を除く)	-	-	
ニパウイルス感染症	-	-		
日本紅斑熱	-	-		
日本脳炎	-	-		
に	ハンタウイルス肺症候群	-	-	
Bウイルス病	-	-		
鼻疽	-	-		
ブルセラ症	-	-		
ベネズエラウマ脳炎	-	-		
ヘンドラウイルス感染症	-	-		

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成24年度	25	
四類	発生届… 診断後直ちに	発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	1	-
		野兔病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類鼻疽	-	-
		レジオネラ症	1	2
		レプトスピラ症	-	-
		ロッキー山紅斑熱	-	-
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SF TSウイルスであるものに限る。)	-	-
		五類	発生届… 診断後 7日 以内	アメーバ赤痢
ウイルス性肝炎(E型・A型肝炎除く)	-			-
急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳 炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフ トバレー熱を除く)	-			2
クリプトスポリジウム症	-			-
クロイツフェルト・ヤコブ病	-			1
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2			-
後天性免疫不全症候群	3			6
ジアルジア症	-			-
侵襲性インフルエンザ菌感染症	-			1
侵襲性髄膜炎菌感染症	-			-
侵襲性肺炎球菌感染症	-			9
先天性風しん症候群	-			-
梅毒	-			2
破傷風	-			-
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-			-
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-			-
風しん	32			160
麻しん	-	1		

注：※一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

()内数字は、海外からの持ち込み分の再掲。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患

区 分		平成24年度	25
五類 発生届 .. 診断後7 日以内	R S ウイルス感染症	150	175
	咽頭結膜熱	180	325
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,260	1,190
	感染性胃腸炎	5,581	4,618
	水痘	595	678
	手足口病	129	1,458
	伝染性紅斑	27	27
	突発性発しん	420	429
	百日咳	16	7
	ヘルパンギーナ	1,021	387
	流行性耳下腺炎	70	94
	不明発しん症(都単独)	33	40
	M C L S (川崎病)(都単独)	7	9
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	7,328	3,422
急性出血性結膜炎	-	-	
流行性角結膜炎	30	35	

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

平成20年1月から、麻しんおよび風しんが全数報告の対象となった。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学校数	学級数	学級閉鎖 発生校数	閉鎖学級数 (延)	学級閉鎖 発生率(%)
小学校					
平成24年度	65	1038	33	60	5.8
25	65	1038	56	330	31.8
中学校					
平成24年度	34	405	14	37	9.1
25	34	405	21	106	26.2

資料：教育振興部学務課、教育総務課、健康部保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ(急性灰白髄炎)、麻しん風しん混合、日本脳炎、BCG(結核)、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんおよび高齢者インフルエンザの予防接種を実施している。BCG以外の予防接種は医師会などに委託して実施している。

D P T (3種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風

D P T - I P V (4種混合) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ

(平成25年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3月～90月に 至るまで	初回: 生後3月～12月	—	6,725	—
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加: 初回終了後 12月～18月	22,236	18,117	81.5%

D T (2種混合) ジフテリア・破傷風

(平成25年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2期(1回)	11歳以上 13歳未満	11歳～12歳	5,954	3,210	53.9%

ポリオ(急性灰白髄炎)

(平成25年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3月～90月に 至るまで	初回: 生後3月～12月、 追加:初回終了後 12月～18月	—	8,468	—

M R (麻しん風しん混合)

(平成25年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期(1回)	生後12月～24月 に至るまで	生後12月～15月	6,040	5,711	94.6%
2期(1回)	小学校就学前の 1年間	—	5,823	5,370	92.2%

※麻しん単抗原、風しん単抗原を含む

日 本 脳 炎

(平成25年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6月～90月に 至るまで	初回:3歳～4歳 追加:4歳～5歳	17,889	14,804	82.8%
1期特例(3回) および2期(1回)	生後90月 ～20歳未満	—	—	4,042	—

B C G (結核)

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5月～8月	6,211	5,867	94.5%

ヒブ

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
4回	生後2月～90月に 至るまで	生後2月～7月に 接種開始	24,857	26,059	104.8%

小児用肺炎球菌

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
4回	生後2月～90月に 至るまで	生後2月～7月に 接種開始	24,857	26,030	104.7%

子宮頸がん

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	小学6年～高校1 年生相当の女子	中学1年生	9,102	1,055	11.6%

高齢者インフルエンザ

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上 ※1	—	150,018	66,465	44.3%

注：※1 60歳～64歳の一定の機能障害を持っている方を含む。

(2) 任意予防接種

平成25年度から、おたふくかぜ予防接種一部助成事業、みずぼうそう予防接種一部助成事業を開始した。予防接種は医師会等に委託して実施している。

おたふくかぜ

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	1歳以上 3歳未満 ※1	—	6,461	3,530	54.6%

注：※1 平成24年4月2日以降にお生まれの方が対象。

みずぼうそう

(平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
2回	1歳以上 3歳未満 ※1	—	12,922	5,062	39.2%

注：※1 平成24年4月2日以降にお生まれの方が対象。

予防接種定期化準備事業 (平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
みずぼうそう おたふくかぜ ※1	1歳以上 3歳未満 ※2	—	—	1,974 ※3	—

注：※1 みずぼうそう、おたふくかぜの予防接種から保護者が選択した予防接種に対し、1回につき5000円を2回まで接種費用の助成を行う。

※2 平成21年4月2日～平成24年4月1日の間にお生まれの方が対象。

※3 内訳は、みずぼうそう1,047人、おたふくかぜ927人。

麻疹風しん混合未接種者対策事業 (平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
麻疹風しん混合 麻疹単抗原 風しん単抗原	2歳以上19歳未満 ※1	—	—	407	—

注：※1 定期予防接種の麻疹風しん混合を2回接種していない方が対象。

先天性風しん症候群対策事業 (平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
麻疹風しん混合 風しん単抗原	19歳以上 ※1	—	—	6,483	—

注：※1 19歳以上の妊娠している女性の夫、妊娠を予定または希望している女性（妊娠している方を除く）で原則として風しんにかかったことがなく、また風しんの予防接種を受けたことがない方が対象。

高齢者肺炎球菌 (平成25年度)

区分	対象年齢	標準的な接種年齢	実施対象数(回)	実施数(回)	実施率(%)
1回 ※1	65歳以上	—	80,860	12,313	15.2%

注：※1 1回につき4,000円助成

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症予防

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名無料血液検査を行っている。(HIV抗体検査は平成5年4月1日から無料化、性感染症抗体検査は平成12年度開始)。この他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区分	総数	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
電話相談								
平成24年度	544	7	484	4	6	35	5	3
25	442	1	417	1	6	14	—	3
来所相談								
平成24年度	578	1	566	—	4	4	2	1
25	353	—	343	—	6	3	1	—

(2) 性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅毒検査	クラミジア検査
検査数			
平成24年度	397	156	157
25	329	40	41
陽性数			
平成24年度	—	6	38
25	4	—	14

※豊玉保健相談所で実施

資料：保健予防課

4 平成25年度練馬区エイズ・性感染症対策実施事業

(1) 普及啓発

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
広報紙(誌)への掲載	・ねりま区報平成25年12月1日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V・性感染症検査の周知
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 H I V普及・啓発展示
	2 実施日 平成25年11月30日～平成25年12月8日
	3 場 所 練馬区役所
	4 内 容 エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布

資料：保健予防課

(2) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
性感染症・エイズ予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成25年7月12日・平成25年12月13日
	2 場 所 都立田柄高校・都立第四商業高校
	3 内 容 性感染症の正しい予防・性行動の選択やHIVにまつわる様々な現状を学び、HIV・性感染症を身近な問題と捉えてもらう事を目的に講師を招いて、講演を行った。(対象：都立田柄高校185名・都立第四商業高校197名)

資料：保健予防課

結 核 予 防

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少傾向にあった。しかし、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での年長者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

なお、結核予防法に基づき実施されていたBCG接種は、法の廃止に伴い予防接種法に基づく定期予防接種となった。

1 患 者 登 録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新 登 録 患 者 数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成24年1月～12月	132	-	-	-	-	11	14	14	12	11	70
平成25年1月～12月	104	-	-	-	1	10	17	7	15	16	38
活動性結核(合計)	104	-	-	-	1	10	17	7	15	16	38
肺結核活動性(合計)	80	-	-	-	1	8	14	6	12	13	26
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	50	-	-	-	-	3	7	4	10	10	16
初 回	50	-	-	-	-	3	7	4	10	10	16
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	25	-	-	-	1	5	4	2	2	2	9
登録時菌陰性・その他	5	-	-	-	-	-	3	-	-	1	1
肺外結核活動性	24	-	-	-	-	2	3	1	3	3	12
(別掲)潜在性結核感染症 ※1	40	4	-	1	1	8	6	6	3	6	5

(2) 結 核 患 者 登 録 数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成24年12月末時点	244	-	-	-	1	23	31	33	31	32	93
平成25年12月末時点	278	-	-	-	-	28	38	32	26	45	109
活動性結核(合計)	65	-	-	-	-	5	9	3	9	11	28
肺結核活動性(合計)	55	-	-	-	-	5	8	3	8	9	22
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	38	-	-	-	-	2	4	1	8	9	14
初 回	37	-	-	-	-	2	4	1	7	9	14
再 治 療	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
登録時その他の結核菌陽性	14	-	-	-	-	2	3	2	-	-	7
登録時菌陰性・その他	3	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1
肺外結核活動性	10	-	-	-	-	-	1	-	1	2	6
不活動性結核 ※2	113	-	-	-	-	13	20	9	10	19	42
活動性不明 ※3	100	-	-	-	-	10	9	20	7	15	39
(別掲)潜在性結核感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
治療中	27	1	-	1	1	5	5	5	2	4	3
観察中	79	5	7	3	5	17	16	9	10	4	3

(3) 罹 患 率 と 有 病 率

区 分	練 馬 区		東 京 都		全 国	
	罹 患 率※4	有 病 率※5	罹 患 率※4	有 病 率※5	罹 患 率※4	有 病 率※5
平 成 24 年	18.6	13.5	21.7	15.5	16.7	11.7
25	14.5	9.0	-	-	-	-

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近1年以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

※5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療が確保され、ひいては結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、37条の2の規定による一般患者からの医療費公費負担申請を承認する際は、事前に感染症診査協議会での審議が必要となる。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平 成 24 年 度	227	227	169	169
25	218	216	130	130

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクアセスメントを把握した上で、患者個々の状況に応じた確実な服薬支援を実施している。服薬支援対象は、結核治療者総てであるが、登録時喀痰塗抹陽性者においては保健所DOTSだけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション等の協力を得て、確実な服薬支援を実施している。

① 登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性 者 の D O T S タ イ プ 別 内 訳

区 分	総 数	ADOTS	BDOTS	CDOTS	その他 ※
平 成 24 年	46	15	6	14	11
25	47	6	2	34	5

注：ADOTS：服薬確認 原則毎日

BDOTS：服薬確認 週1～2回程度

CDOTS：服薬確認 月1～2回程度

その他 ※：死亡などで服薬確認できなかった事例

② コホート検討会

実 施 日	参 加 者	コホート対象	検 討 事 例 数
平成25年10月28日	15	24年登録患者	176 例
平成26年3月18日	12	25年登録患者	143 例

資料：保健予防課

(3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防又は医療上必要があると認められた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者及び、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後2年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区 分		胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
医療機関実施	平成24年度	1	-	-
	25	1	-	-
保健所実施	平成24年度	45	-	-
	25	40	-	-

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは、有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは、健康診断による発見である。結核の健康診断には、定期健康診断と接触者健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下していったことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団及び、発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断②施設長が行う定期健康診断③事業者が行う定期健康診断④区市町村長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平成24年度	25
学校数	17	19
受診者数	5,156	5,482
X線撮影者数(一次健診)	5,156	5,481
X線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	3	1
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

② 施設長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。社会福祉施設の入所者に対しては、65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成24年度	25
施設数	24	19
受診者数	1,445	2,457
X線撮影者数(一次健診)	1,445	2,455
X線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	2
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

③ 事業主が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施。

区 分	平成 24 年度	25
事業所数	801	1,144
受診者数	9,791	11,474
X線撮影者数(一次健診)	9,791	11,453
X線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	7	21
その他の検査者数	80	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

④ 区長が行う定期健康診断実施者数

①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている、65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)及び、特別に必要と認めた者に対して実施している。

[1] 65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)実施数
毎年1回実施。

区 分	平成 24 年度	25
受診者数	71,473	70,511
X線撮影者数(一次健診)	71,473	70,511
X線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

注：※1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部X線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

※2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

[2] 区長が必要があると認めた者の実施数
路上生活者の施設入所時に健診を行っている。

区 分	平成 24 年度	25
受診者数	-	1
X線撮影者数(一次健診)	-	1
X線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

注：※1 一次健診：定期健康診査

※2 二次健診：精密検査および結核の発病の可能性が高い人に対して行う検診

※3 発病のおそれのある者：医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課、健康推進課

(2) 接触者健康診断

結核患者が発生すると、感染拡大を防止するために、積極的疫学調査として、その患者の感染性の高さ及び感染させる可能性があった期間を調べる。この調査結果を元に接触者を決め、健康診断を実施する。この接触者健康診断は、当該保健所で把握した者だけでなく、管外保健所より健診依頼があった者を含めて実施している。

ここでは、接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて、接触者健康診断実施者数を計上する。

① 患者家族実施数

区分	平成24年度	25
受診者数	173	215
X線撮影者数	115	99
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	62	116
IGRA検査者数 ※1	62	109
ツベルクリン検査者数	8	7
被発見者数		
結核患者	3	1
潜在性結核感染症	9	9
発病のおそれのある者 ※2	-	3

② その他接触者実施数

区分	平成24年度	25
受診者数	461	1,142
X線撮影者数	237	360
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	258	782
IGRA検査者数 ※1	258	776
ツベルクリン検査者数	3	6
被発見者数		
結核患者	-	3
潜在性結核感染症	12	26
発病のおそれのある者 ※2	1	9

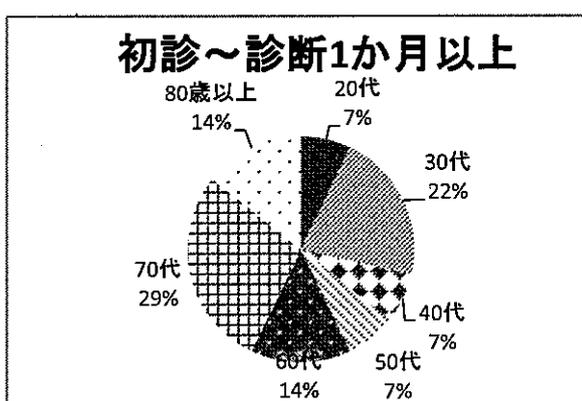
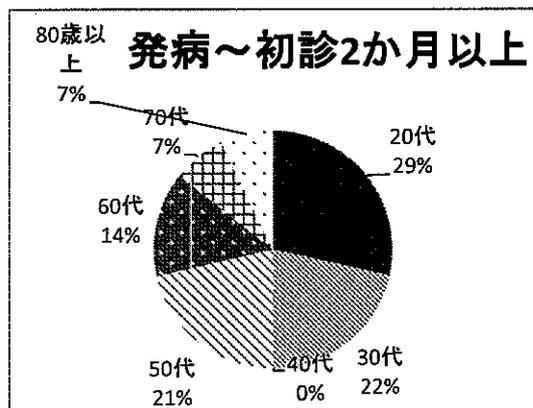
注：※1 IGRA検査：結核菌の感染を調べる血液検査。平成19年8月より委託医療機関および委託検査機関で実施。

※2 発病のおそれのある者：医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

【感染症トピックス】 ～25年結核患者調査報告から～

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成25年結核新登録患者のうち、発見が遅れた患者60名の調査・分析を行った。



考察：「発病から初診に2か月以上かかった」初診が遅れた患者は20～30代の若い世代に多く、

「初診から診断に1か月以上かかった」診断が遅れた患者は高齢者に多かった。

対策：若い世代に向けた早期受診の更なる普及啓発が必要である。

また、診断の遅れをなくすために、高齢者の結核の現状等を医療者側に周知していくよう努める。

精神保健福祉体系 図

心の健康づくり	心の健康づくりの普及啓発と推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健講演会 (P143) 2 練馬区精神保健福祉連絡会 (P144)
	相談の充実	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師による相談 <ol style="list-style-type: none"> (1) 精神保健相談 (P144) (2) 酒害・家族相談 (P145) (3) 思春期・ひきこもり相談 (P145) (4) (都)高齢者精神医療相談 (P145) 2 保健師による相談 <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭訪問・面接・電話相談・関係機関連絡 (P146)
	自殺予防	<ol style="list-style-type: none"> 1 うつ相談(再掲) (P147) 2 講演会(再掲) (P147) 3 ゲートキーパー養成研修 (P148)
精神障害者保健福祉施策の推進	精神障害者の医療と保護の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護の申請 (P148) 2 警察官の通報 (P148) 3 自立支援医療費制度(精神通院医療) (P148) 4 小児精神病医療給付(その他の医療費助成) (P149)
	精神障害者の自立と社会参加の促進	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神障害者保健福祉手帳 (P149) 2 障害者総合支援法による障害福祉サービス給付 <ol style="list-style-type: none"> (1) 利用者 (P149) (2) サービス種類別利用者 (P149) 3 社会復帰施設などへの支援・協力 (P150) 4 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P150) 5 (都)精神障害者社会適応訓練事業 (P151) 6 事例検討会 (P151) 7 精神障害者を抱える家族への支援 (P152) 8 関係機関ネットワーク (P144) 9 成年後見制度区長申立て (P152) 10 医療観察制度対象者のケア会議 (P152)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受 講 者 数	テ ー マ
豊 玉	29	思春期の心の発達と病気～反抗期・不登校・拒食症など～
	34	統合失調症の理解と対応
	39	大人の発達障害の理解と対応
	29	双極性障害の治療と日常生活の対応
北	28	統合失調症の治療と家族の対応
	15	統合失調症～クリニックから見る地域生活支援～
	28	気分障害って何？ うつ病・双極性障害を知ろう
	25	発達障害の基礎知識～ ADHDと自閉症スペクトラム～
光 が 丘	36	統合失調症 精神障害を抱える家族に役立つコミュニケーション術
	27	統合失調症 地域で自立し生活していくための支援
	38	うつ病 うつ病の正しい理解
	23	うつ病 うつ病専門デイケア・職場復帰への支援
	13	依存症治療(酒・薬物・ギャンブル)～本人・医療にできること
石 神 井	39	統合失調症の家族に役立つコミュニケーション術
	38	統合失調症の話～病気の理解とその対応
	45	統合失調症の話～地域で安心して暮らすために
	32	親として迷うとき～思春期の心の発達と病気・親の対応
大 泉	36	本人が家族が周囲が気づくうつ病の理解と対応
	42	統合失調症と上手に付き合うそのコツを聞いてみましょう
	33	統合失調症と上手に付き合う「地域サービスと自分と仲間の力を活用しよう」
	33	大人の発達障害の理解と対応
関	29	統合失調症の理解と対応
	72	人間関係の行きつまりを解消するコツ～認知行動療法を学ぼう～
	39	大人の発達障害の理解と対応

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成 24 年 度		25	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	49	2	42
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	104	3	92
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	103	4	113
関町地区関係者連絡会	3	50	3	61

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健福祉連絡会

練馬区における地域精神保健福祉施策を効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議を行う「練馬区精神保健福祉連絡会」を開催している。（平成21年度に「練馬区精神保健福祉連絡協議会」を改組）

開 催 日	参加者数	テ ー マ
平成26年3月18日	15	平成26年精神保健福祉法改正について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精 神 保 健 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年 度	105	24	12	15	30	12	12
25	98	24	12	15	23	12	12
延 人 数							
平成 24 年 度	276	74	39	51	55	22	35
25	250	63	34	49	53	30	21
(平成25年度内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	7	2	2	1	1	-	1
酒 害	9	3	-	3	1	2	-
薬物依存	2	-	1	-	-	-	1
児童・思春期	18	3	-	5	6	4	-
心の健康づくり	108	27	15	25	25	13	3
その他の精神病	96	26	13	13	20	9	15
社会復帰	8	2	1	2	-	2	1
そ の 他	2	-	2	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・グループワーカー・保健師によりグループミーティング・個別相談を行っている。

区 分	平成 24 年 度			25		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング 総 数	12	8	49	12	8	37
(内訳)						
豊 玉	12	8	49	12	8	37
個別相談 総 数	24	72	76	23	70	73
(内訳)						
豊 玉	12	41	45	11	34	37
石 神 井	12	31	31	12	36	36

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 24 年 度			25		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング 総 数	12	49	71	12	17	63
(内訳)						
豊 玉	12	49	71	12	17	63
個別相談 総 数	22	35	38	22	34	80
(内訳)						
豊 玉 ※1	16	20	23	16	21	67
光 が 丘	6	15	15	6	13	13
集団指導(講義形式) 総 数	3	110	110	2	68	68
(内訳)						
豊 玉 ※2	3	110	110	2	68	68

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

※2 この数字はP143精神保健講演会 豊玉「思春期の心の発達と病気～反抗期・不登校・拒食症など～」、「大人の発達障害の理解と対応」の再掲である。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 (都) 高齢者精神医療相談

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 件 数							
平成 24 年 度	1	-	-	-	-	1	-
25	-	-	-	-	-	-	-
訪 問 件 数							
平成 24 年 度	1	-	-	-	-	1	-
25	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 24 年 度	4,054	1,131	418	307	850	642	706
25	4,009	1,073	359	389	899	474	815
面 接 相 談							
平成 24 年 度	7,913	1,886	1,049	1,028	1,796	691	1,463
25	7,215	1,579	730	1,116	1,774	882	1,134
電 話 相 談							
平成 24 年 度	28,081	8,416	2,262	1,637	6,663	3,682	5,421
25	23,214	7,216	1,502	2,414	5,786	3,289	3,007
その他(文書等による相談)							
平成 24 年 度	972	247	119	57	281	149	119
25	733	83	72	100	125	157	196

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 24 年 度	18,468	4,833	2,476	1,366	3,944	2,656	3,193
25	16,874	4,096	1,610	2,427	4,324	2,263	2,154
(平成25年度 内訳)							
保 健	1,262	267	131	278	341	148	97
医 療	4,224	1,091	432	423	1,157	581	540
福 祉	9,985	2,411	989	1,592	2,663	1,152	1,178
そ の 他	1,403	327	58	134	163	382	339

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 24 年 度	4,054	1,131	418	307	850	642	706
25	4,009	1,073	359	389	899	474	815
(平成25年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	383	45	43	43	68	34	150
老 人 精 神	20	2	-	4	6	-	8
酒 害	45	17	7	1	9	4	7
薬 物 依 存	10	3	6	-	1	-	-
児 童 ・ 思 春 期	49	1	2	6	26	4	10
心 の 健 康 づ くり	694	245	74	84	158	49	84
一 般 精 神	2,716	715	222	249	605	375	550
そ の 他	92	45	5	2	26	8	6

資料：6保健相談所

② 面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成24年度	7,913	1,886	1,049	1,028	1,796	691	1,463
25	7,215	1,579	730	1,116	1,774	882	1,134
(平成25年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	1,114	171	233	180	154	210	166
老人精神	97	14	4	11	24	39	5
酒害	117	26	13	25	35	14	4
薬物依存	32	4	7	5	15	1	-
児童・思春期	118	22	8	20	35	17	16
心の健康づくり	1,195	283	121	213	265	125	188
一般精神	4,266	969	313	616	1,149	473	746
その他	276	90	31	46	97	3	9

③ 電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成24年度	28,081	8,416	2,262	1,637	6,663	3,682	5,421
25	23,214	7,216	1,502	2,414	5,786	3,289	3,007
(平成25年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	1,887	341	279	320	332	280	335
老人精神	227	62	12	14	72	54	13
酒害	327	87	29	41	55	51	64
薬物依存	104	25	24	3	45	7	-
児童・思春期	380	59	23	54	123	33	88
心の健康づくり	3,046	1,069	185	431	763	327	271
一般精神	16,788	5,430	904	1,480	4,231	2,513	2,230
その他	455	143	46	71	165	24	6

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談 (再掲)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	46	9	7	9	6	9	6

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会 (再掲)

所属	受講者数	内容
豊玉保健相談所	29	双極性障害の治療と日常生活の対応
北保健相談所	28	気分障害って何?～うつ病・双極性障害を知ろう～
光が丘保健相談所	38	うつ病の正しい理解
	20	うつ病専門デイケア・職場復帰への支援
大泉保健相談所	36	本人が周囲が気づくうつ病の理解と対応

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成研修

開 催 日	参加者数	テ	一	マ
平成25年10月22日	138	・うつ病の理解と自殺予防 対象：一般区民・関係者		
平成25年11月8日	36	・うつ病の理解と自殺予防 対象：職員・民生児童委員		
平成25年11月14日	46			
平成26年2月4日	32	・フォロー研修 傾聴・相談のスキルアップのために 対象：上記の研修を受講した者		

資料：保健予防課

7 保護の申請(精神保健福祉法第23条)

区 分	平成24年度	25
申請件数	-	-

資料：保健予防課

8 警察官の通報(精神保健福祉法第24条)

区 分	平成24年度	25
通報受理件数	69	86

資料：保健予防課

9 自立支援医療費制度(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費助成をしている。保険適用後の医療費が公費負担され、原則1割負担となる。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成24年度		25
	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在	
利用者数	10,063	10,228	

平成25年度 疾患別内訳

利用者数	10,228
F0 症状性を含む器質性精神障害	194
F1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	262
F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,141
F3 気分(感情)障害	4,664
F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	726
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	42
F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	73
F7 精神遅滞[知的障害]	100
F8 心理的発達の障害	315
F9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	41
G40 てんかん	283
不明(転入者等)	387

資料：保健予防課

10 小児精神病医療給付(その他の医療費助成)

満18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対し、東京都で医療費の助成をしている。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成24年度	25
認定件数	9	10

資料：保健予防課

11 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた人に対し各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成26年3月31日現在	4,771	311	2,526	1,934

資料：保健予防課

12 障害者総合支援法による障害福祉サービス給付利用状況

障害者総合支援法に基づき、身体障害者や知的障害者と共通の仕組みにより、精神障害者に対し、障害者の自立を支援することを目的とする各種サービスの給付を行っている。

(平成26年3月31日現在)

(1) 利用者総数(実人数) 1,015人

(2) サービス種類別利用者数 (平成25年度/延)

区分	総計	介護給付				訓練等給付						地域移行支援		地域定着支援		
		ホームヘルプ	短期入所	共同生活介護	生活介護	就労継続支援 B型	共同生活援助	就労移行支援	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援 A型	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	更生訓練費
利用者数	1,237	367	41	23	2	472	124	96	30	29	6	1	4	0	42	0

資料：保健予防課

(3) 障害程度区分認定調査件数

区 分	調査件数	内 訳	
		新規分	更新分
平成25年度	508	308	200

資料：保健予防課

13 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成25年4月 障害者自立支援法が改正）に規定される事業を行う事業所（ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所）15か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

(平成25年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
やまびこ第二作業所	36	-	34	2
ワークショップ石神井	35	1	31	3
ほっとすぺーす練馬	27	-	21	6
ほっとすぺーす関町	49	-	43	6
Hot Job	33	1	25	7
べるはうす	30	-	27	3
つくりっこの家クラブハウス	41	1	38	2
共同作業所ホサナショップ	54	-	48	6
えごのみ	31	3	26	2
すのうべる	28	1	21	6
ユニバースショップ	28	2	23	3
ワークショップ・ブルーベリー	37	5	22	10
あんずの家	23	-	21	2
オープンスペース街	19	-	17	2
大泉学園実習ホーム	34	-	33	1

資料：障害者施策推進課

14 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療、治療中断、ひきこもり、退院後の病状不安定などの問題を抱える精神障害者に対し、精神科医師などが訪問支援を行い、入院・再入院の防止や地域生活の安定化を図っている。

(1) 区事業

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数							
平成25年度	11	2	2	1	2	2	2
延人数							
平成25年度	12	2	3	1	2	2	2

資料：6保健相談所

(2) 都事業（中部総合精神保健福祉センター）の利用

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数							
平成25年度	7	2	-	2	2	1	-

資料：6保健相談所

15 (都)精神障害者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障害者を対象に、一定期間、協力事業所において生活指導や社会適応訓練を行うことにより職場適応を促し、社会復帰を促進させることを目的としている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓練者数							
平成24年度	8	1	-	3	2	-	2
25	7	-	-	2	3	-	2
(平成25年度内訳)							
訓練結果(修了または中断者数)							
就 職	-	-	-	-	-	-	-
家 庭	-	-	-	-	-	-	-
施設入所	-	-	-	-	-	-	-
入 院	-	-	-	-	-	-	-
その他	2	-	-	-	-	-	2
次年度継続者	5	-	-	2	3	-	-

注：平成25年度における区内の協力事業所数は12か所である。

資料：6保健相談所

16 事例検討会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成25年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実施回数	14	1	1	1	9	1	1
事例件数	17	2	2	2	9	1	1

資料：6保健相談所

17 精神障害者を抱える家族への支援**(1) 家族のつどい**

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年 度	68	11	11	11	12	11	12
25	66	10	11	11	12	10	12
人 員							
平成 24 年 度	388	56	56	57	93	72	54
25	403	55	62	56	97	73	60

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援（練馬家族会）

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で一定の役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

18 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分ではない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合において、親族等に代わって区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	2
平成 24 年 度	-
25	-

資料：保健予防課

19 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 24 年 度	10	39
25	7	20

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊婦歯科健診（医療機関実施）（P100）
		2 1歳6か月児歯科健康診査（P112）
		3 2歳児子育て相談における歯科健診（P113）
		4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P155）
		5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P155）
		6 3歳児歯科健康診査（P119）
健康相談	成人	1 成人歯科健診（医療機関実施）（P81）
	母子	1 育児栄養歯科相談における歯科相談（P120） 2 1歳児子育て相談における歯科相談（P107） 3 出張相談（P181）
健康教育	成人	1 おとなの歯みがき相談（P155） 2 健康相談（P87）
	1 母親学級（P101）	
	2 乳児健診（P102）	
	3 育児学級（P101）	
	4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P178）	
	5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P156）	
	6 小中学校歯みがき巡回指導（P156）	
	7 歯周病予防講演会〔健康教育教室〕（P83）	
	8 口腔機能向上講演会〔地域支援事業〕（P91）	
	9 「ねりま お口すっきり体操」普及事業〔地域支援事業〕（P92）	
	10 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり〔地域支援事業〕）（P92）	
11 健康フェスティバル（P88）		
歯と口の健康週間行事	1 歯（ハ）ートファミリーコンクール（P157）	
	2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P157）	
	3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P157）	
	4 「いい歯の日」パネル展（P157）	
	5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P157）	
その他	1 自主グループの育成（P180）	
	2 歯科衛生士養成施設学生等の指導（P157）	
歯科診療所	1 心身障害者（児）歯科相談（P158）	
	2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P158）	
	3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療（P159）	

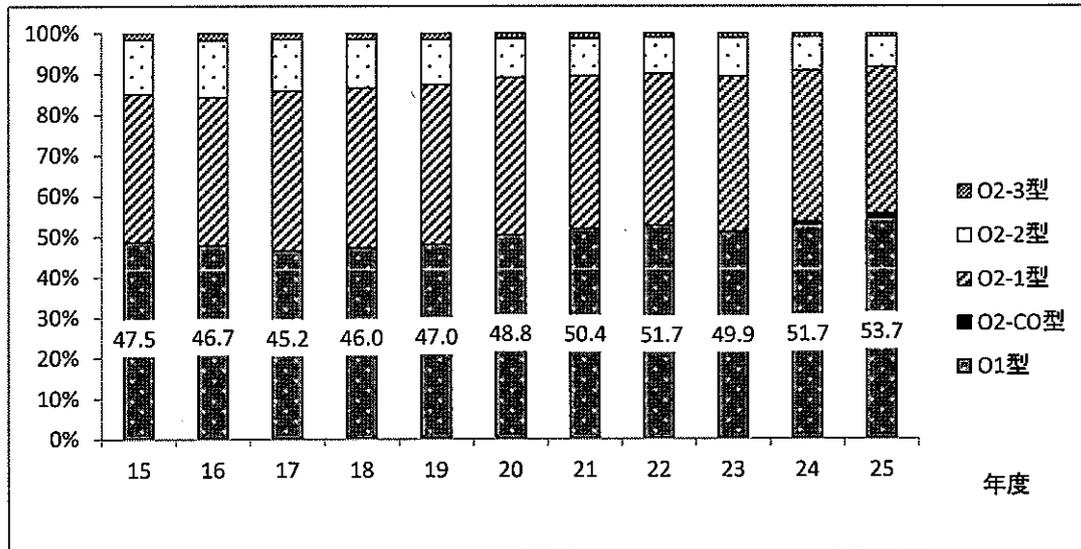
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯がない者の生活習慣分類の割合の推移

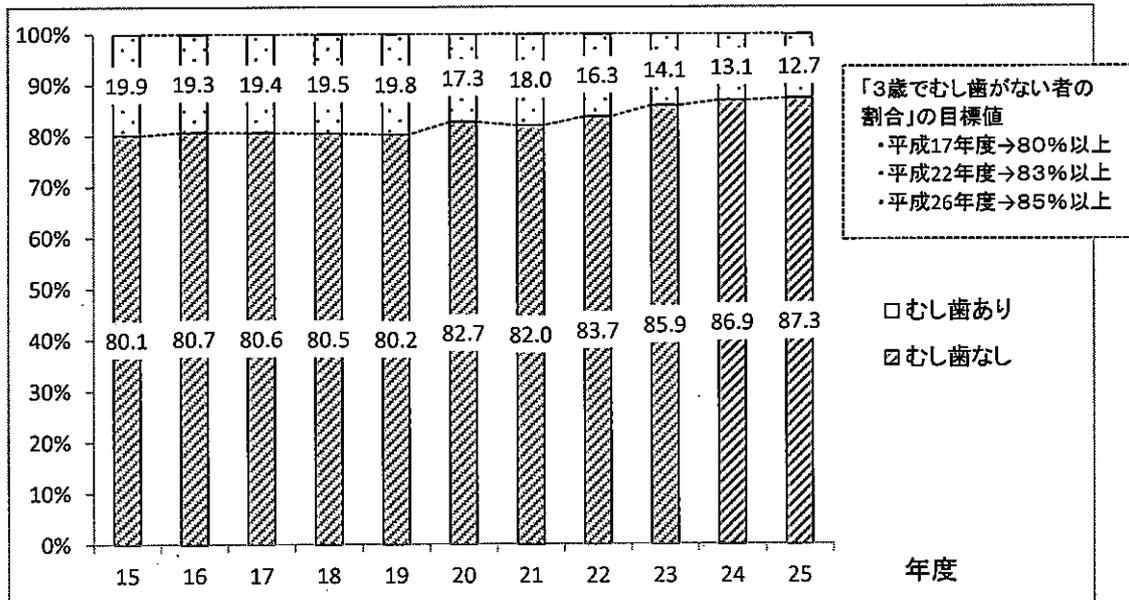
ハイリスク者(02-2型, 02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯がない者の生活習慣の分類については、P112 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳でむし歯がない者の割合は、増加傾向である。また、健康づくり総合計画の目標値については順調に達成できている。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診 (2歳児子育て相談における歯科健診)

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談をおこなっている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。(受診者数は、P113参照)

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児と保護者を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(平成25年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	114	20	18	20	20	18	18
対 象 者 数	6,171	1,692	671	821	1,705	684	598
受 診 者 数	2,155	589	245	299	603	216	203
受 診 率 (%)	35.0	34.8	36.5	36.4	35.4	31.6	33.9
フォロー歯科健診							
回 数	114	20	18	20	20	18	18
人 数	739	166	80	93	188	81	131
(内訳) 1歳	148	24	23	16	34	26	25
1,6歳	231	46	25	21	70	21	48
2歳	202	50	21	24	54	17	36
2,6歳	107	39	7	25	15	10	11
その他の年齢	51	7	4	7	15	7	11

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。(相談者数は、P107参照)

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行った。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成24年度	692	244	62	73	133	77	103
25	397	174	31	52	62	15	63

資料：健康推進課

(3) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区分	総数	健康 推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
平成24年度	203	-	72	20	30	47	7	27
25	149	4	66	12	14	23	6	24
電話相談								
平成24年度	181	23	44	15	22	41	15	21
25	161	26	25	16	10	50	23	11

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成25年度)

区分	回数	人数	内 容
豊玉	1	22	いつから始める？子どもの歯の矯正治療
石神井	1	21	健康なからだど口に育てる～育児のヒントとコツ

資料：健康推進課(保健情報システムより)

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・育児と離乳食	(受診人数は、P101, 102参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P83参照)
高齢者	口腔機能向上講習会	(受診人数は、P91参照)

(3) 小中学校歯みがき巡回指導

希望する小中学校へ対して歯みがき指導を実施している。

(平成25年度)

	実施校数	実施者数
小学校	19	1549
中学校	3	340

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成24年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 24 年度	23	23
25	33	43

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい 上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 24 年度	170
25	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 25 年度	113

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P92参照)

- (1) お口の健康まつり
- (2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 歯科衛生士養成施設学生等の指導

歯科衛生士養成施設学生、管理栄養士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務について講義した。受け入れ人数はP49参照

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	図 画 応 募 数	ポ ス タ ー 応 募 数
平成 24 年度	487	154
25	365	287

資料：健康推進課

7 成人歯科健診（医療機関実施） P81参照

8 妊婦歯科健診（医療機関実施） P100参照

9 心身障害者（児）歯科相談

練馬つつじ歯科診療所（練馬区役所東庁舎3階）において、毎週土曜日（午後2時30分～午後4時30分）に心身障害者（児）に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
24年度	116	11	9	10	14	12	7	5	7	13	10	5	13
25	109	9	6	12	7	10	9	8	9	10	6	8	15

資料：地域医療課

10 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者（児）と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日（午前9時～午後5時）の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	平成24年度	25
	平成24年度	25	平成24年度	25			
総数	2,730	2,723	63	85	総数	2,730	2,723
4月	234	204	4	5	0～9歳	167	205
5月	196	217	6	3	10～19歳	398	329
6月	279	250	8	7	20～29歳	267	320
7月	241	213	7	9	30～39歳	377	382
8月	248	247	10	9	40～49歳	493	486
9月	239	231	4	11	50～59歳	181	181
10月	196	218	2	8	60～69歳	288	261
11月	225	235	3	8	70～79歳	384	357
12月	223	249	3	12	80歳以上	175	202
1月	187	202	5	6			
2月	205	186	3	1			
3月	257	271	8	6			

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)			処置内容(複数回答)		
区分	人数		区分	人数	
平成24年度	87		平成24年度	3,005	
25	114		25	2,964	
(平成25年度内訳)			(平成25年度内訳)		
知的障害	18		義歯関係	368	
脳性麻痺	7		外科処置	133	
脳血管疾患	18		保存処置	575	
自閉症	15		歯内処置	210	
てんかん	7		歯周疾患処置	1,571	
循環器系疾患	27		その他	107	
ダウン症	1				
パーキンソン病	3				
脊髄損傷	1				
感覚器障害	1				
その他	16				

資料：地域医療課

11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く。)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分		
	平成24年度	25	平成24年度	25		平成24年度	25
総数	115	108	170	173	総数	72	69
4月	10	11	20	13	脳梗塞・脳出血後遺症	35	24
5月	12	11	13	16	認知症	23	29
6月	10	13	14	13	パーキンソン病	-	1
7月	8	10	12	17	知的障害	-	-
8月	14	8	15	15	脳性麻痺	1	-
9月	10	8	12	15	その他	13	15
10月	10	5	11	15			
11月	9	9	17	17			
12月	10	6	14	16			
1月	8	6	19	10			
2月	7	10	15	15			
3月	7	11	8	11			

栄 養 指 導 体 系 図

保健相談所

健康推進課

食育推進事業	1歳からの食事講習会(P161) 3歳からの食事講習会(P161) 食生活応援講習会(P161) 出張講習会(P162) 食育依頼講習会(P162) 若い世代(子育て世代)への食を通じた健康づくりの発信(P163) 「ねりまの家族の健康を応援します」	練馬区食育推進ネットワーク会議(P163) 食育実践ハンドブック発行 食育推進講演会 健康づくり協力店普及促進事業講演会(P164) 健康づくりサポーター(食コース)活動支援(P88) 食育リーダー育成講座(P89) 栄養表示基準制度(P167)
---------------	---	---

健康診査	母子	4か月児健康診査(P102) 1歳6か月児健康診査(P108) 3歳児健康診査(P114) 乳幼児経過観察健診(P105)	給食施設指導	栄養管理報告書数(P165) 巡回・来所等指導(P165) 講習会(P165) 研修会(P165) 給食施設数報告(P166)
健康相談	母子	母親学級(P101) 産後相談(P102) 電話相談(P162) 個別相談(P162) 育児学級(P101) 育児栄養歯科相談(P120) 1歳児子育て相談(P107) 2歳児歯科健診・子育て相談(P113) アレルギー相談(P129) 訪問指導(P162)	調査	国民健康・栄養調査(P44)
	成人	個別相談(P162) 電話相談(P162) 訪問指導(P162) 区民健診後の保健指導(P73) (医療保険未加入者)	学生実習	管理栄養士養成施設などの指導(P167)
健康教育		骨量測定会(P84) メタボリックシンドローム予防教室(P83) 生活習慣病予防教室(P83)		
地域活動支援		依頼講習会(P178) グループ活動支援(P180) 出張相談(P181)		

保健相談所事業における健康教育や個別相談における栄養指導業務

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| ・ 生活習慣病予防に伴う栄養指導 | P83参照 |
| ・ 母子事業に伴う栄養指導 | P105, P107, P108, P113, P114 |
| ・ 公害保健に伴う栄養指導 | P129 |
| ・ 地域活動支援に伴う栄養指導 | P178 |

栄 養 指 導

栄養指導業務は、主として健康増進法および食育基本法に基づき、食生活の改善を通じて健康の保持・増進を図ることを目的としている。

食 育 推 進 事 業

1 食 育 講 習 会

ライフステージに応じた健康づくりを支援するために、健康教室や相談事業を開催し望ましい食事のとり方についての知識や実践に必要な技術を管理栄養士が分かりやすくアドバイスしている。

家族の健康的な食生活の話と親子の食生活について具体的な食事例の提示や料理の作り方の紹介などを行っている。

(1) すこやか親子の食事

① 1歳からの食事講習会

*1歳児子育て相談に来所した方を対象に実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年 度	142	24	24	24	24	24	22
25	138	24	22	24	24	22	22
参 加 者							
平成 24 年 度	2,972	725	397	479	731	330	310
25	4,540	1,213	502	595	1,281	462	487

資料：6保健相談所

② 3歳からの食事講習会

*3歳児健康診査に来所した方を対象に平成24年度より実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年 度	144	24	24	24	28	22	22
25	142	24	22	24	28	22	22
参 加 者							
平成 24 年 度	5,537	1,424	609	712	1,622	620	550
25	5,598	1,400	610	811	1,603	621	553

資料：6保健相談所

(2) 食生活応援講習会

各年代別に栄養に関する課題をテーマに、調理実演等を含めた1日制の健康教育を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
日 数							
平成 24 年 度	24	6	3	3	6	3	3
25	16	4	2	2	4	2	2
(平成25年度 内訳)							
幼 児	-	-	-	-	-	-	-
成 人	16	4	2	2	4	2	2
延 参 加 者							
平成 24 年 度	440	107	59	55	100	67	52
25	349	64	51	36	94	52	52
(平成25年度 内訳)							
幼 児	-	-	-	-	-	-	-
成 人	349	64	51	36	94	52	52

資料：6保健相談所

(3) 出張講習会

保健相談所管理栄養士が栄養士の配置のない区内の幼稚園などに、食育の普及啓発を目的に出張による食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年度	46	9	7	7	9	7	7
25	62	11	8	12	13	9	9
延 参 加 者							
平成 24 年度	2,286	596	357	489	409	301	134
25	2,396	671	266	630	421	220	188

資料：6保健相談所

(4) 食育依頼講習会

依頼を受けて児童館・地区区民館など区民の身近な施設に出張して実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年度	54	9	7	10	11	13	4
25	50	14	8	4	7	13	4
延 参 加 者							
平成 24 年度	1,473	180	307	390	247	199	150
25	1,004	196	227	51	286	164	80

資料：6保健相談所

2 健康づくり栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
食 事 診 断							
平成 24 年度	850	264	79	96	201	76	134
25	751	250	110	127	138	56	70
(平成25年度 内訳)							
妊 婦 他	689	248	59	127	137	56	62
成 人	62	2	51	-	1	-	8
電 話 相 談							
母 子							
平成 24 年度	684	243	88	72	177	62	42
25	558	196	79	49	154	27	53
成 人							
平成 24 年度	413	65	39	62	192	41	14
25	227	41	20	30	111	8	17
個 別 相 談							
母 子							
平成 24 年度	595	98	91	20	179	123	84
25	555	125	76	88	113	27	126
個 別 相 談							
成 人							
平成 24 年度	744	165	102	84	165	122	106
25	544	129	113	63	96	52	91
訪 問							
平成 24 年度	12	2	-	1	-	8	1
25	6	4	1	0	-	-	1

資料：6保健相談所

3 食環境整備事業

(1) 食育推進ネットワーク会議

(延)

実施回数	内 容	参加者
年5回	全体会及び食育の実践に向けた部会活動 ひとつづくり部会【区民が食育に取り組む仕組みづくり】 まちづくり部会【健康に暮らせる食環境づくり】 ・食育実践ハンドブック作成協力 ・食育推進講演会開催協力 ・食育に関する情報交換等	延107人
平成25年 11月16・17日	農業祭（JA東京あおば主催）での食育キャンペーン 食育実践ハンドブック「ちょっと昔のねりまの食卓～これからのねりまの食卓～」を活用した健康教育・食育ゲーム等 食育協力サポーターの協力を得て実施。	延876人

(2) 食育実践ハンドブックの発行及び食育キャンペーン

①平成25年版「野菜とれとれ！1日5とれとれ！～次の世代に伝えたい「野菜たっぷりの健康的な食生活～」の発行

区の食生活の課題に取り組むとともに、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めていくための食生活メッセージとして食育実践ハンドブックを作成している。

平成25年度は、一汁三菜を基本に野菜をたっぷり使った健康的な食生活をテーマにした。平成25年12月「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録され、一汁三菜を基本とした食事スタイルや年中行事との関わりなど日本人の伝統的な食文化を次の世代に伝えていくことが課題になっているため、ハンドブックの活用を図っている。23,000部作成

食育実践ハンドブック



平成24年版

平成25年版

②食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーンの実施

平成24年版「ちょっと昔のねりまの食卓～これからのねりまの食卓～」を活用し、区役所本庁舎アトリウム、ふるさと文化館での展示会、大学学園祭等での食育キャンペーンを実施した。延31日8,670人

(3) 食育推進講演会

実施日	内 容	講 師	参加者
平成26年 2月15日	「次の世代に伝えたい和食」～子どもの頃にだしのうまみや伝統料理のおいしさを教える理由～	京都大学大学院農学研究科教授 伏木 亨	120人

資料：健康推進課

(4) 若い世代(子育て世代)への食を通じた健康づくり情報の発信

リーフレット「ねりまの家族の健康を応援します」

生活習慣病が若年化する傾向がある中で、健康づくり情報の届きにくい若い世代(児童の保護者)に小学校の給食と連携してリーフレットを作成し、1年生の保護者を中心に年4回配付を行った。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
校 数	241	40	40	41	44	36	40
平成25年度 6月号	61	10	10	11	11	9	10
平成25年度 9月号	60	10	10	10	11	9	10
平成25年度 11月号	60	10	10	10	11	9	10
平成25年度 2月号	60	10	10	10	11	9	10
延 配 付 数	57,939	10,236	7,420	15,660	13,680	4,963	5,980
平成25年度 6月号	14,530	2,556	1,855	4,095	3,420	1,234	1,370
平成25年度 9月号	14,254	2,560	1,855	3,815	3,420	1,234	1,370
平成25年度 11月号	14,259	2,560	1,855	3,815	3,420	1,239	1,370
平成25年度 2月号	14,896	2,560	1,855	3,935	3,420	1,256	1,870

(5)健康づくり協力店普及促進事業

平成12年度より、食を通じた健康づくりを推進する拠点として、飲食店や食品販売店に健康づくり協力店の登録を呼びかけてきた。栄養情報の掲示や栄養成分表示をする拠点が増えることにより区民が身近で健康づくりを取り組みやすくするための食環境整備を推進している。

①登録店舗数

区分	飲食店	うどん そば	寿司	弁当	惣菜	豆腐店	青果店	食肉店	魚介類 販売店	コンビニ 他	計
平成24年	27	12	36	8	5	36	34	34	19	16	227
平成25年	27	11	41	8	5	36	33	33	18	16	228

資料：健康推進課

②健康づくり協力店普及促進事業講演会

実施日	内容	講師	参加者
平成25年8月30日	練馬の食生活一緒に考えましょう	一般財団法人食品産業センター 二瓶 徹	18人
平成26年3月15日	医師と管理栄養士と一緒に学びましょう！ 「地域の中での家族の健康づくり」	練馬総合病院副院長 柳川 達生 区管理栄養士	33人

資料：健康推進課

25年度講演会：食を通じた健康づくりについて、区民と健康づくり協力店をつなぐ講演会を平成23年度に続き開催した。また「地域の中での家族の健康づくり」は、商店会、町会とともに取り組んだ。

③25年度新規情報発信

	内容	普及
啓発用ポスター 作成	プロが教える食情報シリーズ 【ねりまの魚屋さん】編	ポスター 500枚 ミニポスター2,000枚

25年度情報発信の特徴：「家で食べたい旬の魚料理」のポスターを魚屋さんと協働で作成し、全協力店への掲示依頼と食育推進事業で情報提供した。

④地域で行った講演会と合わせて、近隣の区立施設の食育情報の提供

講演会周知と食育情報を合わせたチラシの配布： 1,500枚

(6)食育推進事業を通じた地域のつながり

実施事業	内容	連携・協働	再掲
リーフレット 「ねりまの家族の健康を 応援します」の発行	6保健相談所が近隣の小学校と連携し 学校給食を切り口に保護者へ健康づく りリーフレットを発行している。	区立小学校60校 (平成25年度末)	P163
冊子「食と防災」の発行	協働事業提案制度により区民の団体と 区が協働し、健康づくりの視点も含め た災害時の食の冊子を作成した。冊子 を活用した料理教室を2回開催	「心のあかりを灯す会」 「NPO法人楽膳倶楽部」 担当課：防災課・健康推進課	—
区立図書館12館で「食育 講座」「食生活講座」の 開催	6月の「食育月間」と9月の「健康増進 普及月間」に区立図書館全館と連携し て講座を開催した。 食育実践ハンドブック「ちょっと昔の ねりまの食卓～これからのねりまの食 卓」「野菜とれとれ！ね・り・まの食 卓」を活用。	区立図書館12館	—
地域と協働した講演会の 開催 「地域の中での家族の健 康づくり」	商店会、町会と協働で、講演会「地域 の中での家族の健康づくり」を開催し た。また近隣の食育の取り組みのある 施設と連携して、地域の食育情報を マップにし小学校の保護者に周知し た。	商店会、町会(4)、 地域活動支援拠点、 小学校(2)、 児童館、保育園、図書館	P164

4 給食施設指導

健康増進法第18条第2項、第20条から第24条に基づいて特定給食施設(1回100食又は1日250食以上)およびその他の給食施設(1回100食未満または1日250食未満)の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導を行っている。

(1) 栄養管理報告書数

区分	5月分			11月分			年合計
	給食施設	病院・介護施設	計	給食施設	病院・介護施設	計	
平成24年	157	99	256	159	101	260	516
25	164	108	272	164	109	273	545

資料：健康推進課

(2) 巡回・来所等指導

区分		特定給食施設				その他の給食施設		計
		1回100食以上又は1日250食以上		1回300食以上又は1日750食以上		1回100食未満又は1日250食未満		
		栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	栄養士のいるもの	栄養士のいないもの	
平成24年	個別指導延べ施設数	93	3	17	-	211	81	405
	(再掲)巡回指導	17	-	1	-	25	4	47
25	個別指導延べ施設数	50	3	19	-	91	40	203
	(再掲)巡回指導	7	1	3	-	6	4	21

資料：健康推進課

(3) 集団指導

① 講習会

[1] 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設数
平成25年7月1日	高齢者の摂食機能と機能評価	東京医科歯科大学大学院准教授 戸原 玄	45施設 (77人)

[2] 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設数	総数
平成25年6月5日	保育所における食事の提供ガイドライン	東京家政学院大学准教授 酒井 治子	59施設 (60人)	118施設 (152人)
平成26年3月10日	二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))の概要と給食施設について	国立保健医療科学院 生涯健康部 主任研究官 石川 みどり	59施設 (92人)	

② 研修会

実施日	内容	講師	参加施設数	総数
平成25年7月10日	児童福祉施設研修「栄養計画について」「保護者に伝えたい食に関わる情報提供について」	保育課栄養指導担当係 健康推進課栄養指導担当係	22施設 (23人)	132施設 (160人)
平成25年12月9日	給食施設の災害対策	練馬消防署予防課 主任 大滝 真由美 東京消防庁消化技術安全所装備安全課 消防指令 町井 雄一郎 震災対策担当課防災カレッジ担当係長	87施設 (107名)	
平成26年1月30日	児童福祉施設研修「食育の取り組み事例研修会」	事例紹介：アンジェリカ桜台保育園・茶々お おいずみ保育園・春アンミッコ保育園・ねり まさくらさくほいくえん	23施設 (30人)	

資料：健康推進課

(4) 給食施設数報告

区 分	施設数 (総計)	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士のどちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいない施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
平成25年度合計	379	84	99	69	103	112	148	169	78
(25年度内訳)									
1回300食以上又は1日750食以上 計	93	39	39	6	22	17	48	48	-
学 校									
公 立	85	38	38	1	1	1	46	46	-
その 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	5	-	-	5	21	16	-	-	-
介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業所	2	-	-	-	-	-	2	2	-
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回100食以上又は1日250食以上 計	110	28	34	23	33	43	49	57	10
学 校									
公 立	17	7	7	-	-	-	10	10	-
その 他	1	-	-	-	-	-	1	2	-
病 院	2	1	2	1	6	10	-	-	-
介護老人保健施設	8	1	1	7	10	12	-	-	-
老人福祉施設	13	2	4	11	13	16	-	-	-
児童福祉施設	61	16	19	3	3	3	36	43	6
社会福祉施設	1	-	-	1	1	2	-	-	-
事業所	3	-	-	-	-	-	1	1	2
寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その 他	4	1	1	-	-	-	1	1	2

(4) 給食施設数報告(つづき)

区 分	施設数 (総計)	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理 栄養士・栄養士 いない施設
		施設 数	管理 栄養士 数	施設 数	管理 栄養士 数	栄養 士 数	施設 数	栄養 士 数	
その他の給食施設 計	176	17	26	40	48	52	51	64	68
学 校									
公 立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
病 院	12	2	4	10	16	12	-	-	-
介護老人保健施設	3	-	-	3	3	5	-	-	-
老人福祉施設	25	4	11	9	10	14	4	4	8
児童福祉施設	45	4	4	7	7	10	19	27	15
社会福祉施設	16	2	2	1	1	2	7	10	6
事業所	1	-	-	-	-	-	-	-	1
寄 宿 舎	1	-	-	-	-	-	-	-	1
矯 正 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 衛 隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	73	5	5	10	11	9	21	23	37

資料：健康推進課

5 栄養表示基準制度

健康増進法第26条から第33条に基づき、食品関連業者などに特別用途食品・特定保健用食品、栄養成分表示についての相談・指導を行っている。

栄養表示

区 分	平成24年度	25
相 談 件 数	18	11

資料：健康推進課

6 管理栄養士養成施設学生などの指導

健康部・練馬区保健所において、東京家政大学・昭和女子大学・東京家政学院大学40名に計5日間の実習を行った。P49参照。

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法の他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいある生活をおくれるよう個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までとあらゆる健康度(健康の保持増進・疾病の予防と早期発見・障害者の在宅支援)の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成25年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には75名(再任用・再雇用4名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係1名、保健予防課感染症指導係5名、精神保健係1名、保健相談所においては、豊玉15名、北8名、光が丘10名、石神井15名、大泉9名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、福祉部に13名、こども家庭部に2名配置されている。練馬区全体では、保健相談所長など管理職等3名を含め、93名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせて援助活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症指導係は感染症や難病に関すること、精神保健係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 25年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊娠期作業部会において、要支援妊婦の支援体制を整えた。また、協働事業の終了にあたり、助産師の協力を得て、保健師のための母乳支援ハンドブックを作成した。思春期保健については、思春期作業部会を設置して今後の思春期対策の検討を開始した。乳幼児健診未受診者の取り組みについては、保健相談所と子ども家庭支援センターの連携による全区的な支援体制が整った。
- 成人保健 …… 生活習慣病予防対策では、今年度から若い世代対象の生活習慣病予防教室を開始した。がん予防対策は効果的な講演会のあり方について検討した。また、庁内検討委員会の下、生活習慣病対策庁内検討委員会が設置され、課題や連携体制、事業のあり方について平成25年7月最終報告をまとめた。
- 感染症対策 …… 結核患者の規則的な服薬支援では、練馬区内外の薬局と協力し、薬局DOTS(直接服薬確認療法)の充実を図った。インフルエンザをはじめとした感染症の流行に関する情報提供を行うと共に、予防の周知を積極的に行った。
- 難病支援 …… 難病医療新規申請時にリーフレットを使用しての面接を継続するとともに、保健相談所において難病講演会を実施した。
- 精神保健 …… 精神保健事業検討会にて「練馬区における精神保健施策のあり方 最終報告書」を完成させた。自立支援法のサービス等利用計画作成に伴い、引き続き、相談支援事業所と連携し支援を行った。
- 災害対応と対策 …… 難病等による在宅医療機器使用患者を対象とした人工呼吸器使用者災害時個別支援計画事業について、訪問看護ステーションと連携して災害時個別支援計画を作成した。また、個別支援計画に基づき、災害伝言板を活用した安否確認訓練を実施した。災害時個別支援計画の質の向上を目指し、訪問看護ステーションや介護事業所、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。
- 人材育成 …… 平成25年3月発行練馬区保健師人材育成プログラム報告書別冊版「プリセプター(指導担当者)のあなたへ」に基づき、プリセプター連絡会2回と年度末に新任保健師報告会を開催した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診(BCG接種) ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳 児 子 育 て 相 談 ・1歳6か月児健診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3 歳 児 健 診 ・心 理 発 達 相 談 ・乳 幼 児 経 過 観 察 ・育 児 栄 養 歯 科 相 談 ・育 児 と 離 乳 食 ・ア レ ル ギ ー 相 談 ・ア レ ル ギ ー 講 演 会 ・子育てこころの相談 ・育 児 交 流 会 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査・保健指導 ○後期高齢者健康診査 ○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○30歳代・75歳健康診査 ○がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) ○肝 炎 ウ イ ル ス 検 査 ○歯科健診 ○福祉施設健診・保健指導 ○健 康 教 育 <成人の健康づくり> ・生活習慣病予防教室 ・生活習慣病予防講演会(睡眠・休養) ・骨量測定会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 <女性の健康づくり> ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 <がん予防啓発> ・がん予防 ・女性のがん予防 <高齢者の健康づくり> ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・65歳からの元気アップ運動講習会 (委託) ○相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など) 		
【難病対策】		
<ul style="list-style-type: none"> ・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画に関する講演会 		
【精神保健】		
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・アウトリーチ事業 ・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策 		
【結核・感染症】		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・新型インフルエンザ対策・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・各感染症対策(積極的疫学調査、接触者検便など) ・健康教育(学校など) 		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談」が28.1%と最も多く、次いで「家庭訪問」が12.9%、「コーディネート」が12.5%となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。

保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、事業企画のためのコーディネートが多い。

区 分	平成24年度	平成25年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	60(71)	68(75)		4(4)	6(6)	
総 数	30,919.1	32,512.0	100.0	1,987.5	3,061.0	
・地区管理・調査研究	3,065.0	3419.5	10.5	730.0	208.0	
・保健福祉事業						
健康相談	2,671.4	2435.5	7.5	-	-	
グループワーク	657.3	723.0	2.2	-	-	
面接・電話相談等	8,667.6	9120.0	28.1	14.0	929.0	
健康診査	2,742.0	2668.0	8.2	4.0	261.0	
家庭訪問	4,192.6	4195.0	12.9	-	265.5	
・地区組織・健康教育	1,723.7	1575.0	4.8	297.0	90.5	
・コーディネート	3,743.5	4054.5	12.5	113.0	657.0	
・教育・研修	257.0	280.5	0.9	26.0	65.0	
・業務管理等	2,494.5	2987.5	9.2	766.5	300.5	
・研修参加	462.3	607.5	1.9	26.0	128.0	
・その他	242.2	446.0	1.4	11.0	156.5	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	13(15)	7(8)	10(10)	13(15)	8(9)	7(8)
総 数	6,033.0	3,507.5	4,616.5	6,396.0	3,749.5	3,161.0
・地区管理・調査研究	465.0	271.0	317.5	588.5	434.5	405.0
・保健福祉事業						
健康相談	481.0	408.0	434.0	600.5	291.5	220.5
グループワーク	205.0	105.0	93.5	159.5	79.5	80.5
面接・電話相談等	1,806.5	1,073.5	1,528.5	1,962.5	990.0	816.0
健康診査	629.0	301.5	384.0	587.5	299.0	202.0
家庭訪問	1,036.5	385.5	568.5	926.5	531.0	481.5
・地区組織・健康教育	235.5	245.5	186.0	207.0	204.0	109.5
・コーディネート	608.5	295.5	668.0	712.0	533.0	467.5
・教育・研修	31.0	26.0	26.0	46.0	37.0	23.5
・業務管理等	307.5	336.0	315.5	443.5	261.0	257.0
・研修参加	71.5	39.5	64.0	127.5	73.0	78.0
・その他	156.0	20.5	31.0	35.0	16.0	20.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成25年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、平成25年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が46.5%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が26.4%、「面接相談」が14.7%の順になっている。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	117,440	100,061	100.0	127	11,582	
家庭訪問	8,368	8,241	8.2	-	225	
面接相談	16,624	14,678	14.7	41	1,199	
電話相談	60,047	46,561	46.5	59	5,471	
関係機関連絡	29,363	26,366	26.4	27	1,697	
その他(文書など)	3,038	4,215	4.2	-	2,990	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	21,583	7,482	12,998	22,149	12,494	11,646
家庭訪問	1,996	723	1,110	1,730	967	1,490
面接相談	2,254	1,231	2,711	3,689	1,577	1,976
電話相談	11,421	3,024	5,326	10,117	5,995	5,148
関係機関連絡	5,791	2,393	3,655	6,394	3,659	2,750
その他(文書など)	121	111	196	219	296	282

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成25年度の家庭訪問延数は、8,241人であり、対象別では「精神保健福祉」が48.7%と最も多く、次いで「乳幼児」26.8%、「妊産婦」12.9%の順になっている。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	8,368	8,241	100.0	-	225	
感染症	12	28	0.3	-	21	
結核	384	207	2.5	-	188	
エイズ	13	5	0.1	-	1	
精神保健福祉	4,056	4,009	48.7	-	-	
心身障害	194	223	2.7	-	-	
長期療養児	70	44	0.5	-	-	
成人	127	99	1.2	-	15	
その他の疾患	226	195	2.4	-	-	
妊産婦	882	1,065	12.9	-	-	
乳児	1,280	1,496	18.2	-	-	
幼児	774	712	8.6	-	-	
その他	350	158	1.9	-	-	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	1,996	723	1,110	1,730	967	1,490
感染症	6	1	-	-	-	-
結核	8	2	2	6	-	1
エイズ	3	-	1	-	-	-
精神保健福祉	1,073	359	389	899	474	815
心身障害	39	16	33	64	53	18
長期療養児	15	3	4	11	7	4
成人	11	9	11	18	26	9
その他の疾患	50	36	40	24	24	21
妊産婦	257	94	170	199	126	219
乳児	395	121	308	297	139	236
幼児	100	59	149	193	91	120
その他	39	23	3	19	27	47

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行いやすい。対象別では、「精神保健福祉」の相談が49.3%と最も多く、次いで「乳幼児」24.1%、「妊産婦」11.2%の順になっている。

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	16,624	14,678	100.0	41	1,199	
感 染 症	68	49	0.3	-	15	
結 核	885	1,152	7.9	-	1,123	
エ イ ズ	14	16	0.1	-	5	
精 神 保 健 福 祉	7,942	7,234	49.3	2	17	
心 身 障 害	218	196	1.3	-	-	
長 期 療 養 児	87	79	0.5	-	-	
成 人	487	314	2.1	6	16	
そ の 他 の 疾 患	175	194	1.3	-	10	
妊 産 婦	2,052	1,647	11.2	30	1	
乳 児	2,118	1,610	11.0	-	-	
幼 児	2,141	1,920	13.1	3	-	
そ の 他	437	267	1.8	-	12	
区分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	2,254	1,231	2,711	3,689	1,577	1,976
感 染 症	6	5	12	11	-	-
結 核	3	3	10	3	10	-
エ イ ズ	3	-	1	-	7	-
精 神 保 健 福 祉	1,579	730	1,116	1,774	882	1,134
心 身 障 害	51	11	28	62	24	20
長 期 療 養 児	29	9	13	10	14	4
成 人	27	19	132	45	42	27
そ の 他 の 疾 患	17	31	15	65	44	12
妊 産 婦	209	129	599	337	204	138
乳 児	173	97	358	610	122	250
幼 児	119	158	387	731	171	351
そ の 他	38	39	40	41	57	40

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が49.9%と最も多く、次いで「乳幼児」24.5%、「結核」10.5%の順になっている。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	60,047	46,561	100.0	59	5,471	
感 染 症	937	804	1.7	-	425	
結 核	2,859	4,897	10.5	-	4,800	
エ イ ズ	170	119	0.3	-	18	
精神保健福祉	28,146	23,230	49.9	5	11	
心身障害	610	573	1.2	-	-	
長期療養児	193	153	0.3	-	-	
成 人	1,449	768	1.7	47	12	
その他の疾患	531	380	0.8	-	71	
妊 産 婦	4,368	3,396	7.3	5	2	
乳 児	11,070	6,320	13.6	2	8	
幼 児	8,103	5,095	10.9	-	2	
そ の 他	1,611	826	1.8	-	122	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	11,421	3,024	5,326	10,117	5,995	5,148
感 染 症	79	50	89	72	72	17
結 核	8	17	3	40	22	7
エ イ ズ	57	4	6	6	25	3
精神保健福祉	7,216	1,502	2,414	5,786	3,289	3,007
心身障害	153	29	50	192	115	34
長期療養児	53	26	13	23	35	3
成 人	100	74	210	183	75	67
その他の疾患	86	44	39	62	54	24
妊 産 婦	970	230	451	800	386	552
乳 児	1,665	528	1,171	1,527	582	837
幼 児	914	427	777	1,267	1,212	496
そ の 他	120	93	103	159	128	101

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が56.0%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	29,363	26,366	100.0	27	1,697
保 健 関 係	2,914	2,698	10.2	17	382
医 療 関 係	7,289	6,963	26.4	-	970
福 祉 関 係	16,629	14,775	56.0	10	197
そ の 他	2,531	1,930	7.3	-	148

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	5,791	2,393	3,655	6,394	3,659	2,750
保 健 関 係	398	252	469	729	279	172
医 療 関 係	1,512	624	680	1,540	955	682
福 祉 関 係	3,526	1,420	2,306	3,877	1,918	1,521
そ の 他	355	97	200	248	507	375

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	26,366	2,698	6,963	14,775	1,930
感 染 症	160	31	19	77	33
結 核	1,658	360	972	191	135
エ イ ズ	70	6	22	31	11
精 神 保 健 福 祉	16,876	1,264	4,224	9,985	1,403
心 身 障 害	794	55	275	428	36
長 期 療 養 児	136	40	48	46	2
成 人	364	34	76	235	19
そ の 他 の 疾 患	609	83	236	273	17
妊 産 婦	1,168	189	312	624	43
乳 児	1,732	324	487	847	74
幼 児	2,224	282	220	1,598	124
そ の 他	575	30	72	440	33

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が68.8%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が17.4%、「乳幼児」が5.8%の順になっている。

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	3,038	4,215	100.0	-	2,990
感 染 症	11	26	0.6	-	21
結 核	1,373	2,898	68.8	-	2,896
エ イ ズ	5	6	0.1	-	-
精 神 保 健 福 祉	973	733	17.4	-	-
心 身 障 害	32	35	0.8	-	-
長 期 療 養 児	12	5	0.1	-	-
成 人	49	18	0.4	-	1
そ の 他 の 疾 患	91	57	1.4	-	6
妊 産 婦	104	103	2.4	-	-
乳 児	158	123	2.9	-	-
幼 児	187	122	2.9	-	-
そ の 他	43	89	2.1	-	66

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	121	111	196	219	296	282
感 染 症	1	-	4	-	-	-
結 核	1	-	-	-	1	-
エ イ ズ	6	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	83	72	100	125	157	196
心 身 障 害	3	-	7	3	15	7
長 期 療 養 児	1	-	-	4	-	-
成 人	-	-	7	3	-	7
そ の 他 の 疾 患	6	15	19	2	4	5
妊 産 婦	4	1	10	17	48	23
乳 児	7	3	31	23	43	16
幼 児	5	15	17	41	25	19
そ の 他	4	5	1	1	3	9

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成25年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	363	-	11	27	68	67	66	73	51
人 数	6,113	-	779	344	1,006	1,236	1,411	963	374
感染症・結核等									
開 催 数	6	-	6	-	-	-	-	-	-
人 数	468	-	468	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	95	-	4	10	22	11	12	19	17
人 数	916	-	252	55	93	56	97	213	150
心身障害									
開 催 数	15	-	-	2	-	6	-	6	1
人 数	214	-	-	38	-	94	-	76	6
難 病									
開 催 数	5	-	1	-	-	-	4	-	-
人 数	144	-	59	-	-	-	85	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	17	-	-	-	1	-	2	14	-
人 数	139	-	-	-	6	-	14	119	-
健康づくり									
開 催 数	39	-	-	3	3	4	8	18	3
人 数	938	-	-	35	81	79	224	444	75
母子保健									
開 催 数	186	-	-	12	42	46	40	16	30
人 数	3,294	-	-	216	826	1,007	991	111	143
そ の 他									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

(平成25年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	保 健 相 談 所						
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
学 生 実 習	保 健 師									
	実 数	73	-	-	20	9	12	19	6	7
	延 数	541	-	-	155	59	75	147	50	55
	助産師・看護師									
	実 数	28	-	-	3	3	6	3	6	7
	延 数	28	-	-	3	3	6	3	6	7
そ の 他 ※	実 数	1	-	-	-	-	-	1	-	-
	延 数	9	-	-	-	-	-	9	-	-

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

地域活動支援・地区組織

1 依頼講習会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数									
平成24年度	66	-	6	11	9	7	17	7	9
25	50	-	6	9	4	6	11	9	5
(平成25年度内訳)									
児童館	12	-	-	5	-	2	5	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	3	-	2	-	1	-	-	-	-
作業所	6	-	-	-	-	-	3	1	2
町会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 ※1	15	-	4	4	1	1	-	5	-
地区組織	14	-	-	-	2	3	3	3	3
人数									
平成24年度	1,829	-	160	339	511	396	277	133	173
25	1,549	-	468	200	248	135	235	153	110
(平成25年度内訳)									
児童館	282	-	-	150	-	56	76	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	564	-	397	-	167	-	-	-	-
作業所	100	-	-	-	-	-	36	35	29
町会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他 ※1	302	-	71	50	60	40	-	81	-
地区組織	301	-	-	-	21	39	123	37	81

(2) 管理栄養士

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数							
平成24年度	54	9	7	10	11	13	4
25	50	14	8	4	7	13	4
(平成25年度内訳)							
児童館	5	2	-	2	-	-	1
幼稚園・保育園	1	-	-	-	1	-	-
学校	1	-	1	-	-	-	-
作業所	3	1	-	-	1	-	1
町会	1	1	-	-	-	-	-
その他 ※1	20	6	2	-	5	5	2
地区組織	19	4	5	2	-	8	-
人数							
平成24年度	1,473	180	307	390	247	199	150
25	1,004	196	227	51	286	164	80
(平成25年度内訳)							
児童館	75	26	-	26	-	-	23
幼稚園・保育園	200	-	-	-	200	-	-
学校	72	-	72	-	-	-	-
作業所	38	19	-	-	8	-	11
町会	27	27	-	-	-	-	-
その他 ※1	262	70	21	-	78	47	46
地区組織	330	54	134	25	-	117	-

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 24 年 度	76	13	6	12	12	16	17
25	47	7	4	11	10	8	7
(平成25年度 内訳)							
児 童 館	6	1	1	2	1	-	1
幼稚園・保育園	20	2	1	7	3	3	4
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	4	1	1	-	-	1	1
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	6	2	1	-	2	1	-
地 区 組 織	11	1	-	2	4	3	1
人 数							
平成 24 年 度	2,925	421	231	705	504	671	393
25	1,404	176	88	578	272	214	76
(平成25年度 内訳)							
児 童 館	102	23	23	33	11	-	12
幼稚園・保育園	912	94	17	481	150	121	49
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	83	10	38	-	-	24	11
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	90	34	10	-	27	19	-
地 区 組 織	217	15	-	64	84	50	4

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士による依頼の講習会のうち食育講習会として児童館・地区区民館などで開催しているものはP161参照。

※ 歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P156参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成 24 年度	44	5	6	7	8	10	6	1	1
25	43	5	7	7	5	11	6	1	1
(平成25年度 内訳)									
育児グループ	17	1	4	3	2	4	3	-	-
障 害 児 関 係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	12	1	1	2	2	3	1	1	1
患者家族会関係	10	2	2	1	1	3	1	-	-
中 途 障 害 者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平成 24 年度	347	27	69	55	57	93	44	1	4
25	335	25	66	53	51	90	46	1	3
(平成25年度 内訳)									
育児グループ	186	12	42	33	36	33	30	-	-
障 害 児 関 係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	33	1	2	3	3	18	2	1	3
患者家族会関係	101	11	22	11	12	33	12	-	-
中 途 障 害 者	3	1	-	-	-	-	2	-	-
延 人 数									
平成 24 年度	4,701	382	1,226	732	844	1,020	453	10	34
25	4,557	329	952	886	1,042	1,060	234	28	26
(平成25年度 内訳)									
育児グループ	2,986	216	826	697	896	208	143	-	-
障 害 児 関 係	170	-	-	94	-	76	-	-	-
健康づくり関係	652	20	33	39	49	444	21	20	26
患者家族会関係	716	70	93	56	97	332	60	8	-
中 途 障 害 者	33	23	-	-	-	-	10	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

(1) 出張相談

区分	総数	保健師						管理栄養士	歯科衛生士
		豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関		
回数									
平成24年度	42	11	2	11	8	4	2	2	2
25	44	9	2	10	11	2	2	2	6
(平成25年度内訳)									
児童館	13	5	2	-	6	-	-	-	-
子育て広場	6	4	-	-	2	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	9	-	-	9	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他※	16	-	-	1	3	2	2	2	6
人数									
平成24年度	940	339	56	292	95	100	23	9	26
25	685	200	66	210	74	42	29	11	53
(平成25年度内訳)									
児童館	241	150	66	-	25	-	-	-	-
子育て広場	63	50	-	-	13	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	160	-	-	160	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他※	221	-	-	50	36	42	29	11	53

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会の名称	活動内容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいつくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■練馬健康と生きがいを語る会(健生会)	健康について学習と実践
■練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
◆太好房	食生活から健康について学習・情報交換
●さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツイズ	多胎児の育児について学習・交流
●わんぱくランド	遊びを通しての子育てに関する学習や交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流
■SSC平和台 きたひかり☆グループ	スポーツを通しての精神障害者のグループ活動

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■ひかりの会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●双子の会	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■健朗会	健康について学習と実践
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
■ひまわり友の会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■家族会-シャイン-	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■大泉健康の会	健康について学習と実践
■あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
●おかし文 保健衛生 &[シート名]	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■かよう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ツインクル	多胎児の育児について学習・交流
◆関町健康教室	食と健康について学習・情報交換

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所2か所を設置している。この他、輪番制による休日診療事業および休日柔道整復施術事業を実施している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

① 所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時
準夜 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 平日 準夜 20時～23時 土曜日 準夜 18時～22時
休日 準夜 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時
準夜 18時～22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井歯科休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利用状況

1) 医科

【総数】 (受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成24年度	18,440	9,562	8,878	1,314	4,683	2,668	3,137	6,638
25	18,059	9,280	8,779	1,307	4,407	2,863	3,515	5,967

【練馬休日急患診療所】 (平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	10,743	5,539	5,204	1,042	3,104	1,821	1,986	2,790
4月	761	399	362	101	283	114	103	160
5月	1,019	528	491	125	335	144	134	281
6月	632	326	306	95	237	112	83	105
7月	791	396	395	95	347	147	81	121
8月	557	305	252	89	229	92	64	83
9月	724	377	347	95	258	104	96	171
10月	493	254	239	73	157	81	69	113
11月	759	397	362	75	228	146	119	191
12月	1,323	681	642	88	327	234	269	405
1月	1,465	723	742	92	283	214	330	546
2月	1,198	630	568	48	196	219	390	345
3月	1,021	523	498	66	224	214	248	269

【石神井休日急患診療所】 (平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	7,316	3,741	3,575	265	1,303	1,042	1,529	3,177
4月	388	209	179	26	108	46	52	156
5月	719	346	373	33	146	86	115	339
6月	328	162	166	21	73	46	42	146
7月	437	230	207	22	134	88	61	132
8月	287	148	139	16	67	35	44	125
9月	465	244	221	23	120	61	68	193
10月	304	148	156	12	76	42	53	121
11月	471	242	229	28	106	80	64	193
12月	928	449	479	32	153	129	150	464
1月	1,241	653	588	33	143	143	261	661
2月	974	505	469	10	79	139	404	342
3月	774	405	369	9	98	147	215	305

(再掲) 【練馬区夜間救急こどもクリニック】 (平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	4,611	2,434	2,177	628	1,734	1,023	1,216	10
4月	331	172	159	61	145	61	55	9
5月	345	189	156	66	148	55	76	-
6月	298	146	152	54	119	73	52	-
7月	407	205	202	57	202	90	57	1
8月	296	164	132	61	133	62	40	-
9月	276	141	135	52	118	44	62	-
10月	251	122	129	43	102	55	51	-
11月	299	171	128	43	122	73	61	-
12月	578	315	263	59	205	151	163	-
1月	689	365	324	67	216	143	263	-
2月	444	226	218	25	105	114	200	-
3月	397	218	179	40	119	102	136	-

資料：地域医療課

2) 齒科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
平成24年度	1,069	559	510	1	15	42	76	935
25	1,012	541	471	3	20	54	75	860

【練馬歯科休日急患診療所】

(平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	501	267	234	2	11	21	34	433
4月	25	15	10	-	-	-	2	23
5月	79	39	40	-	1	3	4	71
6月	19	11	8	-	-	-	1	18
7月	19	10	9	-	1	-	2	16
8月	21	10	11	-	-	-	2	19
9月	33	19	14	-	3	3	2	25
10月	20	12	8	1	-	-	1	18
11月	32	17	15	-	3	3	2	24
12月	105	56	49	-	1	4	11	89
1月	99	53	46	1	1	7	6	84
2月	18	10	8	-	-	-	-	18
3月	31	15	16	-	1	1	1	28

【石神井歯科休日急患診療所】

(平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
合計	511	274	237	1	9	33	41	427
4月	27	14	13	-	-	3	2	22
5月	76	46	30	-	-	5	5	66
6月	19	12	7	-	1	2	1	15
7月	31	22	9	-	1	3	2	25
8月	12	7	5	-	-	-	-	12
9月	45	25	20	-	-	7	6	32
10月	19	8	11	-	-	-	1	18
11月	32	17	15	1	1	3	2	25
12月	99	48	51	-	1	2	10	86
1月	110	54	56	-	4	6	6	94
2月	16	8	8	-	1	-	2	13
3月	25	13	12	-	-	2	4	19

資料：地域医療課

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・島村記念病院(診療時間:火・木曜 17時 ~ 20時)

② 利用状況

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
平成24年度	3,393	1,828	1,565	631	1,381	645	714	22
25	3,401	1,873	1,528	522	1,326	728	806	19

【順天堂大学医学部附属練馬病院】

(平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
計	1,129	624	505	199	421	217	282	10
4月	84	44	40	16	41	7	18	2
5月	113	67	46	27	44	21	21	-
6月	89	50	39	13	38	16	22	-
7月	121	65	56	20	41	33	27	-
8月	95	45	50	16	42	14	22	1
9月	80	40	40	21	26	12	20	1
10月	77	45	32	17	28	16	15	1
11月	83	47	36	17	24	18	24	-
12月	129	80	49	16	55	23	35	-
1月	92	51	41	18	35	13	23	3
2月	86	41	45	12	21	20	33	-
3月	80	49	31	6	26	24	22	2

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】

(平成25年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~3歳	4~6歳	7~15歳	16歳以上
計	1,823	1,035	788	276	750	390	405	2
4月	143	89	54	22	59	31	31	-
5月	145	76	69	28	63	24	30	-
6月	153	82	71	18	71	34	30	-
7月	204	116	88	23	103	37	41	-
8月	149	85	64	38	53	23	35	-
9月	118	75	43	13	55	24	26	-
10月	131	68	63	27	62	25	16	1
11月	163	88	75	37	71	31	23	1
12月	190	120	70	17	75	51	47	-
1月	151	85	66	26	47	37	41	-
2月	132	73	59	16	33	38	45	-
3月	144	78	66	11	58	35	40	-

【島村記念病院】

(平成25年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～3歳	4～6歳	7～15歳	16歳以上
計	449	214	235	47	155	121	119	7
4 月	40	16	24	3	19	8	10	-
5 月	26	13	13	3	11	4	8	-
6 月	32	10	22	3	11	14	4	-
7 月	40	21	19	6	17	12	5	-
8 月	28	16	12	2	12	8	6	-
9 月	35	20	15	7	13	9	6	-
10 月	45	20	25	4	14	12	14	1
11 月	61	32	29	6	16	15	23	1
12 月	38	19	19	5	14	9	9	1
1 月	37	14	23	5	10	7	15	-
2 月	30	15	15	1	6	12	9	2
3 月	37	18	19	2	12	11	10	2

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成25年度実績】 保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば6か所 受講者数：335人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く。）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の連休日および年末年始の期間に1か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、いずれも午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科） （平成26年4月1日現在）

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳・整	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 胃：胃腸科 脳：脳神経外科 整：整形外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医 科		歯 科	
	平成24年度	25	平成24年度	25
総数	5,562	5,165	123	165
4月	477	334	6	1
5月	551	625	25	32
6月	258	286	-	-
7月	305	274	-	-
8月	288	266	-	-
9月	397	276	-	-
10月	312	318	-	-
11月	331	319	-	-
12月	1,216	891	50	78
1月	772	843	42	54
2月	395	445	-	-
3月	260	288	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
24年度	526	287	239	31	21	84	23	48	87	93	51	88
25	516	292	224	29	19	82	31	45	78	91	51	90
(25年度 内訳)												
4月	33	18	15	2	1	4	1	4	4	5	5	7
5月	60	33	27	6	3	15	5	9	8	8	2	4
6月	39	22	17	2	-	8	1	4	6	7	3	8
7月	33	21	12	5	-	6	-	2	5	9	2	4
8月	24	13	11	1	2	2	3	2	3	2	3	6
9月	50	28	22	1	2	10	4	6	7	7	9	4
10月	38	26	12	2	1	7	6	6	3	5	3	5
11月	51	27	24	1	3	7	6	1	7	9	5	12
12月	62	32	30	3	2	10	1	3	7	9	10	17
1月	74	45	29	2	4	9	2	4	17	17	6	13
2月	19	10	9	2	-	-	1	-	6	5	1	4
3月	33	17	16	2	1	4	1	4	5	8	2	6

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 準夜 20時～23時 休日 午前 10時～12時
土曜日 準夜 18時～22時 午後 13時～17時
準夜 18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時
準夜 18時～22時

(2) 利用状況

① 処方箋応需

区分	平成24年度			25		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	17,114	9,931	7,183	16,602	9,735	6,867

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平成 24 年 度			25		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	10,211	5,336	4,875	9,737	5,090	4,647
4 月	844	470	374	653	339	314
5 月	858	485	373	939	564	375
6 月	557	212	345	578	266	312
7 月	780	374	406	686	294	392
8 月	453	162	291	476	189	287
9 月	732	377	355	643	353	290
10 月	528	256	272	439	159	280
11 月	778	434	344	685	354	331
12 月	1,276	739	537	1,213	736	477
1 月	1,720	1,038	682	1,401	812	589
2 月	933	444	489	1,095	547	548
3 月	752	345	407	929	477	452

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平成 24 年 度			25		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,903	4,595	2,308	6,865	4,645	2,220
4 月	538	350	188	360	261	99
5 月	615	460	155	691	479	212
6 月	264	161	103	304	190	114
7 月	493	330	163	387	251	136
8 月	263	161	102	252	136	116
9 月	451	309	142	452	305	147
10 月	341	238	103	285	189	96
11 月	463	332	131	447	310	137
12 月	995	668	327	888	640	248
1 月	1,341	878	463	1,200	851	349
2 月	672	421	251	894	597	297
3 月	467	287	180	705	436	269

資料：地域医療課

5 心身障害者(児) 歯科相談

歯科保健のP158掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP158に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP159に掲載。

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施設検便	関係者検便
検 体 数				
平成 24 年 度	82,183 (25,578)	2,656 (1,107)	79,499 (24,448)	28 (23)
25	83,180 (25,852)	2,554 (1,016)	80,567 (24,803)	59 (33)
検 出 状 況				
平成 24 年 度	31	-	31	-
25	43	1	38	4
(平成25年度内訳)				
赤痢菌	-	-	-	-
腸チフス菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サルモネラ	39	1	38	-
O157	2	-	-	2
その他	2	-	-	2
陽 性 率 (%)	0.05	0.04	0.05	6.78

注：()内は、O157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場水)

「プールの規制に関する条例」および「公衆浴場の設置場所の配置および衛生措置等の基準に関する条例」に基づき、プール水・浴場水の水質検査を実施している。

区 分		総 数	プ ー ル 水	浴 場 水
検 体 数				
平 成 24 年 度		470	271	199
25		380	42	338
検 査 項 目 数				
平 成 24 年 度		2,369	1,396	973
25		380	42	338
(平成25年度内訳)				
検 査 項 目				
レジオネラ属菌		380	42	338

注：水質不適数などは、P54, P55参照。平成25年度からレジオネラ属菌のみ実施

資料：生活衛生課

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

① 細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他
検 体 数									
平 成 24 年 度	651	651	-	343	343	-	308	308	-
25	624	624	-	332	332	-	292	292	-
検 査 項 目 数									
平 成 24 年 度	4,492	4,492	-	2,312	2,312	-	2,180	2,180	-
25	4,276	4,276	-	2,200	2,200	-	2,076	2,076	-
(平成25年度内訳)									
検 査 項 目									
細 菌 数	505	505	-	263	263	-	242	242	-
大 腸 菌 群	939	939	-	504	504	-	435	435	-
大 腸 菌	567	567	-	300	300	-	267	267	-
黄色ブドウ球菌	944	944	-	483	483	-	461	461	-
サルモネラ	491	491	-	247	247	-	244	244	-
腸炎ビブリオ	60	60	-	33	33	-	27	27	-
セレウス菌	489	489	-	247	247	-	242	242	-
リステリア	29	29	-	-	-	-	29	29	-
病原ビブリオ	58	58	-	34	34	-	24	24	-
カンピロバクター	60	60	-	33	33	-	27	27	-
〇 1 5 7	82	82	-	47	47	-	35	35	-
クロストリジウム	-	-	-	-	-	-	-	-	-
低温細菌数	29	29	-	-	-	-	29	29	-
そ の 他	23	23	-	9	9	-	14	14	-

注：検査結果基準外などは、P62参照。

資料：生活衛生課

② ウィルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平成 24 年度	5	-	5	5	-	5	-	-	-
25	7	-	-	-	-	-	7	7	-

注：平成23年度より実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 24 年度	6
25	6
検 査 項 目 数	
平成 24 年度	36
25	36
(平成25年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP54参照。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区分	計	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数							
平成24年度	11,480	3,050	1,054	1,542	3,690	1,150	994
25	11,458	3,024	1,064	1,726	3,494	1,136	1,014
(平成25年度内訳)							
検査項目							
たん白	5,729	1,512	532	863	1,747	568	507
糖	5,729	1,512	532	863	1,747	568	507
福祉施設健診 (平成20年度より小規模企業健診なし。)							
平成24年度	1,466	516	-	302	648	-	-
25	1,332	508	-	288	536	-	-
(平成25年度内訳)							
検査項目							
たん白	666	254	-	144	268	-	-
糖	666	254	-	144	268	-	-
3歳児健診							
平成24年度	10,014	2,534	1,054	1,240	3,042	1,150	994
25	10,126	2,516	1,064	1,438	2,958	1,136	1,014
(平成25年度内訳)							
項目							
たん白	5,063	1,258	532	719	1,479	568	507
糖	5,063	1,258	532	719	1,479	568	507

資料：6保健相談所

VI 付 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成24年8月2日～平成26年8月1日)

氏名	職 業 等
長谷川 泰彦	区 民(公募)
斉藤 久子	〃
岩橋 栄子	〃
小山 毅	〃
豊田 英紀	〃
高久 史磨	日本医学会長
向山 巖	武蔵大学名誉教授
小野塚 栄作	区議会議員
高松 さとし	〃
酒井 妙子	〃
やない 克子	〃
倉田 れいか	〃
土屋 としひろ	〃
伊藤 大介	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東 英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
新井 みどり	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道接骨師会練馬支部長
酒井 道子	練馬区獣医師会監事
増田 時枝	練馬区老人クラブ連合会会長
川崎 秀子	練馬区身体障害者福祉協会理事
依田 和子	特定非営利活動法人練馬家族会理事
森山 瑞江	練馬手をつなぐ親の会会長
成尾 善子	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会副会長
北口 松雄	練馬区環境衛生協会副会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成25年6月12日～平成27年3月31日)

氏名	職 業 等
上野 美知子	区 民(公募)
丸山 淑子	〃
金巻 和子	〃
芳賀 譲	〃
門田 光子	食遊 石神井代表
高橋 八映	私立保育園協会代表
粕谷 佳紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
千野 登美子	東京あおば農業協同組合地域振興部
若山 太郎	健康づくり協力店(飲食店経営)
塚本 静香	健康づくり協力店(給食会社栄養課主任)
小澤 智子	練馬栄養士会会長
中村 厚	東京ガス株式会社北部支店 広報担当会長代理
富澤 素子	光が丘四季の香小学校長
長南 良子	豊玉第二中学校長
中田 圭太郎	健康部長
勝又 勝	健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成26年3月13日～平成27年3月31日)

氏名	職 業 等
小山 寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
小白 戸千昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東 英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
湯上 俊之	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道接骨師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道接骨師会練馬支部副支部長
丸山 英年	練馬消防署警防課長
中川 秀夫	光が丘消防署警防課長
飯田 隆	石神井消防署警防課長
沼端 政司	練馬警察署警備課長
黒岩 正和	光が丘警察署警備課長
橋本 雅人	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長補佐
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
芹澤 良行	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務課長心得
坂本 哲也	帝京大学医学部附属病院救命救急センター科長
福島 敏彦	練馬区危機管理室長
新山 博己	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部長
大久保 仁恵	練馬区健康福祉事業本部練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日)

氏名	職 業 等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
宮本 成基	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
浅村 信二	一般社団法人練馬区医師会小児科医会会長
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院前任准教授
黒田 稔	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
米山 恒夫	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本 英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
新山 博己	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部長
勝又 勝	練馬区健康福祉事業本部健康部健康推進課長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日)

氏名	職 業 等
雉本 忠市	365クリニック小児科医師
稲毛 康司	日本大学医学部附属板橋病院准教授
正木 拓朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴木 次夫	鈴木クリニック院長
井口 俊	井口医院院長
大久保 仁恵	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員 (平成26年7月1日現在)

(任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日)

氏名	職 業 等
豊田 恵美子	慈誠会練馬リハビリテーション病院
矢内 充	日本大学医学部附属板橋病院統合科(内科)科長
水谷 清二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
武谷 元	第二東京弁護士会
市岡 正彦	東京都立多摩総合医療センター副院長
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科科長
石原 啓男	元清瀬上宮病院副院長
佐々木 結花	結核予防会複十字病院呼吸器内科診療主幹
菊地 忠臣	法務省東京法務局練馬地区人権擁護委員

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員

(任期 平成24年4月1日～平成26年3月31日)

氏名	職 業 等
江口 研二	帝京大学医学部附属病院 副院長
水島 洋	国立保健医療科学院研究情報支援研究センター 上席主任研究官
小山 寿雄	一般社団法人練馬区医師会副会長
池田 幸市	一般社団法人練馬区医師会理事
吉田 卓義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北島 俊顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
柳川 達生	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
市村 保	練馬区健康福祉事業本部健康部長
細川 えみ子	練馬区健康福祉事業本部練馬区保健所長
佐古田 充宏	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部地域医療課長
富田 孝	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部地域医療企画調整課長
大久保 仁恵	練馬区健康福祉事業本部健康部豊玉保健相談所長
水口 都季	練馬区健康福祉事業本部健康部石神井保健相談所長
三浦 康彰	練馬区区民生活事業本部区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員 (平成26年7月9日現在)

(任期:平成25年6月10日～平成28年3月31日)

氏名	職 業 等
武藤正樹	国際医療福祉大学大学院教授
古田光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
小山寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
白戸千昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
関東英雄	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
湯上俊之	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗原直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院地域連携室長
下島二郎	医療法人社団育陽会東京聖徳病院理事長
中村治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
男沢明美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員 訪問看護サービス部会 あすなろ訪問看護ステーション
山添友恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会運営委員 地域密着型サービス部会 24時間めぐみの会
今村純一	練馬区介護サービス事業者連絡協議会副会長 居宅介護支援部会代表 居宅介護支援事業所カインド
中村哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会 介護老人保健施設ミレニアム桜台
安井晴代	光が丘高齢者相談センター光が丘支所主任 在宅療養相談窓口相談員
干場功	練馬認知症支援ネットワークの会会長
大羽康弘	練馬区健康福祉事業本部福祉部長
新山博己	練馬区健康福祉事業本部地域医療担当部長

資料：地域医療課